

平成 27 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 27(2015)年 6 月
吉備国際大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	9
基準 1 使命・目的等	9
基準 2 学修と教授	18
基準 3 経営・管理と財務	50
基準 4 自己点検・評価	65
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	75
基準 A 本学の建学の理念に基づく社会に有為な人材の育成	75
V. エビデンス集一覧	95
エビデンス集（データ編）一覧	95
エビデンス集（資料編）一覧	96

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

順正学園は、岡山県における初の女子教育機関として、明治 18（1885）年に創設された順正女学校に由来する教育の伝統の火を後世に伝えたいという地域社会の強い要請を受け、昭和 42（1967）年に「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念のもと、順正短期大学、順正高等看護専門学院が設置されたことに端を発する。その後、「次はぜひ 4 年制大学を」という地元の強い要請を再び受けて、平成 2（1990）年に高梁市との公私協力方式により吉備国際大学を設置した。本学は開学当初から、学生への専門教育ばかりでなく、国際化時代を予見し、海外の大学と教育交流協定を結び、教育・文化交流を図ることにより、学生に国際性を備えた豊かな人間性を身につけさせることに努め、国際化時代を生き抜く大学運営をおこなってきた。

本学の建学の理念は、まさに「教育」の原概念を敷衍して、わかりやすく述べているので、学内各所に掲示されるとともに、機会あるごとに繰り返して紹介され、想起され、あらゆる局面において本学の教育活動を支えている。

また、この本学の建学の理念に基づき、実質的、具体的な行動規範・学園の使命として、教職員に対して次の学園訓「道」が示され、開学以来、踏襲されてきた。

1. 学生・生徒の能力を最大限に伸ばし、社会に有為な人材の育成に努めます
1. わが国古来の醇風美俗を尊び、地域と日本の発展に努めます
1. 教育・研究を通して国際理解を深め、平和な世界の実現に努めます
1. とともに学園を愛し、力を合わせて学園の発展に努めます

さらに、本学の教育研究の目的としては、本学学則の第 1 条で「教育基本法及び学校教育法の本旨にのっとり、国際化社会に向けて学部・学科の学術研究領域に関する理論及び社会の問題を研究教授し、応用能力をもつ人格を陶冶することを目的とする」と規定されている。

平成 17（2005）年度からは、学園創立者が唱えた 4 つの使命をより平易で親しみやすい表現に直して、教職員と学生に周知するよう努めている。すなわち、

教育目標 1：豊かな人間性と高い専門性を兼ね備えた個性ある人材を養成する。

教育目標 2：地域社会の学術や文化の中核大学として、地域創生に貢献しうる実践力を兼ね備えた人材を養成する。

教育目標 3：国際大学として、我が国及び諸外国の民族、歴史や文化に対する素養を身に付け、グローバル社会で活躍できる人材を養成する。

教育目標 4：学生と教職員が一体的に協働し、本学の発展に寄与する愛校心をもつ人材の養成に努力する。

この 4 つの目標を念頭においた上で、基本的な教育方針として、吉備（KIBI）の頭文字にちなんだ、Kind（懇切丁寧な）、Individualized（一人ひとりに応じた）、Basic（基礎、基本をふまえた）、Intelligent（創意工夫をこらした）教育をおこなっている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 42 (1967) 年

1 月 学校法人高梁学園設置認可
理事長・学園長 加計 勉

4 月 順正短期大学 (現、吉備国際大学短期大学部) を開設

4 月 順正短期大学保健科を開設

昭和 51 (1976) 年

4 月 順正短期大学保育科を幼児教育科に名称変更

昭和 56 (1981) 年

8 月 オハイオ州ライト大学 (米国) と教育交流協定を結ぶ

昭和 63 (1988) 年

4 月 順正短期大学保健科を保健専攻と歯科衛生専攻に専攻分離

平成元 (1989) 年

4 月 順正短期大学保健科保健専攻を保健専攻と保健福祉専攻に専攻分離

5 月 パラナ・カトリカ大学 (ブラジル) と教育交流協定を結ぶ

6 月 パラナ連邦大学 (ブラジル) と教育交流協定を結ぶ

12 月 モホークカレッジ (カナダ) と教育交流協定を結ぶ

平成 2 (1990) 年

4 月 吉備国際大学 (社会学部国際社会学科、産業社会学科) を開設

5 月 ケープコッド・コミュニティーカレッジ (米国) と教育交流協定を結ぶ

6 月 雲南大学 (中国) と教育交流協定を結ぶ

平成 4 (1992) 年

7 月 ハワイ大学ヒロ校 (米国) と教育交流協定を結ぶ

9 月 フィンドリー大学 (米国) と教育交流協定を結ぶ

平成 5 (1993) 年

4 月 中山大学 (中国) と教育交流協定を結ぶ

11 月 ニー・アン・ポリテクニク (シンガポール) と教育交流協定を結ぶ

平成 6 (1994) 年

5 月 南台工商専科学校 (平成 7 年に南台科技大学に名称変更) (台湾) と教育交流協定を結ぶ

平成 7 (1995) 年

4 月 吉備国際大学保健科学部看護学科、理学療法学科、作業療法学科を開設

4 月 吉備国際大学社会福祉学部社会福祉学科、保健福祉学科を開設

4 月 吉備国際大学大学院社会学研究科社会学専攻修士課程を開設

11 月 バージニア州シェネンドーア大学 (米国) と教育交流協定を結ぶ

平成 8 (1996) 年

4 月 ヨハネスケプラー大学並びにリンツ工科造形芸術大学 (オーストリア) と教育交流協定を結ぶ

6 月 放送大学と単位互換に関する協定を結ぶ

7 月 ダービー大学並びにサンダーランド大学 (イギリス) と教育交流協定を結ぶ

平成 9 (1997) 年

4 月 吉備国際大学大学院社会学研究科社会学専攻博士 (後期) 課程を開設

5 月 慶一学園 (韓国) と教育交流協定を結ぶ

平成 10 (1998) 年

4 月 順正短期大学幼児教育科に専攻科幼児教育専攻を開設

平成 11 (1999) 年

吉備国際大学

- 4月 吉備国際大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程を開設
平成12(2000)年
- 4月 吉備国際大学社会福祉学部精神保健福祉学科、臨床心理学科、福祉ボランティア学科を開設
- 4月 吉備国際大学大学院保健科学研究科保健科学専攻修士課程を開設
- 4月 吉備国際大学社会学部産業社会学科をビジネスコミュニケーション学科に名称変更
- 9月 ハワイ大学(米国)と教育交流協定を結ぶ
平成13(2001)年
- 1月 加計美也子高粱学園理事長・総長に就任
- 2月 チュラロンコン大学(タイ)と教育交流協定を結ぶ
- 4月 吉備国際大学社会学部文化財修復国際協力学科を開設
- 4月 吉備国際大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士(後期)課程を開設
平成14(2002)年
- 1月 韓国仁濟大学と教育交流協定を結ぶ
- 2月 ラチャスダ大学(タイ)と教育交流協定を結ぶ
- 4月 吉備国際大学社会福祉学部保健福祉学科を健康スポーツ福祉学科に名称変更
- 4月 吉備国際大学大学院(通信制)社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程を開設
- 4月 順正短期大学保健科保健専攻を健康美学デザイン専攻に名称変更
- 7月 金龍学園(韓国)と教育交流協定を結ぶ
- 7月 鶴山学園(韓国)と教育交流協定を結ぶ
- 11月 河南科技大学(中国)と教育交流協定を結ぶ
平成15(2003)年
- 3月 吉備国際大学社会福祉学部社会福祉学科に保育士養成課程の指定を受ける
- 3月 稲江科技暨管理学院(台湾)と教育交流協定を結ぶ
- 3月 稲江高級商業職業学校(台湾)と教育交流協定を結ぶ
平成16(2004)年
- 3月 ゲント王立美術アカデミー(ベルギー)と教育交流協定を結ぶ
- 4月 吉備国際大学政策マネジメント学部知的財産マネジメント学科、環境リスクマネジメント学科を開設
- 4月 吉備国際大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻修士課程を開設
- 12月 清錫学園(韓国)と教育交流協定を結ぶ
- 12月 市立仁川専門大学(韓国)と教育交流協定を結ぶ
平成17(2005)年
- 1月 純心教育財団(韓国)と教育交流協定を結ぶ
- 4月 吉備国際大学社会学部スポーツ社会学科を開設
- 4月 吉備国際大学大学院文化財保存修復学研究科文化財保存修復学専攻修士課程を開設
- 4月 吉備国際大学大学院保健科学研究科保健科学専攻博士(後期)課程を開設
- 6月 済州観光大学(韓国)と教育交流協定を結ぶ
- 7月 驪州大学(韓国)と教育交流協定を結ぶ
- 7月 育達商業技術学院(台湾)と教育交流協定を結ぶ
- 10月 湖西大学(韓国)と教育交流協定を結ぶ
平成18(2006)年
- 4月 吉備国際大学社会福祉学部子ども福祉学科を開設
- 4月 吉備国際大学大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻博士(後期)課程を開設
- 4月 吉備国際大学大学院(通信制)臨床心理学研究科臨床心理学専攻博士(後期)課程を開設

吉備国際大学

- 4月 吉備国際大学大学院（通信制）国際協力研究科国際協力専攻修士課程を開設
- 4月 グアム大学（米国）と教育交流協定を結ぶ
- 4月 釜山情報大学（韓国）と教育交流協定を結ぶ
- 4月 CSM 大学（ニュージーランド）と教育交流協定を結ぶ
- 10月 ボストン美術館（米国）と教育交流協定を結ぶ
- 11月 瑞逸大学（韓国）と教育交流協定を結ぶ
- 平成 19（2007）年
 - 1月 国立江原大学校（韓国）と教育交流協定を結ぶ
 - 4月 吉備国際大学社会福祉学部臨床心理学科を心理学部臨床心理学科として開設
 - 4月 吉備国際大学社会学部文化財修復国際協力学科を文化財学部文化財修復国際協力学科として開設
 - 4月 順正短期大学保健科健康科学専攻並びに美容デザイン専攻を開設
 - 5月 ニコラウス・コペルニクス大学（ポーランド）と教育交流協定を結ぶ
- 平成 20（2008）年
 - 4月 吉備国際大学大学院（通信制）保健科学研究科理学療法学専攻修士課程を開設
 - 4月 吉備国際大学大学院（通信制）知的財産学研究科知的財産学専攻修士課程を開設
 - 4月 吉備国際大学大学院（通信制）環境リスクマネジメント研究科環境リスクマネジメント専攻修士課程を開設
 - 4月 吉備国際大学政策マネジメント学部知的財産マネジメント学科、環境リスクマネジメント学科を国際環境経営学部環境経営学科として開設
 - 4月 順正短期大学保健科福祉保健専攻を保健科健康福祉専攻に名称変更
 - 4月 順正短期大学保健科メディカルビューティー専攻を開設
 - 4月 順正短期大学通信教育部幼児教育科を開設
 - 4月 九州保健福祉大学大学院（通信制）社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士（後期）課程を（通信制）連合社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士（後期）課程と名称変更し、吉備国際大学大学院との連合研究科を開設
- 平成 21（2009）年
 - 2月 フィリピン国立大学・ロスバニョス校（フィリピン）と教育交流協定を結ぶ
 - 4月 吉備国際大学大学院（通信制）国際協力研究科を（通信制）連合国際協力研究科と名称変更し、九州保健福祉大学との連合研究科を開設
 - 4月 順正短期大学専攻科（通信制）メディカルビューティー専攻を開設
 - 12月 翰林聖心大学（韓国）と教育交流協定を結ぶ
- 平成 22（2010）年
 - 4月 学校法人高梁学園を学校法人順正学園に名称変更
 - 4月 吉備国際大学文化財学部アニメーション文化学科を開設
 - 4月 吉備国際大学大学院臨床心理学研究科を心理学研究科に名称変更
 - 4月 吉備国際大学大学院心理学研究科心理学専攻修士課程を開設
 - 4月 吉備国際大学大学院（通信制）臨床心理学研究科を（通信制）心理学研究科に名称変更
 - 4月 吉備国際大学大学院（通信制）保健科学研究科作業療法学専攻修士課程を開設
 - 4月 吉備国際大学留学生別科を開設
 - 4月 順正短期大学を吉備国際大学短期大学部に名称変更
 - 4月 吉備国際大学短期大学部保健科デンタルビューティー専攻を開設
 - 5月 SRH ハイデルベルク専門大学（ドイツ）と教育交流協定を結ぶ
 - 10月 烏山大学（韓国）と教育協定を結ぶ
 - 10月 慶南アニメーション高校（韓国）と教育交流協定を結ぶ
- 平成 23（2011）年
 - 1月 ラサール大学（フィリピン）と教育交流協定を結ぶ

吉備国際大学

- 4月 吉備国際大学保健科学部を保健医療福祉学部に変更し、保健医療福祉学部社会福祉学科を開設
- 4月 吉備国際大学心理学部臨床心理学科を心理学部心理学科に変更
- 4月 吉備国際大学心理学部子ども発達教育学科を開設
- 4月 吉備国際大学短期大学部保健科総合美容専攻を開設
- 7月 国立台湾芸術大学（台湾）と教育交流協定を結ぶ
- 平成24（2012）年
 - 1月 アンヘルス大学財団（フィリピン）と教育交流協定を結ぶ
 - 4月 吉備国際大学通信教育部心理学部子ども発達教育学科を開設
 - 7月 黄岡師範学院（中国）と教育交流協定を結ぶ
- 平成25（2013）年
 - 4月 吉備国際大学地域創成農学部地域創成農学科を開設
 - 4月 吉備国際大学社会学部を社会科学部に名称変更
 - 4月 吉備国際大学社会科学部経営社会学科を開設
- 平成26（2014）年
 - 1月 コーカサス大学（グルジア）と教育交流協定を結ぶ
 - 1月 グルジア演劇・映像大学（グルジア）と教育交流協定を結ぶ
 - 2月 トビリシ行政大学（グルジア）と教育交流協定を結ぶ
 - 4月 吉備国際大学外国語学部外国学科を開設
 - 4月 吉備国際大学アニメーション文化学部アニメーション文化学科を開設
 - 4月 IPOL 大学（ロシア）と教育交流協定を結ぶ
 - 5月 EAC グループ（フランス）と教育交流協定を結ぶ
 - 5月 湖南大学外国語国際教育学院（中国）と教育交流協定を結ぶ
 - 5月 釜山外国語大学校（韓国）と教育交流協定を結ぶ
 - 7月 四川師範大学成都学院（中国）と教育交流協定を結ぶ
 - 7月 ハノイ貿易大学（ベトナム）と教育交流協定を結ぶ
- 平成27（2015）年
 - 5月 シャウレイ大学（リトアニア）と教育交流協定を結ぶ

2. 本学の現況

- ・ **大学名** 吉備国際大学
- ・ **所在地**
 - 高梁キャンパス 〒716-8508 岡山県高梁市伊賀町 8
 - 岡山駅前キャンパス 〒700-0022 岡山県岡山市北区岩田町 2-5
 - 南あわじ志知キャンパス 〒656-0484 兵庫県南あわじ市志知佐尾 370-1
 - 岡山キャンパス 〒700-0931 岡山県岡山市北区奥田西町 5-5
- ・ **学部構成**
 - 社会科学部
 - 経営社会学科
(入学定員 60 人、編入学定員 10 人)
 - スポーツ社会学科
(入学定員 100 人、編入学定員 10 人)
 - 保健医療福祉学部
 - 看護学科
(入学定員 60 人、編入学定員 10 人)
 - 理学療法学科
(入学定員 40 人)
 - 作業療法学科

吉備国際大学

	(入学定員 40 人)
	社会福祉学科
	(入学定員 50 人、編入学定員 20 人)
心理学部	心理学科
	(入学定員 50 人)
	子ども発達教育学科
	(入学定員 40 人)
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科
	(入学定員 40 人)
地域創成農学部	地域創成農学科
	(入学定員 60 人、編入学定員 10 人)
外国語学部	外国学科
	(入学定員 80 人)
通信教育部心理学部	子ども発達教育学科
	(入学定員 50 人、編入学定員 2 年次 30 人、3 年次 30 人)

・大学院構成

通学制 (修士課程)	社会学研究科社会学専攻
	(入学定員 12 人)
	保健科学研究科保健科学専攻
	(入学定員 6 人)
	心理学研究科臨床心理学専攻
	(入学定員 15 人)
	心理学研究科心理学専攻
	(入学定員 5 人)
	文化財保存修復学研究科文化財保存修復学専攻
	(入学定員 5 人)
	社会福祉学研究科社会福祉学専攻
	(入学定員 7 人)
通信制 (修士課程)	社会福祉学研究科社会福祉学専攻
	(入学定員 10 人)
	連合国際協力研究科国際協力専攻
	(入学定員 7 人)
	環境リスクマネジメント研究科環境リスクマネジメント専攻
	(入学定員 10 人)
	保健科学研究科理学療法学専攻
	(入学定員 15 人)
	保健科学研究科作業療法学専攻
	(入学定員 10 人)
	知的財産学研究科知的財産学専攻

吉備国際大学

(入学定員 30人)

通学制(博士(後期)課程) 社会学研究科社会学専攻

(入学定員 4人)

保健科学研究科保健科学専攻

(入学定員 3人)

心理学研究科心理学専攻

(入学定員 2人)

通信制(博士(後期)課程) 心理学研究科心理学専攻

(入学定員 3人)

・学生数、教員数、職員数

学生数

学部	通学制	男性	1,145人	女性	728人	合計	1,873人
	通信制	男性	32人	女性	118人	合計	150人
大学院	通学制	男性	38人	女性	21人	合計	59人
	通信制	男性	54人	女性	21人	合計	75人

学部の教員数

学部・学科、その他の組織	専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数	兼任教員数(b)	兼任(非常勤)教員数(c)	非常勤依存率(%) $\frac{c}{a+c} * 100$	TA・RA等					
	教授	准教授	講師	助教	計(a)								TA	RA	その他	合計		
社会科学部	経営社会学科	9	2	0	0	11	0	8	4	9.9	101	38	63.33	0	0	0	0	
	スポーツ社会学科	5	3	3	0	11	0	10	5	31.55				0	0	0	0	
社会科学部計		14	5	3	0	22	0	18	9	25	101	38	63.33	0	0	0	0	
保健医療福祉学部	看護学科	7	6	2	4	19	0	12	6	14.68	215	50	47.62	0	0	0	0	
	理学療法学科	7	4	2	0	13	0	8	4	17.54				0	0	0	0	
	作業療法学科	4	2	5	0	11	0	8	4	16.91				1	0	0	0	1
	社会福祉学科	6	2	4	0	12	0	12	6	8.17				0	0	0	0	0
保健医療福祉学部計		24	14	13	4	55	0	40	20	14.38	215	50	47.62	1	0	0	1	
心理学部	心理学科	6	1	3	0	10	0	8	4	10.5	109	19	48.72	1	0	0	1	
	子ども発達教育学科	5	1	3	1	10	0	10	5	12.3				0	0	0	0	
心理学部計		11	2	6	1	20	0	18	9	11.4	109	19	48.72	1	0	0	1	
地域創成農学部	地域創成農学科	9	3	2	1	15	0	12	6	10.27	1	57	79.17	0	0	0	0	
地域創成農学部計		9	3	2	1	15	0	12	6	10.27	1	57	79.17	0	0	0	0	
外国語学部	外国学科	6	3	6	0	15	0	11	6	3.8	7	10	40	0	0	0	0	
外国語学部計		6	3	6	0	15	0	11	6	3.8	7	10	40	0	0	0	0	
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科	4	4	1	0	9	0	8	4	1.33	51	6	40	0	0	0	0	
アニメーション文化学部計		4	4	1	0	9	0	8	4	1.33	51	6	40	0	0	0	0	
文化財学部	文化財修復国際協力学科	3	0	1	0	4	0	0	0		0	5	50.00	0	0	0	0	
	アニメーション文化学科	1	0	0	0	1	0	0	0					0	0	0	0	
文化財学部計		4	0	1	0	5	0	0	0		0	5	50.00	0	0	0	0	
国際環境経営学部	環境経営学科	0	0	0	0	0	0	0	0		0	2	100	0	0	0	0	
国際環境経営学部計		0	0	0	0	0	0	0	0		0	2	100	0	0	0	0	
通信教育部心理学部	子ども発達教育学科	10	1	3	0	14	0	14	7	10.71	16	19	57.58	0	0	0	0	
通信教育部心理学部		10	1	3	0	14	0	14	7	10.71	16	19	57.58	0	0	0	0	
その他の組織																		
大学全体の取定定員に応じ定める専任教員数								26	13									
合計		82	32	35	6	155	0	133	67		484	180		2	0	0	2	

吉備国際大学

研究科の教員数

研究科・専攻、研究所等	専任教員数					助手	設置基 準上必 要研究 指導教 員数	設置基 準上必 要研究 指導教 員数及 び研究 指導補 助教員 数合計	研究指 導教員 数及び 研究指 導補助 教員数 合計	研究指 導教員 数	研究指 導補助 教員数	兼任 教員数 (b)	兼 任 (非常勤) 教員数 (c)	TA・RA等					
	教授	准教授	講 師	助教	計(a)									TA	RA	その他	合計		
社会学研究科	社会学専攻 修士課程	9	2	1	0	12	0	3	6	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会学専攻 博士(後期)課程	5	1	0	0	6	0	3	6	6	3	3	0	0	0	0	0	0	0
社会学研究科計		14	3	1	0	18	0	6	12	18	15	3	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉学研究科	社会福祉学専攻 修士課程	7	1	1	0	9	0	3	5	9	5	4	3	0	0	0	0	0	0
社会福祉学研究科計		7	1	1	0	9	0	3	5	9	5	4	3	0	0	0	0	0	0
保健科学研究科	保健科学専攻 修士課程	17	9	8	0	34	0	6	12	34	27	7	2	0	0	0	0	0	0
	保健科学専攻 博士(後期)課程	14	4	0	0	18	0	6	12	18	13	5	0	1	0	0	0	0	0
保健科学研究科計		31	13	8	0	52	0	12	24	52	25	12	2	1	0	0	0	0	0
心理学研究科	臨床心理学専攻 修士課程	3	1	2	0	6	0	2	5	6	3	3	4	3	0	0	0	0	0
	心理学専攻 修士課程	5	0	0	0	5	0	2	5	5	4	1	3	3	0	0	0	0	0
	心理学専攻 博士(後期)課程	5	0	0	0	5	0	2	5	5	3	2	0	3	0	0	0	0	0
心理学研究科計		13	1	2	0	16	0	6	15	16	10	6	7	9	0	0	0	0	0
文化財保存修復学 研究科	文化財保存修復学 専攻 修士課程	5	2	1	0	8	0	4	6	8	7	1	0	1	0	0	0	0	0
文化財保存修復学研究科計		5	2	1	0	8	0	4	6	8	7	1	0	1	0	0	0	0	0
(通信制) 社会福祉学研究科	社会福祉学専攻 修士課程	6	1	1	0	8	0	3	5	8	5	3	2	0	0	0	0	0	0
(通信制)社会福祉学研究科計		6	1	1	0	8	0	3	5	8	5	3	2	0	0	0	0	0	0
(通信制) 連合国際協力研究科	国際協力専攻 修士課程	4	1	0	0	5	0	3	5	5	3	2	2	6	0	0	0	0	0
(通信制)連合国際協力研究科計		4	1	0	0	5	0	3	5	5	3	2	2	6	0	0	0	0	0
(通信制) 心理学研究科	心理学専攻 博士(後期)課程	5	0	0	0	5	0	2	5	5	3	2	0	2	0	0	0	0	0
(通信制)心理学研究科計		5	0	0	0	5	0	2	5	5	3	2	0	2	0	0	0	0	0
(通信制) 保健科学研究科	理学療法専攻 修士課程	7	4	2	0	13	0	6	12	13	13	0	1	7	0	0	0	0	0
	作業療法専攻 修士課程	6	2	5	0	13	0	6	12	13	8	5	0	1	0	0	0	0	0
(通信制)保健科学研究科計		13	6	7	0	26	0	12	24	26	21	5	1	8	0	0	0	0	0
(通信制) 知的財産学研究科	知的財産学専攻 修士課程	5	4	1	0	10	0	5	10	10	10	0	0	3	0	0	0	0	0
(通信制)知的財産学研究科計		5	4	1	0	10	0	5	10	10	10	0	0	3	0	0	0	0	0
(通信制) 環境リスクマネジ メント研究科	環境リスクマネジ メント専攻 修士課程	4	1	0	0	5	0	3	5	5	4	1	0	1	0	0	0	0	0
(通信制)環境リスクマネジメント研究科計		4	1	0	0	5	0	3	5	5	4	1	0	1	0	0	0	0	0
研究所	保健福祉研究所	1	0	0	0	1	0			1			0	0	0	0	0	0	0
研究所	心理・発達総合 研究センター	0	0	0	0	0	0			0			0	0	0	0	0	0	0
研究所	文化財総合 研究センター	1	0	0	0	1	0			1			0	0	0	0	0	0	0
合 計		109	33	22	0	164	0	59	116	164	108	39	17	31	0	0	0	0	0

職員数

	正職員	嘱託	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	58	9	6	12	85
%	68.2	10.6	7	14.2	100.0%

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明】

前述のとおり、「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念はまさに「教育」の原概念を敷衍して、わかりやすく述べている。この本学の建学の理念に基づき実質的、具体的な行動規範・学園の使命として、教職員に対して学園訓「道」が示され、開学以来、踏襲されてきた。【資料 1-1-1】

平成 17（2005）年度からは、学園創立者が唱えた 4 つの使命をより平易で親しみやすい表現に直して教職員と学生に周知するよう努めている。すなわち、

教育目標 1：豊かな人間性と高い専門性を兼ね備えた個性ある人材を養成する。

教育目標 2：地域社会の学術や文化の中核大学として、地域創生に貢献しうる実践力を兼ね備えた人材を養成する。

教育目標 3：国際大学として、我が国及び諸外国の民族、歴史や文化に対する素養を身に付け、グローバル社会で活躍できる人材を養成する。

教育目標 4：学生と教職員が一体的に協働し、本学の発展に寄与する愛校心をもつ人材の養成に努力する。

現在、この 4 つの目標を念頭においた上で、基本的な教育方針として、吉備（KIBI）の頭文字にちなんだ、Kind（懇切丁寧な）、Individualized（一人ひとりに応じた）、Basic（基礎、基本をふまえた）、Intelligent（創意工夫をこらした）教育をおこなっている。

【資料 1-1-2】

【エビデンス集】

【資料 1-1-1】 学園訓「道」

【資料 1-1-2】 平成 27 年度学生便覧 p.3 教育目標 【資料 F-5】 と同じ

【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的については学則に規定されており、大学案内、学生便覧、ホームページなどにも明確に示されている。

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

上記のとおり、大学案内、学則、学生便覧などに簡潔な文章で要領よく示されている。

【自己評価】

使命や目的は明確に示され、その表現も簡潔にわかりやすく説明されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

使命や目的は開学時から一貫しており、平成 17（2005）年度からは学園創立者が唱えた 4 つの使命をより平易で親しみやすい表現に直している。また、吉備（KIBI）の頭文字にちなんだ、Kind（懇切丁寧な）、Individualized（一人ひとりに応じた）、Basic（基礎、基本をふまえた）、Intelligent（創意工夫をこらした）教育を提唱した。今後もこの方向性を継続していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明】

本学の個性・特色は上記の建学の理念、教育目標及び教育方針に示したとおりであるが、端的にまとめれば、「学生一人ひとりの持つ能力を個性に応じて最大限に引き出し、地域社会に貢献し、かつ国際人としての広い視野を持った人材育成をおこなう」ことにつきる。そしてこの内容は、大学案内（SCHOOL GUIDE BOOK 2016）、大学ホームページ、学生便覧などに記されている。【資料 1-2-1】【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】

なお、建学の理念はすべての教員の個人研究室、事務室などに掲げられている。

具体的には、開学以来、地域密着型の大学として、社会貢献を教育研究とともに重要な活動の一つと位置づけ、「地（知）の拠点」であることはもとより、地域社会との交流を目的とした教育システムの充実をはかり、社会への貢献と同時に、学生の社会教育の充実にも役立ててきた。その例としては①ボランティアセンターにおける社会貢献活動、②産学官連携の推進、③高大連携、④研究所を介した地域社会貢献、⑤大学コンソーシアム岡山への参加などである。また、平成 17（2005）年度からは学長、副学長、副部門長、事務局長、教務部長、庶務部長で構成する教育開発・研究推進中核センター（以下

「中核センター」という)を立ち上げ、その中に社会貢献部門を設け、全学における社会貢献に関する課題の整理と同時に積極的な取組みも推進している。さらに、国際的には20カ国(地域)、56大学、1高等専門学校、2高等学校、1美術館と協定を結び、国際交流制度を整備し、海外研修プログラムも推進している。そのほか、外国人留学生も積極的に受入れ、現在206人(学部生193人、院生13人)の留学生が在籍している。一方では、海外協定校に短期・長期の留学生を送っている。

学生教育に関しては、大学教育がややもすると専門教育に偏りがちになる中で、本学では教養科目こそが豊かな人間性を育むために必須のものと考え、平成17(2005)年度より教養科目を全学共通のカリキュラムに編成し直し、平成20(2008)年度より運用している。

これらの諸点については、上述のとおり、大学案内、大学ホームページ、学生便覧などに記されている。

【エビデンス集】

【資料1-2-1】SCHOOL GUIDE BOOK 2016 p.1 【資料F-2】と同じ

【資料1-2-2】大学ホームページ 大学概要 建学の理念 <https://kiui.jp/pc/outline/rinen.html>

【資料1-2-3】平成27年度学生便覧 p.1 建学の理念 【資料F-5】と同じ

【自己評価】

建学の理念、使命、教育目的、教育方針に本学の個性や特色は反映されており、大学からの出版物などの中に明示されていると判断した。

1-2-② 法令への適合

【事実の説明】

教育基本法及び学校教育法の本旨にのっとり、大学学則の第1条に教育・研究の目的が記されている。【資料1-2-4】また、法令などの遵守状況・運営状況については、大学協議会で検討ののち、評議員会、理事会で報告・審議され、それぞれの会議の記録として、また、年度末の年度事業報告書や年度初めの事業計画書に記されている。【資料1-2-5】
【資料1-2-6】

【エビデンス集】

【資料1-2-4】吉備国際大学学則第1条 【資料F-3】と同じ

【資料1-2-5】平成26年度事業報告書 【資料F-7】と同じ

【資料1-2-6】平成27年度事業計画書 【資料F-6】と同じ

【自己評価】

使命や目的は、法令などを遵守していると判断した。

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明】

本学の使命・目的、教育目的をこれまでに大きく変更したことはない。しかし、社会情勢の変化に対応して、地域社会が要求する人材育成と時代の先行きを見通した上で、時代が求める人材養成を目指して適宜、学部・学科の改組・再編や学部・学科の新設をおこなってきた。

【自己評価】

学則で示された使命や目的及び教育目的は不変であるが、将来計画については、各方面からの意見をもとに順正学園総合企画局が立案し、学内の大学協議会での検討を経て、評議員会・理事会で決定されることになっており、時代の変化に対応できる仕組みが構築されていると判断した。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的については、個性・特色の明示、法令への適合、変化への対応に関し、自己点検・自己評価をおこないながら現在の取組みを継続していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

理事長、学長は機会のあるたびに本学の使命・目的及び教育目的について説明し、理解と支持、協力を得ている。例えば、新任教職員のオリエンテーション、年度当初の教職員向けキックオフミーティング、教職員のFD・SD研修会、入学式、卒業式、入学予定者に対する入学前説明会、教育後援会（保護者会）などにおいてである。また、大学ホームページ、大学案内（SCHOOL GUIDE BOOK 2016）、学生便覧、大学同窓会会誌などで折にふれ紹介されている。

本学の使命・目的及び教育目的を実現するための計画は、中核センターで審議された意見を踏まえ学長が決定し、評議員会、理事会を経て最終決定される。決定事項は、学長、副学長、研究科長、学部長、学科長、各教学・事務部門長、その他学長が特に必要

と認めた者などにより構成されている部長等会議において報告され、教授会、事務連絡会議などにおいて各教職員に周知徹底され、各教職員はその実現にむけて積極的に参画・協力している。【資料 1-3-1】

【エビデンス集】

【資料 1-3-1】 規程集 吉備国際大学部長等会議申し合わせ 【資料 F-9】 と同じ

【自己評価】

上述のとおり、本学の使命・目的及び教育目的は役員や教職員に理解され、支持されている。

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明】

本学の使命・目的及び教育目的は大学案内（SCHOOL GUIDE BOOK 2016）や大学ホームページ、学生便覧などで学内外に知らしめている。【資料 1-3-2】【資料 1-3-3】【資料 1-3-4】また、教育後援会（保護者会）、入学前説明会、入学式、学位記・修了証書授与式などでも学長より学生並びに保護者へ説明している。

【エビデンス集】

【資料 1-3-2】 SCHOOL GUIDE BOOK 2016 p.1 【資料 F-2】 と同じ

【資料 1-3-3】 大学ホームページ 大学概要 建学の理念 <https://kiui.jp/pc/outline/rinen.html>

【資料 1-3-4】 学生便覧 p.1 建学の理念 【資料 F-5】 と同じ

【自己評価】

本学の使命・目的及び教育目的に関しては上記のように、機会あるごとに、また、様々な媒体を通して、学内外へ広く周知されていると判断した。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

本学は建学の理念に基づき、基準1で示した本学独自の大学使命・目的に沿って、大学自らが大学の理念・組織・教育研究活動及び社会貢献、教育・研究環境、財政、その他の項目において常に自己点検、自己評価をおこなっている。

教学面における全学的な方針と改革を推進する組織として中核センターを設置している。【資料 1-3-5】【資料 1-3-6】

中核センターは、教育開発部門、研究推進部門、社会貢献部門の3部門から構成されている。教育開発部門は、大学の4つの教育目標を具現化していくため、中・長期の教育の充実にむけた改善・改革の推進、研究推進部門は、研究にかかわる改善・改革の推進、社会貢献部門においては、社会貢献、地域交流を推進していくことをそれぞれ目標とし、各部門には各種委員会が置かれている。

中核センターが行動計画を策定し (plan)、各種実行委員会で詳細な計画を策定して実行に移し (do)、自己点検・自己評価委員会がこれを点検・評価し (check)、その内容を踏まえて、中核センターが改善・改革案を策定し、ルーティンの教育研究活動へ移行する (action) という PDCA サイクルが構築されており、一定の機能を果たしている。

使命・目的及び教育目的は、3つの方針であるディプロマポリシー (DP)、カリキュラムポリシー (CP)、アドミッションポリシー (AP) にも反映されている。【資料 1-3-7】【資料 1-3-8】

本学では、ホームページ上で、①教育研究上の基礎的な情報、②修学上の情報、③財務情報、④教育研究上の情報などを公表している。②の修学上の情報の中で、「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報 (履修モデルの設定、主要科目の特長、科目ごとの目標など)」を学生に分かりやすく明示し、各学科の履修モデル及びカリキュラム・マップ (ディプロマポリシーの位置づけ) を公表している。【資料 1-3-9】
【資料 1-3-10】

【エビデンス集】

【資料 1-3-5】規程集 順正学園教育開発・研究推進中核センター規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 1-3-6】平成 27 年度吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部教育開発・研究推進中核センター委員会名簿

【資料 1-3-7】平成 27 年度学生便覧 pp.11-18 3つのポリシー 【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-8】平成 27 年度大学院要覧 p.18 大学院 3つのポリシー 【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-9】大学ホームページ 教育情報の公表 <http://kiui.jp/pc/topic/?p=367>

【資料 1-3-10】大学ホームページ 学部・学科 <http://kiui.jp/pc/gakka/>

【自己評価】

将来の中長期的な計画及び3つの方針 (アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー) などに、使命・目的及び教育目的が反映されていると判断した。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【事実の説明】

平成 27 (2015) 年 5 月 1 日現在、学部は社会科学部 2 学科、保健医療福祉学部 4 学科、心理学部 2 学科、アニメーション文化学部 1 学科、地域創成農学部 1 学科、外国語学部 1 学科の 6 学部 11 学科と通信教育部心理学部 1 学科という編成であり、大学院は、通学制が 5 研究科、通信制が 6 研究科 (この他に連合大学院としての参加がある) から構成されている。また、保健福祉研究所、心理・発達総合研究センター、文化財総合研究センターの 3つの附属研究所を設置している。【資料 1-3-11】

本学の建学の理念である「学生一人ひとりの持つ能力を最大限に引き出し、引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」を具現するために、また、建学後、未だ 25 年に満たない、少子高齢化が急速に進展しつつある地域にキャンパスを置くという特性を持つ本

学の発展のためには、教員の専門分野における教育・研究と地域との協働をはかり、本学ならではの教育内容に還元し、各研究科・学部・学科において、「他に比べて吉備国際大学の卒業生はここが良い」といわれるような能力・知識の涵養を目指すべきである。このために、また、日々進歩する学問の発展に対応するためにも、研究活動の推進と研究環境の整備は欠かせない。

中核センターでは、それぞれの教育研究組織の運営を有機的に連結し各々の活性化を図ること、最先端の研究を通じて本学における研究の高度化・学際化を図ること、教育研究成果の社会への還元を図ることを目的にしている。【資料 1-3-12】

また、中核センター構成員に加えて各学部長、図書館長、事務局長を構成員とする学部長会議及び研究科長・研究所長を構成員とする大学院教育研究会議がある。これらの会議は学長の諮問機関であり、学長が教育・研究に関する重要事項の決定をおこなうのに、意見を聴取する場、または、情報共有の場と位置付けられている。

さらに、全学的な教員間の連絡調整の場として、学長、副学長、各研究科長、各学部長、学科長、スチューデントサポートセンター長、キャリアサポートセンター長などの教員及び事務の役職者を構成員とする部長等会議が毎月第2水曜日に開催されている。

なお、大学教育の使命・目的及び教育目的の達成のために、以下の点を特に推進している。

- (1) 専門教育のみならず、大学生として広く教養を身につけることができるように、平成 20 (2008) 年に全学共通教養教育機構 (平成 26 (2014) 年より全学教養科目検討会議) を中核センターの中に設置し、全学教養教育の充実を図っている。【資料 1-3-13】
【資料 1-3-14】
基準 2-8-③で詳細に記述するが、本学では、建学の理念に基づき、大学としての統一した教養教育をおこなう目的で、外国語学部を除く全学部に同一の教養カリキュラム (以下、「全学教養教育カリキュラム」と呼ぶ) を開設している。この全学教養教育カリキュラムは、総合 A 群と、総合 B 群、総合 C 群の 3 つの群で構成されている。
キャリア教育科目は、キャリア開発 I から III までの 3 科目で構成している。キャリア開発 I は 1 年次に開講している必修科目で、全学生が修得しなければならない。キャリア開発 II と III の 2 科目については、学部、学科毎に選択または選択必修科目としている。なお、キャリア開発 II は、平成 26 (2014) 年に、前年度の文部科学省の地 (知) の拠点整備事業補助金採択を受けて、2 単位 (30 時間) のうち 20 時間以上を地域貢献のためのボランティア活動をおこなうことと定めた。評価は、学科のキャリア開発 II の担当教員が、おこなっている。【資料 1-3-15】
- (2) 国家試験合格率を向上させるため、年度当初におこなわれるキックオフミーティングでその取組みを公表している。各学科では自主学習できる部屋を確保し、学科毎に国家試験対策に取り組んでいる。【資料 1-3-16】
- (3) 平成 24 (2012) 年度に「教職センター」を設置した。全学部・学科を対象とし、教員志望者は 1 年次に教職センターに登録をおこない、教職課程の履修、教員採用試験に向けた諸準備、3 年・4 年次生には対策講座や外部機関の模擬試験など、必要に応じて受験対策を実施している。【資料 1-3-17】【資料 1-3-18】【資料 1-3-19】
- (4) 各学科においてオフィスアワーを実施している。平成 26 (2014) 年度から、ラー

ニングサポートセンターの中に相談コーナーを開設した。ここでは、全学部・学科を越えた全ての学生を対象に、従来のリメディアル教育にとどまらず、幅広い学修支援、生活支援、将来の進路や就職など学生の多様なニーズに対応するため、各学科の教員と各組織の事務職員で協働し学生の相談に応じている。【資料 1-3-20】【資料 1-3-21】
【資料 1-3-22】

- (5) アクティブラーニングの学びを支援するために、学生が主体的に授業に参加できるように教室の改善をおこなった。また、電子黒板を利用したアクティブラーニング導入授業を展開している。【資料 1-3-23】
- (6) 教員の教育力を高めるため、授業改善に向けた FD 研修会に取組みんでいる。【資料 1-3-24】
- (7) 交流協定を結んでいる世界各国にある関連大学・学校・施設は、現在、20 カ国（地域）、56 大学、1 高等専門学校、2 高等学校、1 美術館となっている。これまでの協定校は、アジア諸国をはじめ、アメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダの大学などであったが、外国語学部の新設もあり、ロシア共和国、ヨーロッパ諸国、ニュージーランド、グルジア共和国などの国々の大学と新たな協定を結ぶことになった。すでにそれらの一部の協定校との間で外国人留学生受入れや短期留学及び研修について交流がおこなわれている。新設の外国語学部では、2 年次の秋学期から海外への留学、インターンシップ、ボランティアなども対象にスタディー・アブロードが実施される。今後も、新たな協定校への学生派遣や協定校からの学生の受入れなど、交換留学を積極的にこなえる体制を整えていく。【資料 1-3-25】【資料 1-3-26】
- (8) 地域密着型の総合大学を目指す本学は、平成 25（2013）年度、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択されたため、高梁市、南あわじ市、兵庫県との連携を強化して、地域を志向した教育・研究・社会貢献をさらに推進し、課題解決に資する人材や情報・技術が集まるコミュニティの中での大学の機能強化を図る取組みを実施している。この事業の円滑な運用を図るため、地域貢献推進センターを中心にし、高梁、南あわじ両キャンパスにおいて活動している。【資料 1-3-27】

【エビデンス集】

- 【資料 1-3-11】平成 27 年度学生便覧 p.19 吉備国際大学組織 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 1-3-12】平成 27 年度吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部教育開発・研究推進中核センター委員会名簿
- 【資料 1-3-13】平成 27 年度学生便覧 pp.40-95 カリキュラム表 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 1-3-14】「全学共通教養カリキュラム」履修説明書
- 【資料 1-3-15】「全学共通教養カリキュラム」履修説明書
- 【資料 1-3-16】平成 27 年度キックオフミーティングの資料
- 【資料 1-3-17】規程集 教職センター規程 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 1-3-18】教員採用試験対策特別講座開講のお知らせ
- 【資料 1-3-19】平成 27 年度学生便覧 pp.169-181 吉備国際大学教員免許状取得に関する規程 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 1-3-20】平成 27 年度学生便覧 p.198 ラーニングサポートセンター利用規則 【資

料 F-5】と同じ

【資料 1-3-21】ラーニングサポートセンターの案内

【資料 1-3-22】春学期ランサポ！KIBI きびサポート時間割

【資料 1-3-23】補助金を利用した教室等施設設備の完成見学会と機器操作説明会のご案内

【資料 1-3-24】平成 23～27 年度 FD 研修会の案内

【資料 1-3-25】現在の海外協定校・施設の紹介 <http://kiui.jp/pc/ie/>

【資料 1-3-26】大学ホームページ 在学生の方へ「2015 年度夏期海外研修」参加者募集
<http://kiui.jp/pc/ie/>

【資料 1-3-27】大学ホームページ 地（知）の拠点事業 <http://coc.kiui.ac.jp/>

【自己評価】

使命・目的及び教育目的と教育研究機関との間に整合性があると判断した。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的について、今後も役員や教職員への理解の徹底を図るとともに適宜、学内外に周知する。全学的な改革を推進する組織である中核センターの機能を有効に活用し、教育目的及び 3 つの方針を将来計画に反映させるため、教育研究組織の点検・評価を継続する。

「KIBI きびサポートコーナー」の運用については、ラーニングサポートセンターで検討していく。

[基準 1 の自己評価]

使命・目的及び教育目的は明確であり、具体的かつ簡潔に文章化されている。

使命・目的は個性・特色を明示し、法令に適合し、変化への対応が可能な仕組みづくりができていると判断した。

使命・目的及び教育目的は、機会ある毎に様々な媒体を通して学内外へ広く周知し、将来計画に反映されている。また、教育研究組織の構成との整合性が図られている。

以上により、使命・目的及び教育目的の明確性、適切性、有効性が保証されていると判断した。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

(1) 入学者受入れの方針の明確化

本学各学科及び大学院各研究科では、入学者受入れの方針を明確化するために、平成 24（2012）年度入学選考試験よりアドミッションポリシーを制定し、広く公表し学生募集をおこなっている。アドミッションポリシーの構成は、「入学者の受入れ方針」、「求める人材像」、「入学までに学んでほしいこと」の 3 点から成っており、各学科・各研究科が求める入学者の要件を示している。

なお、国際化の観点から、教育上の支障がない場合に限り、セメスター制を導入し秋入学を認めている。

(2) 入学者受入れ方針の周知

本学のアドミッションポリシーは、大学ホームページ、「学生募集要項」、「SCHOOL GUIDE BOOK（大学案内）」、「学生便覧」、「大学院要覧」、及び「大学院 STUDY GUIDE」（通信制大学院要覧）等に明示し広く周知を図っている。【資料 2-1-1】【資料 2-1-2】【資料 2-1-3】
【資料 2-1-4】【資料 2-1-5】【資料 2-1-6】

【エビデンス集】

【資料 2-1-1】大学ホームページ 教育情報の公表 学科の 3 つのポリシー http://kiui.jp/pc/joho/43th_policy2015.pdf

【資料 2-1-2】平成 27 年度学生募集要項 pp. 3-9 アドミッションポリシー 【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-3】SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp. 38、42、48、52、56、60、66、70、76、82、90 アドミッションポリシー 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-4】平成 27 年度学生便覧 pp. 11-18 3 つのポリシー 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-1-5】平成 27 年度大学院要覧 p. 18 3 つのポリシー 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-1-6】平成 27 年度大学院 STUDY GUIDE 3 つのポリシー 【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

入学者受入れの方針は各学科、各研究科において明確に定められており、大学ホーム

ページや学生募集要項などにより、学内外に広く周知されていると判断した。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

学部の入学者選考については、「吉備国際大学入学者選考規程」に定められており、当該年度の入学選考試験の予定と方法は、学長が入試代議員教授会の意見を聞いたのち決定される。【資料 2-1-7】

入学者の選抜方法については、学科のアドミッションポリシーに基づき、時期を定めて複数回の入学選考試験を実施し、多様な学生の受入れに努めている。試験問題は学科ごとにすべて学内で作成している。入学選考試験の可否の判定については、各学科で厳正に採点された後、入試代議員教授会で審議されたのち学長が決定する。【資料 2-1-8】

【資料 2-1-9】

大学院の入学者選考方法についても、「吉備国際大学大学院入学者選考規程」に基づき各研究科教授会において審議される。入学者選抜についても、研究科ごとに時期を決めて入学選考試験を実施しており、試験問題はすべて研究科で作成している。可否の判定についても、入試代議員教授会で審議したのち学長が決定する。【資料 2-1-10】【資料 2-1-11】

【エビデンス集】

【資料 2-1-7】 規程集 吉備国際大学入学者選考規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 2-1-8】 SCHOOL GUIDE BOOK 2016 p. 116 【資料 F-2】 と同じ

【資料 2-1-9】 平成 27 年度吉備国際大学学生募集要項 pp. 10-46 入試実施要項 【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-1-10】 平成 27 年度吉備国際大学大学院学生募集要項 p. 7、19、29、37、55 各研究科選考方法及び試験時間割 【資料 F-4】 と同じ

【資料 2-1-11】 2015 年度吉備国際大学大学院（通信制）学生募集要項 p. 2、9、17、28、38、48、54 選考方法及び試験時間割、各研究科選考方法及び試験時間割 【資料 F-4】 と同じ

【自己評価】

本学の入学者選考については、学則に定める各学科、研究科の人材の養成・教育研究上の目的とアドミッションポリシーに基づき、双方を反映した入学者選考がおこなわれており、また、多様なニーズを持つ学生を受入れるため、入学者受入れ方針に沿った多角的な入学選考試験を実施していると判断した。試験問題は学部、大学院ともすべて学内で作成されている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

定員充足率は学科ごとに著しく異なり、入学者数が定員に達した学科や定員を満たしていない学科がある。また、年度ごとにも変動がある。平成 27（2015）年度の入学者は

434人であった（入学定員 620 人、定員充足率 70%）。また、収容定員は 2,700 人で、平成 27(2015)年 5 月 1 日現在の在籍者数は 1,873 人、充足率は 69.4%である。【資料 2-1-12】

【資料 2-1-13】【資料 2-1-14】

過去の定員充足率は、平成 23 (2011) 年度の収容定員 2,810 人に対し、在籍者数 2,012 人で 71.6%、平成 24 (2012) 年度の収容定員 2,760 人に対し、在籍者数 1,880 人で 68.1%、平成 25 (2013) 年度の収容定員 2,750 人に対し、在籍者数 1,862 人で 67.7%、平成 26 (2014) 年度の収容定員 2,720 人に対し、在籍者数 1,872 人で 68.8%であった。

大学院では、平成 27 (2015) 年度の入学者は 22 人であった（入学定員 59 人、定員充足率 37.3%）。また、収容定員は 127 人で、平成 27 (2015) 年 5 月 1 日現在の在籍者数は 59 人、充足率は 46.5%である。過去の定員充足率は平成 23 (2011) 年度は在籍者数 90 人で 70.9%、平成 24 (2012) 年度は在籍者数 90 人で 70.9%、平成 25 (2013) 年度は在籍者数 78 人で 61.4%、平成 26 (2014) 年度は 71 人で 55.9%であった。【資料 2-1-15】【資料 2-1-16】

通信教育部については、通信教育部心理学部子ども発達教育学科の入学定員は 50 人、2,3 年次の編入学定員は各 30 人で、平成 27 (2015) 年度が完成年次となる。平成 27 (2015) 年度の入学者は 45 人、充足率 40.9%、平成 27 (2015) 年 5 月 1 日現在の在籍者数は、収容定員 350 人に対して在籍者 150 人、定員充足率は 42.9%であった。過去の定員充足率は、平成 24 (2012) 年度収容定員 110 人に対し在籍者 58 人で 52.7%、平成 25 (2013) 年度は収容定員 220 人に対し在籍者 106 人で 48.2%、平成 26 (2014) 年度は収容定員 300 人に対し在籍者 137 人で 45.6%であった。また、科目等履修生は、平成 24 (2012) 年度 29 人、平成 25 (2013) 年度 71 人、平成 26 (2014) 年度 104 人、平成 27 (2015) 年度は 169 人を受入れた。【資料 2-1-17】【資料 2-1-18】

【エビデンス集】

【資料 2-1-12】 吉備国際大学学則第 2 条 【資料 F-3】 と同じ

【資料 2-1-13】 学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）
【データ編 表 2-1】 と同じ

【資料 2-1-14】 学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間） 【データ編 表 2-2】 と同じ

【資料 2-1-15】 吉備国際大学大学院学則第 3 条 【資料 F-3】 と同じ

【資料 2-1-16】 大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間） 【データ編 表 2-3】 と同じ

【資料 2-1-17】 吉備国際大学大学院（通信制）規程第 3 条 【資料 F-3】 と同じ

【資料 2-1-18】 吉備国際大学通信教育部規程第 2 条 【資料 F-3】 と同じ

【自己評価】

上述のとおり、学科により、また、年度により状況が異なるが、全学的には、学部、大学院とも適正な学生数の確保には至っていない。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

定員を満たしていない学科については、受験生や保護者、高校教員に対し、教育内容

の特色や魅力、及び就職・進学など卒業後の展望をさらに周知する。そのため、教職員と入試広報室が総合的な連携と理解を深め、SCHOOL GUIDE BOOK や学生募集要項、学科のホームページやブログ、オープンキャンパスなど学生募集に関わる取組み内容を検証しさらなる充実を図る。また、編入学定員を中心に定員の見直しをおこなう。

定員を満たしている学科については、引き続き入学者数の維持に努める。

大学院では、教育と研究を一体として推進している3つの附属研究所をさらに活用して、大学院の魅力ある教育・研究内容の充実を図っていく。

具体的方策として、学内に向けては、学内推薦の促進、学部・大学院一貫教育制度の活用、研究所見学ツアーの実施など、学外に向けては、国際講演会の開催、倉敷市内の美術館における修了展の開催、研究所合同シンポジウムの開催などにより、入学者数の増加を図る。

学部、大学院入学定員の確保については、留学生及び社会人を積極的に受入れていく。

なお、学生確保にあたっては、中核センターと入試広報室が中心となって全学を上げての取組みを継続していく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

前述のように本学では、以下の教育目標を定め、

教育目標1：豊かな人間性と高い専門性を兼ね備えた個性ある人材を養成する。

教育目標2：地域社会の学術や文化の中核大学として、地域創生に貢献しうる実践力を兼ね備えた人材を養成する。

教育目標3：国際大学として、我が国及び諸外国の民族、歴史や文化に対する素養を身に付け、グローバル社会で活躍できる人材を養成する。

教育目標4：学生と教職員が一体的に協働し、本学の発展に寄与する愛校心をもつ人材の養成に努力する。

この4つの目標を念頭においた上で、基本的な教育方針として、吉備（KIBI）の頭文字にちなんで、Kind（懇切丁寧な）、Individualized（一人ひとりに応じた）、Basic（基礎、基本をふまえた）、Intelligent（創意工夫をこらした）教育を「KIBI アプローチ」と称して実践している。【資料 2-2-1】

この教育目標及び教育方針に沿って、全学科、研究科とも、カリキュラムポリシーを明

確化し、種々の方法で公表している。【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】【資料 2-2-4】【資料 2-2-5】
【資料 2-2-6】 【資料 2-2-7】

【エビデンス集】

【資料 2-2-1】平成 27 年度学生便覧 p.3 教育目標 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-2】平成 27 年度学生便覧 pp.11-18 3つのポリシー 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-3】大学ホームページ 教育情報の公開 3つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミSSION）学部・学科 http://kiui.jp/pc/joho/43th_policy2015.pdf

【資料 2-2-4】平成 27 年度大学院要覧 p.18 大学院 3つのポリシー 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-5】大学ホームページ 教育情報の公開 3つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミSSION）大学院 http://kiui.jp/pc/joho/44in_policy2015.pdf

【資料 2-2-6】平成 27 年度大学院 STUDY GUIDE 3つのポリシー 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-7】大学院（通信制）ホームページ 各研究科の 3つのポリシー <http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/fukushi/>、<http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/kokusai/>、<http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/rigaku/>、<http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/sagyo/>、<http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/shinri/>

【自己評価】

全学的な教育方針、教育目標を基本に、各学科および研究科の教育課程の編成・実施方針は明確に定められ、かつ、適切に公表しており、これらは具体的な教育プログラムの編成の基礎となっている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【事実の説明】

カリキュラムポリシーに沿ったカリキュラムマップを策定し、基礎知識の養成から専門的知識の修得までの経年的な科目配置を構築している。平行して、国家試験受験資格取得を目的とする学科では、国家試験受験までのプロセスを体系化し、一方、国家試験受験資格取得を目的としない学科では、初年次教育、キャリア教育を通して、就職に至る支援を体系化している。【資料 2-2-8】 【資料 2-2-9】 【資料 2-2-10】

各学科では、新入生及び学年開始時のオリエンテーションで履修モデルを示して履修指導をおこなっている。また、本学では、中核センターの教育部門より、「シラバス作成のための手引き」を全教員に配布し、記述内容が統一され、授業目的、授業内容、到達課題、成績評価の方法等、学生にとってより分かりやすく明示されている。こうした改善により学生は、シラバスへの理解や履修計画を立てやすくなった。【資料 2-2-11】 【資料 2-2-12】

各科目の授業内容、授業方法については、学生満足度向上委員会教育向上部会主導のもとに、毎年授業アンケートを実施し、その結果を各教員、各学科で分析し、授業内容・方法の改善に取り組んでいる。【資料 2-2-13】

卒業に必要な単位数及び授業科目区分、分野ごとに修得すべき単位数は学科ごとに設定され、学生便覧及びカリキュラム表に明記されている。また、学生便覧の「履修について」において年間修得可能単位数は 49 単位を超えないものと明記されている。【資料 2-2-14】【資料 2-2-15】

大学院でも、本学の教育目標、教育方針に沿って、修士課程ではより高度な専門的知識の習得、博士課程では独立した研究者としての自立を目標として、カリキュラムポリシーが作成されており、これに応じた教育が体系化されている。単位取得の要件についても大学院要覧や通信制大学院の STUDY GUIDE に明記されている。【資料 2-2-16】【資料 2-2-17】

【エビデンス集】

【資料 2-2-8】大学ホームページ 教育情報の公開 カリキュラムマップ <http://kiui.jp/pc/topic/?p=1413>

【資料 2-2-9】大学ホームページ 教育情報の公開 履修モデル <http://kiui.jp/pc/topic/?p=1419>

【資料 2-2-10】平成 27 年度学生便覧 pp. 33-112 修学について pp. 201-219 充実した修学のために pp. 231-232 就職 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-11】大学ホームページ UNIVERSAL PASSPORT ログイン 授業関連 シラバス照会 <https://unipa.office.kiui.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp>

【資料 2-2-12】吉備国際大学シラバス作成の手引き

【資料 2-2-13】平成 26 年度教育向上部会報告書

【資料 2-2-14】平成 27 年度学生便覧 pp. 33-112 修学について 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-15】平成 27 年度吉備国際大学カリキュラム表 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-16】平成 27 年度大学院要覧 pp. 21-22、37、49、71-72、96、108、123-124、134-136 各研究科のカリキュラム表 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-17】平成 27 年度大学院 STUDY GUIDE pp. 7、31、69、135、176、214、236 各研究科のカリキュラム表 【資料 F-5】と同じ

【自己評価】

カリキュラムポリシーに沿ったカリキュラムマップを作成することで、体系的教育課程が編成されており、また、毎年授業アンケートを実施し、その結果を各学科・教員にフィードバックすることで授業方法の継続的な改善方策が担保されていると判断した。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的を踏まえた教育方針のもと、グローバル社会の発展に貢献しうる人材の養成を目指して、教育編成並びに教育方法の工夫・開発を中核センターにおいて継続的に推進していく。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

(1) 教員と職員の協働による学修支援及び授業支援の充実

前述のように、本学の教育目的の一つに「学生と教職員が一体的に協働し、本学の発展に寄与する愛校心をもつ人材の養成に努力する」という方針が定められている。

これに基づき、入学前教育、初年次教育、修学支援に分けて毎年度計画し実施している。(表 2-3-1)

また、全教員がオフィスアワーを設け、実施している。オフィスアワーの時間については、各教員の研究室のドアに掲示している。さらに、「KIBI きびサポートコーナー」を開設し、ラーニングサポートセンターで、教職員が学科の枠を超えて、学生の学修を含む種々の相談に応じている。【資料 2-3-1】【資料 2-3-2】【資料 2-3-3】

本学には進級制度がないことから、4 年生となった後に卒業が延びる学生が出ることになる。従って、低学年の間に必要単位を取得するよう支援することが退学、卒業延期を防ぐ方策となる。そのため、新入生オリエンテーションにおいて履修方法と学生生活について丁寧に指導している。【資料 2-3-4】【資料 2-3-5】【資料 2-3-6】【資料 2-3-7】

本学ではチューター制度を設け、単位取得については、チューターが年度初めのオリエンテーションで全学年の学生を対象に徹底した履修指導をおこなうと共に、授業への出席を促している。欠席が続く学生については、出席管理システムを活用して対応している。具体的には、授業を連続 3 回欠席した学生について、教務課から当該学生の名簿一覧が学科全教員に送信され、教員はそれに基づいて学生に連絡して、すみやかに相談、指導する体制になっている。【資料 2-3-8】

障害を有する学生に対しては、各種委員会のなかに「障害学生支援ワーキンググループ」を設置し、対応していたが、平成 26 (2014) 年度から学生満足度向上委員会学生生活向上部会で検討している。特に聴力障害を有する学生に対しては、ボランティアセンターと連携をとりながらノートテイクの学修支援をおこなっている。【資料 2-3-9】【資料 2-3-10】【資料 2-3-11】

表 2-3-1 学修支援内容

	学修支援内容	関連部署
入学前教育	入学前学部学科説明会 入学前準備教育	庶務課 スチューデントサポートセンター (教務課・学生課・留学生課) キャリアサポートセンター 各学部・学科
初年次教育	新入生オリエンテーション 入学時保護者説明会 情報処理 I (履修登録、PC の活用法) キャリア開発 I	庶務課 スチューデントサポートセンター (教務課・学生課・留学生課) キャリアサポートセンター 情報教育センター 各学科
修学支援	年次別オリエンテーション 履修指導・学修支援 実習・演習指導 国家試験・資格試験指導 実習オリエンテーション 実習訪問指導 地域との交流 (地(知)の拠点整備事業・ 市ミニデイサービス) キャリア開発 II・III インターンシップ	スチューデントサポートセンター (教務課・学生課) 教職センター 実習センター ボランティアセンター 順正学園キャリア戦略室 各学科

WEB による学修支援について、本学では、「授業時間割表・教室の確認」、「履修登録手続き」、「シラバスの閲覧」など、学生便覧にあるとおり WEB による教育・学習支援システム（ユニバーサルサポート）による学生支援をおこなっている。【資料 2-3-12】

また、個人メールアドレス登録学生に対しては、メールでの休講・補講の連絡をはじめ、大学生活に必要な情報を配信している。

さらに、通信制学生に対しては、専用の WEB 学修支援システムが構築運用されており、学生からの学修や学生生活上の種々の相談支援をおこなう体制がとられている。

(2) TA 等の活用

教育研究補助員 (TA) については、全学的に規程を策定している。保健医療福祉学部、心理学部で大学院生を TA として採用し、担当教員とともに学部生の指導にあたっている。

【資料 2-3-13】

保健科学研究科では、大学院後期（博士）課程の学生を研究補助員 (RA) として採用し、学部生のデータ解析や卒論指導を補助的に担当させている。また、大学院修士課程の研究支援も担当させている。【資料 2-3-14】

(3) その他の学修支援

退学者対策については、全学退学者対策委員会が設置されており、各学科の委員が学科の現状を持ち寄り、全学的な対策が検討、実施されている。また、学科毎に退学者対策の目標を立て、その目標を達成するための取組み計画を策定し、実施している。また、大学入学後に進路変更を希望する学生がいる場合には、学生の興味がある分野の学科が本学にある場合には転学科を勧めており、退学しなくても学びを継続できるよう配慮している。【資料 2-3-15】【資料 2-3-16】【資料 2-3-17】【資料 2-3-18】

【エビデンス集】

【資料 2-3-1】平成 27 年度学生便覧 p. 198 ラーニングサポートセンター利用規則 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-2】ラーニングサポートセンターの案内

【資料 2-3-3】春学期ランサポ！KIBI きびサポート時間割

【資料 2-3-4】平成 27 年度学生便覧 pp. 21-32 はじめに知っておいてほしいこと 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-5】平成 27 年度学生便覧 pp. 34-39 履修について、試験、卒業について、授業科目 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-6】平成 27 年度学生便覧 pp. 221-229 学生生活 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-7】SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp. 38、42、48、52、56、60、66、70、76、82、90 【資料 F-2】と同じ

【資料 2-3-8】3 回連続欠席者一覧表の例

【資料 2-3-9】規程集 吉備国際大学障害学生に対する学習支援に関する規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 2-3-10】ノートテイクのチラシ

【資料 2-3-11】ノートテイクの規程

【資料 2-3-12】平成 27 年度学生便覧 p. 22 UNIVERSAL PASSPORT を使いこなそう！ 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-3-13】規程集 吉備国際大学教育的補助員（ティーチング・アシスタント）採用基準 【資料 F-9】と同じ

【資料 2-3-14】規程集 吉備国際大学研究補助者（リサーチ・アシスタント）採用基準 【資料 F-9】と同じ

【資料 2-3-15】平成 26 年度退学者対策会議の議事録

【資料 2-3-16】退学者・除籍者数

【資料 2-3-17】平成 27 年度キックオフミーティングの資料

【資料 2-3-18】規程集 吉備国際大学転学部・転学科の申し合わせ 【資料 F-9】と同じ

【自己評価】

チューター制及びゼミ担当制、オフィスアワーの設置は、学生の個別学修支援に有効に機能している。また、WEB 学修システムやラーニングサポートセンターにおける教員と職員の協働による相談コーナーの設置などの各種学修支援の取組みは評価できる。

TA の活用については、実施している学部では学生の学習効果を高める上で学部教育に寄与していると言える。

退学者・留年者対策や障害を持つ学生の修学支援については、種々の取組みをおこなっており、全学的に対応していると判断した。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

教員と職員の協働による学修及び授業支援は入学前教育、初年次教育、修学支援に分けて毎年度計画し、実施しているが、さらに教員と職員の連携を図り、多様な学生のニーズに対応できるよう体制を整える。

また、ラーニングサポートセンターにおける教員と職員の協働によるオフィスアワーの存在と役割を広く学生に普及させ、あらゆる学生の相談に応じられるようにする。

TA の運用は限定的であるため、活用の拡大を検討する。

障害を持つ学生の受入れに関しては、中核センター、学生生活向上部会（障害学生支援を含む）等が協働して組織的なサポート体制を整えていく。特に発達障害を持つ学生の支援を検討する。

ユニバーサルパスポート及びWEB 学習支援システムによる学生の学習支援は、教員と職員の協働での学生把握に有効に機能しているので、今後も継続して取り組んでいく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

単位認定については、吉備国際大学学則第 5 章「授業科目の履修単位修得の認定及び卒業」で単位修得の認定、学修の評価について定めている。また、学生便覧にも試験と成績判定について記載しており、学生に周知している。【資料 2-4-1】【資料 2-4-2】

さらに、カリキュラムポリシーの中に各学科としての成績評価基準を記載しており、成績はシラバスに記載した基準に従って各教員が公平に評価をおこなっている。なお、シラバスの作成に当たってはシラバス作成の手引きを全教員に配布するとともに、UNIVERSAL PASSPORT に掲載し、成績評価方法を明示するよう指導している。【資料 2-4-3】

【資料 2-4-4】

試験については、学則 40 条の「試験の成績は 100 点をもって満点とし、60 点以上を合格点とする。これを公表する場合は、秀 (S)・優 (A)・良 (B)・可 (C)・不可 (D) の評価をもってし、不可 (D) は不合格とする」にしたがって、厳正に合否を判定している。

【資料 2-4-5】

また、平成 22 (2010) 年度から GPA を算出し、平成 26 (2014) 年度入学生から成績表に明記している。評価と点数と GPA の関係は、次表のとおりで、これは学生便覧に記載された内容を整理したものである。【資料 2-4-6】

評価	点数	GPA
秀 (S)	100～90 点	4
優 (A)	89～80 点	3
良 (B)	79～70 点	2
可 (C)	69～60 点	1
不可 (D)	59～ 0 点	0

成績の適正な分布についても、秀・優 20%±10%、良 30%±10%、可 30%±10%、不可 10%±10%の指標の下に成績評価をおこなっている。GPA は学修指導の参考にするとともに、各種奨学金、学生表彰などの選考の参考資料として活用している。

何らかの理由で期末試験を受験できなかった場合には追試験及び、履修した科目が不合格な場合には、再試験の機会がそれぞれ一定条件のもとで与えられる。

ただし、成績の評価は、定期試験での評価のみならず授業時間内での小テスト・レポート・プレゼンテーション・実技テスト・学習態度などから総合的におこなっている。

本学では進級制度を設けていないが、各学科で、実習への参加、資格取得、卒業論文の作成などにあたっては、修得単位の状況に一定の基準を設けている。

また、教育職員免許の取得を希望する学生には、3 年次秋学期までに教職課程で取得した単位数及び GPA を参考にして、教育実習の履修の可否を教職センターの会議において審査している。【資料 2-4-7】

卒業の認定については、吉備国際大学学則第 5 章「授業科目の履修単位修得の認定及び卒業」で卒業要件について定めている。卒業までに修得すべき単位数や科目は各学科のディプロマポリシーに従って適正に定めている。【資料 2-4-8】

大学院の修了については、吉備国際大学大学院学則第 4 章にその修了要件を定めており、修了までに修得すべき単位数や科目については各研究科のディプロマポリシーに従って適正に定めている。【資料 2-4-9】

学位授与の最終判断は、学務代議員教授会の議を参考に学長が決定する。【資料 2-4-10】
【資料 2-4-11】

【エビデンス集】

【資料 2-4-1】 吉備国際大学学則第 5 章 授業科目の履修単位修得の認定及び卒業 【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-2】 平成 27 年度学生便覧 pp. 37-38 試験 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-4-3】 平成 27 年度学生便覧 pp. 11-18 3つのポリシー 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-4-4】 UNIVERSAL PASSPORT シラバス関連 シラバス作成の手引き <http://unip>

a.office.kiui.ac.jp/kyomu/syllabus_manual.pdf

- 【資料 2-4-5】 吉備国際大学学則第 40 条 【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 2-4-6】 平成 27 年度学生便覧 p.38 GPA の評価 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 2-4-7】 吉備国際大学教職履修カルテ p.5 教職 GPA
- 【資料 2-4-8】 吉備国際大学学則第 5 章 授業科目の履修単位修得の認定及び卒業 【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 2-4-9】 吉備国際大学大学院学則第 12 条 【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 2-4-10】 吉備国際大学学則第 44 条 【資料 F-3】 と同じ
- 【資料 2-4-11】 吉備国際大学大学院学則第 25 条 【資料 F-3】 と同じ

【自己評価】

単位認定及び卒業・修了認定についての基準は明確にされており、これらの基準は明示されている。卒業については、学務代議員教授会で卒業判定案を厳正に審査し、学長が決定する。大学院においても同様である。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定及び卒業認定などの基準は明確で、厳正に適用されており、今後もこれを維持する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【事実の説明】

各学科の人材養成の目的を学則第 1 章第 1 条第 3 項に規定しており、教育研究上の目的達成のための教育課程の編成をおこなっている。【資料 2-5-1】

国家試験受験資格もしくはその他の資格を取得して卒業することを目的としている学科では、受験資格を満たすだけに留まらず、資格試験に合格する学力をつける教育課程の編成をおこなっている。なお、実習や現場実習においても専門職業人としてのスキルを段階的に修得し、現場体験を交えながら社会的自立ができるカリキュラムとなっている。

国家資格取得を目的としない学科の教育課程では、社会との接点を持たせるためのインターンシップが有効な社会体験となっている。この経験は、現実社会の学びの機会となり、社会的自立に効果的である。また、インターンシップは将来の就職先をシュ

ミレーションできるので、職業選択にも有効である。【資料 2-5-2】

「キャリア開発Ⅰ・Ⅱ」においては、職業意識を育むとともに、将来の職業選択に必要な教育をおこなっている。特に3年次生になると具体的な就職行動に移るので、「キャリア開発Ⅲ」においては、求人票の見方、エントリーの方法、履歴書の書き方、面接の受け方など外部講師を主体とした実践教育をおこなっている。【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】【資料 2-5-5】

キャリアサポートセンターを置き、センター長（教員）の下に事務職員を配置している。【資料 2-5-6】

就職活動の支援として、求人情報、事業所（企業、病院、福祉施設など）の情報の開示、履歴書、エントリーシートの指導、面接指導など、学生への直接支援を職員が担当している。また、後述する基準 A-1-①の「人材育成のための学部教育内容の充実」に示すように、事業所との情報交換の場として、採用担当者と学生及び関係教職員との面談会を複数回開催しており、多くの事業所の参加を得ている。【資料 2-5-7】【資料 2-5-8】

就職支援については、キャリアサポート委員会を設置している。委員は全ての学科から選出し、就職支援施策などを協議して学科に伝達する。また、学科内での課題などを委員会に諮ることで、全学的な解決へと導く機能を果たしている。【資料 2-5-9】

具体的な就職支援に関わるキャリアサポート委員会と、キャリア教育に関わるカリキュラムを策定する全学教養教育委員会キャリア教育部会とは、会議記録の相互確認などによって十分な連携をおこなっている。【資料 2-5-10】

【エビデンス集】

【資料 2-5-1】 吉備国際大学学則第 1 条第 3 項 【資料 F - 3】 と同じ

【資料 2-5-2】 平成 27 年度学生便覧 p. 110 インターンシップ 【資料 F - 5】 と同じ

【資料 2-5-3】 経営社会学科キャリア開発Ⅰのシラバス

【資料 2-5-4】 経営社会学科キャリア開発Ⅱのシラバス

【資料 2-5-5】 経営社会学科キャリア開発Ⅲのシラバス

【資料 2-5-6】 大学ホームページ キャリアサポートセンター <http://kiui.jp/pc/shushoku/carrier/career.html>

【資料 2-5-7】 吉備国際大学就職面談会 in 岡山のチラシ

【資料 2-5-8】 学内企業就職面談会開催の案内

【資料 2-5-9】 平成 27 年度各種委員会名簿

【資料 2-5-10】 平成 27 年度第 1 回キャリアサポート委員会議事録

【自己評価】

教員・職員の協働による教職課程編成及び教職課程以外の支援体制が有効に機能していると判断できる。また、学科とキャリアサポートセンターとの間で情報を共有することによる個別学生に対するきめ細かい指導も、有効に機能していると判断できる。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

「キャリア開発」は、1年次に「キャリア開発Ⅰ」、2年次に「キャリア開発Ⅱ」、3年

次に「キャリア開発Ⅲ」と段階を追って形成されている。平成 26 (2014) 年度は、1 年次では「社会人になるための大学教育の受け方」、2 年次では「ボランティア活動を通じた自己形成」、3 年次では「就職活動の方法を理解する」こととし、学年ごとの目標を明確化した。このように、「キャリア開発Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業で、社会人に求められる資質を醸成する学修システムが整備されており、今後も、就職活動を組織的に支援するとともに、キャリアサポートセンターを中心に、学生個々に応じた就職活動の支援を組織的に行っていく。今後は、各学年での学修成果を評価し、キャリア教育の充実を図っていく。

近年、学生の多様化が顕著となり、社会に巣立つことへの不安を抱く学生が増加の傾向にある。ハローワークのジョブサポーターの協力のもとに指導を進めているが、更なる工夫と充実が必要である。

平成 27 (2015) 年度からは、採用情報の広報活動が 3 年次生 3 月から始まる。4 年次の春学期に集中的に就職活動をおこなわなければならないので、採用試験が解禁される 8 月に向けて支援の徹底が必要である。

教職に対する就職支援においては、今後も情報提供を継続し、教員採用試験対策をより強化する必要がある。

完成年次をむかえていない学部では、学科の特性を活かしたインターンシップ先・実習先・就職先の確保が必要である。学生の就職支援については、今後も、中核センターを中心とし、キャリアサポートセンター等との連携を図り、全学的に就職支援を継続していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

本学では、国家資格又はその他の資格を取得することも大きな目標の一つとしており、教育目的の達成状況の評価する方法として有効であると考えられる。ここでは、国家資格の取得状況について、過去 5 年間の国家試験合格率を表 2-6-1 に示した。毎年、国家試験の対策については、各学科を中心にして全学的に取り組んでいる。【資料 2-6-1】

過去 3 年間の就職率について、表 2-6-2 に示した。それを見ると、全ての年度で 100% を維持している学科もあるが、全体の就職率は、平成 24 (2012) 年度 (92.4%)、平成 25 (2013) 年度 (95.6%)、平成 26 (2014) 年度 (96.6%) となっている。概ね全国平均を

推移している。

学生の就職状況も教育目的達成の重要な指標である。就職状況は、ゼミ担当教員の指導により学生がキャリアサポートセンターに申告することで把握され、部長等会議、教授会で報告されて教員に周知される。

学生による授業アンケート（2-6-②で詳述）は教員の授業内容に対する率直な学生の評価であり、教育目的の達成状況の評価の一助となっている。そのアンケート結果は年次ごとに大学ホームページで公開されることにより外部評価の資料ともなっている。通信教育部では独自に前期末に質問項目と自由記述項目からなる「学生の意識調査」を実施している。【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】

表 2-6-1 保健医療福祉学部（保健科学部・社会福祉学部）の国家試験合格率一覧表

受験年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
対象学部生	保健科学部 社会福祉学部		保健科学部 社会福祉学部		保健科学部 社会福祉学部		保健科学部 社会福祉学部		保健医療福祉学部	
受験者種別	新卒		新卒		新卒		新卒		新卒	
	合格率	全国 平均	合格率	全国 平均	合格率	全国 平均	合格率	全国 平均	合格率	全国 平均
保健師	85.70%	89.70%	83.30%	89.20%	100.00%	97.50%	81.80%	88.80%	100.00%	99.60%
看護師	100.00%	96.40%	97.40%	95.10%	97.90%	94.10%	92.90%	95.10%	98.00%	95.50%
理学療法士	89.50%	78.50%	92.50%	87.80%	95.70%	93.90%	86.70%	90.20%	95.50%	89.10%
作業療法士	86.40%	79.60%	90.00%	88.20%	84.40%	87.10%	87.10%	94.20%	83.80%	85.50%
社会福祉士	18.30%	28.90%	22.00%	38.50%	21.10%	31.40%	66.70%	41.70%	20.00%	45.40%
精神保健福祉士	57.10%	62.20%	85.70%	64.60%	45.50%	61.00%	100.00%	65.90%	33.30%	71.80%

表 2-6-2 就職の状況（過去3年間）

学部	学科	平成24年度	平成25年度	平成26年度
		就職率(%)	就職率(%)	就職率(%)
社会学部	国際学科	90.9	90.9	85.7
	ビジネスコミュニケーション学科	93.5	94.7	100.0
	スポーツ社会学科	94.0	96.7	98.8
	社会学部計	93.4	95.9	97.3
保健科学部	看護学科	100.0	100.0	100.0
	理学療法学科	100.0	100.0	100.0
	作業療法学科	100.0	100.0	100.0
保健科学部計		100.0	100.0	100.0
保健医療福祉学部	看護学科			100.0
	理学療法学科			100.0
	作業療法学科			100.0
	社会福祉学科			100.0
保健医療福祉学部計				100.0
社会福祉学部	社会福祉学科	96.8	85.2	75.0
	子ども福祉学科	100.0	100.0	
	健康スポーツ福祉学科	25.0		
社会福祉学部計		92.6	90.9	75.0
心理学部	臨床心理学科	68.4	100.0	100.0
	心理学科			100.0
	子ども発達教育学科			100.0
心理学部計		68.4	100.0	100.0
国際環境経営学部	環境経営学科	72.7	81.8	83.3
国際環境経営学部計		72.7	81.8	83.3
文化財学部	文化財修復国際協力学科	61.5	93.3	69.2
	アニメーション学科		100.0	50.0
文化財学部計		61.5	94.1	66.7
合計		92.4	95.6	96.6

【エビデンス集】

【資料 2-6-1】平成 27 年度キックオフミーティングの資料（保健医療福祉学部・看護学科・理学療法学科・作業療法学科・社会福祉学科）

【資料 2-6-2】大学ホームページ 吉備国際大学概要 授業アンケート <http://kiui.jp/p/c/outline/questionnaire.html>

【資料 2-6-3】吉備国際大学研究紀要 人文・社会科学系 第 25 号 pp.137-147 「大学通信教育への入学と学習活動の実態」

【自己評価】

国家資格合格率は、学科または年度によってばらつきが見られる。全国平均を上回っている学科も多い。

学生の就職状況ゼミ担当教員の指導により学生がキャリアサポートセンターに申告することで把握され、部長等会議、教授会で報告されて教員に周知される。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

教育内容・方法及び学修指導などの改善については、全学組織として学生満足度向上委員会を設置し、検討している。学生の学修状況の評価としては、同委員会の教育向上部会と教務課が中心となり、全学生に対して授業アンケートをおこなっている。【資料 2-6-4】

授業アンケートの結果については、学科長を通じて各教員にフィードバックし、学科全体で検討することにより各教科の授業改善に役立てている。さらに、アンケートの結果を踏まえて作成した各学科の教育改善方策を、年度末におこなわれる自己点検・自己評価委員会総会において報告し、全学的に評価している。【資料 2-6-5】

年度当初におこなわれるキックオフミーティングでは前年度作成した改善策を基に、その年度の教育方針・目標を発表している。国家資格や資格認定試験のある学科では試験結果を分析して、次年度の授業計画に反映している。【資料 2-6-6】

通信教育部では、独自の「学生の意識調査」により学生自身の取り組み状況や各授業担当教員に対する感想・意見を把握し、教育方法や学修指導の改善をおこなっている。【資料 2-6-7】

【エビデンス集】

【資料 2-6-4】平成 26 年度教育向上部会報告書

【資料 2-6-5】平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会の資料

【資料 2-6-6】平成 27 年度キックオフミーティングの資料（保健医療福祉学部・看護学科・理学療法学科・作業療法学科・社会福祉学科）

【資料 2-6-7】吉備国際大学研究紀要 人文・社会科学系 第 25 号 pp.137-147 「大学通信教育への入学と学習活動の実態」

【自己評価】

資格・免許の取得状況、就職状況、学生による授業アンケートの分析は、教育内容・

方法や学修指導の点検・改善に有効に機能している。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

各種資格免許の取得率や就職率の向上を目指すとともに、各期末に実施する授業アンケート結果の点検・評価を通じて、教育目標達成のための取組みを継続する。

アンケートに学生の自由記載がほとんど見られないことに対し、より具体的な意見が書けるよう工夫が必要である。また、今後は卒業生・修了生アンケートの実施の検討も必要である。中核センター、学生満足度向上委員会教育向上部会等と連携し実施に向け取り組んでいく。

教務部通信教育事務課では、各種資格・免許の取得率の向上を目指すとともに、学期末に実施する「学生の意識調査」結果の点検評価を通じて、教育目標達成のための取組みを中核センターおよび教務部通信教育事務課が継続する。

2-7 学生サービス

《2-7 の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7 の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

スチューデントサポートセンター学生課が主に担当している。学生担当部長は教員であり、教員と職員の協働の部局である。

1) 通学

本学は最寄りの JR 高梁駅から接続の市内循環バスで 10 分弱、徒歩でも約 20 分の距離にあること、学生の 68%が高梁市内在住であることなどから、徒歩または自転車やバイクで通学するものが大半で、通学にさほどの困難はない。通学時には大学周辺にガードマンを配置し、通学の安全を確保している。駐輪場は学内に約 500 台分、また、許可制の自動車通学の学生には駐車場 164 台分を確保している。

なお、岡山市や倉敷市以外の遠隔地からの通学者の利便性を考慮し、授業開始時間を 9 時 30 分に設定している。

南あわじキャンパスは、下宿生が 89%、自宅からの通学生が 11%で、通学方法は、約半数が自転車、次いでバイク、車となっている。岡山キャンパスは、下宿生が 20%、自宅からの通学生が 80%となっており、約半数が電車通学である。両キャンパスの駐輪場、駐車場は確保されている。【資料 2-7-1】【資料 2-7-2】【資料 2-7-3】【資料 2-7-4】

2) 危機管理

年度初めのオリエンテーション時に事故・犯罪・災害・カルト集団・交通安全・マナー（特にソーシャルネットワークサービス利用）・アルバイトなどに関わる指導を学生課がおこなっている。【資料 2-7-5】【資料 2-7-6】【資料 2-7-7】【資料 2-7-8】【資料 2-7-9】

また、秋入学の留学生については、オリエンテーション時に地元警察署に講義を依頼し生活指導・交通指導をおこなっている。【資料 2-7-10】

3) 課外活動

サークル活動は活発で、体育系 29 団体 (670 人)、文化系 13 団体 (100 人) がある。学生の経済的負担軽減のため、高梁市内の施設利用経費は大学が負担している。南あわじ志知キャンパスでは、クラブハウスの一部を改装して学友会執行室を設置し、学友会活動の活性化を図った。【資料 2-7-11】【資料 2-7-12】

4) 地域貢献活動

年 1 回高梁市教育委員会スポーツ振興課主催のイベントで地域の子どもたちに対し、本学体育系サークルの学生が指導するジュニアスポーツスクールに参加して、地域の子どもたちがスポーツへの関心を高めることに貢献している。【資料 2-7-13】

5) 学内貢献

学友会体育部会が自主企画運営するスポーツ大会を毎年 5 月に 2 日間の日程で開催し、特に新入生（全員参加）の友人づくりに貢献している。また、毎年 11 月に学園祭（伊賀祭）を学生主体（伊賀祭実行委員会）で 2 日間の日程で開催している。さらに、クリスマスイルミネーション点灯式を毎年 12 月に学友会執行委員会と同窓会の合同企画でおこない、地域の人たちを招いている。【資料 2-7-14】

6) 学生表彰

「成績・人物が優秀な者」に学園創立者にちなんで「加計勉賞」、「市長が優秀と認めた個人または団体」に郷土の偉人にちなんで「方谷賞」を授与し、学位記授与式で表彰している。【資料 2-7-15】【資料 2-7-16】

また、3 月に「スポーツ優秀団体・選手表彰」としてスポーツでの功績のあった団体・個人を表彰している。【資料 2-7-17】

7) 学生の保険

通学中及び学校管理下で負傷したとき、他人を負傷させたとき、また、実習器具などの公財を壊したときに備え、日本国際教育支援協会が運営する「学生教育研究災害傷害保険」、さらに「学研災付帯賠償責任保険」に加入するよう指導している。【資料 2-7-18】

8) 健康管理

健康管理センターでは、ほっとルーム（臨床心理士が常駐）の設置や学生相談の実施により、心身の健康相談に応じている。一方、保健室では病気やけがに対しての救急処置をおこなっている。また、食堂では朝食を食べない学生のために、100 円朝食サービスを実施している。【資料 2-7-19】【資料 2-7-20】【資料 2-7-21】【資料 2-7-22】【資料 2-7-23】

9) 経済的支援

日本学生支援機構による奨学金制度以外に、本学独自の奨学金制度として、成績優

秀で経済的困窮状態にある学生に対して、学納金の年間相当額を免除する創立者加計勲奨学生と、経済的困窮状態にある学生に対して年間授業料の300,000円を減免する一般奨学生の制度がある。また、入学時に適用される学業特待生制度、スポーツ特待生制度により学費減免をおこなっている。その他、本学園独自の「順正学園災害等の被災者に対する特別援助措置」を設けており、被災した学生に対し、授業料減免などの措置で経済支援をおこなっている。【資料 2-7-24】【資料 2-7-25】

また、本学園には保護者並びに教職員で構成される順正学園教育後援会が設けられており、経済的理由により就学に困難が生じた学生に対し、奨学金の貸与をおこなっている。【資料 2-7-26】さらに、本学キャンパスが所在する地方自治体からの支援として、高梁市私立学校入学奨励金支給制度、南あわじ市大学入学奨学金制度が整備されている。【資料 2-7-27】

10) 障害学生支援

前述のように、本学では障害学生支援をおこなうため、各種委員会に設置されている「学生生活向上部会」において、ボランティアセンターと連携をとりながら聴力障害学生に対してノートテイクの学修支援をおこなっている。【資料 2-7-28】【資料 2-7-29】

11) 福利厚生施設

食堂、コンビニエンスストア、ATM、フィットネスクラブ、クラブハウス、書店を設置している。

12) 留学生に対するサービス

スチューデントサポートセンター内に留学生課を設置している。設備としては留学生寮とアジア村（日本人学生との交流施設）があり、行事としては日本人学生との交流会、春節を祝う会、ランチミーティングなどをおこなっている。【資料 2-7-30】【資料 2-7-31】

13) ハラスメント対策

キャンパスハラスメント防止委員会を設置し、各学部に相談員を配置している。相談員については、ホームページ及び学内に掲示したポスターで周知を図っている。【資料 2-7-32】

【エビデンス集】

【資料 2-7-1】平成 27 年度学生便覧 pp. 238-239 高梁キャンパス校舎・敷地配置図 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-2】平成 27 年度学生便覧 pp. 256-257 岡山キャンパス校舎・講義室等配置図 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-3】平成 27 年度学生便覧 pp. 264-265 南あわじ志知キャンパス校舎・敷地配置図 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-7-4】学生の住居状況

【資料 2-7-5】オリエンテーションのご案内（高梁キャンパス）

【資料 2-7-6】オリエンテーションのご案内（岡山キャンパス）

【資料 2-7-7】オリエンテーションのご案内（南あわじ志知キャンパス）

- 【資料 2-7-8】 アルバイトに関わる覚書（学生課）
- 【資料 2-7-9】 NO!薬物「運び屋」
- 【資料 2-7-10】 講師派遣について（依頼）
- 【資料 2-7-11】 平成 26 年度吉備国際大学体育部会所属顧問及び指導者名簿
- 【資料 2-7-12】 平成 26 年度吉備国際大学文化部会顧問・部員数
- 【資料 2-7-13】 平成 26 年度ジュニアスポーツスクール募集要項
- 【資料 2-7-14】 学友会自主企画行事（スポーツ大会、伊賀祭、クリスマスイルミネーション）
- 【資料 2-7-15】 規程集 学校法人順正学園加計勉賞授与規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 2-7-16】 高梁市方谷賞規程
- 【資料 2-7-17】 平成 26 年度吉備国際大学学友会体育部戦績（全国大会出場等）
- 【資料 2-7-18】 入学案内 pp. 3-5
- 【資料 2-7-19】 学生相談のしおり
- 【資料 2-7-20】 平成 26 年度健康管理センター運営委員会委員
- 【資料 2-7-21】 健康管理センター組織概要について
- 【資料 2-7-22】 健康管理センター統計資料
- 【資料 2-7-23】 新型インフルエンザ対策マニュアル
- 【資料 2-7-24】 規程集 吉備国際大学奨学金規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 2-7-25】 SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp. 113-114 各種制度 【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 2-7-26】 順正学園教育後援会奨学生規則
- 【資料 2-7-27】 SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp. 113-114 各種制度 【資料 F-2】 と同じ
- 【資料 2-7-28】 ノートテイクのチラシ
- 【資料 2-7-29】 ノートテイクの規程
- 【資料 2-7-30】 2015 年度春節を祝う会プログラム
- 【資料 2-7-31】 ランチミーティング
- 【資料 2-7-32】 大学ホームページ セクハラ・アカハラ <http://kiui.jp/pc/campus/sekuhara.html>

【自己評価】

学生生活の安全性を図るための一つとして、通学時の交通事故防止に積極的な対応をしている。

経済的支援については、日本学生支援機構の奨学金は概ね学生の希望を満たしており、学園独自の奨学金制度も整備している。

精神的問題を抱える学生に対するフォローについて、スポーツ大会・学園祭等の学生が気軽に参加し友人をつくれるよう、大学が環境づくりをおこなっている。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

学生の意見を汲み上げる仕組みとして、月 1 回程度学長と学友会学生代表とのランチミーティングを開催している。【資料 2-7-33】 また、年 1 回理事長と学友会代表との意

見交換会を開催している。これらを通じた学生からの要望については逐次対処している。

【資料 2-7-34】

また、順正学園教育後援会が、西日本各地で地区別懇談会を開催し、保護者から学生の生活全般に関わる個別懇談をおこない、保護者の意見・要望を把握し、逐次対処している。【資料 2-7-35】

【エビデンス集】

【資料 2-7-33】 平成 27 年度第 1 回学長ランチミーティングの議事録

【資料 2-7-34】 平成 25 年度理事長と学友会（学生代表）との意見交換会

【資料 2-7-35】 順正学園教育後援会総会及び地区別懇談会開催のご案内

【自己評価】

学生の意見・要望の把握については、学生代表と理事長、学長との直接対話の機会が設けられており、評価できる。

(3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

今後、定期的に学生満足度アンケートを実施する。

奨学金の充実については、本学独自の奨学金制度、一般奨学生の対象人数の増加を検討する。また、文部科学省の本年度予算において、日本学生支援機構の無利子奨学金が 196 億円の増加もあり、学生の経済的支援ができる。

学生満足度向上委員会活動の充実を図る。また、学長ランチミーティング、理事長意見交換会での学生の要望を踏まえ委員会にて検討審議することが必要である。これらは、中核センター、スチューデントサポートセンター学生課、学生満足度向上委員会教育向上部会が協働して行う。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

学部における設置基準上の必要専任教員対本学の専任教員の現在数の関係は、経営社

会学科（8：11）、スポーツ社会学科（10：11）、看護学科（12：19）、理学療法学科（8：13）、作業療法学科（8：11）、社会福祉学科（12：12）、心理学科（8：10）、子ども発達教育学科（10：10）、地域創成農学科（12：15）、外国学科（11：15）、アニメーション文化学科（8：9）、通信教育部心理学部子ども発達教育学科（14：14）、大学全体（133：155）となっており、いずれの学科も大学全体も設置基準を満たしている。また、指定規則に定められている専任教員の要件についても指定基準を満たしている。

専任教員 1 人あたりの在籍学生数は、経営社会学科 9.9 人、スポーツ社会学科 31.6 人、看護学科 14.7 人、理学療法学科 17.5 人、作業療法学科 16.9 人、社会福祉学科 8.2 人、心理学科 10.5 人、子ども発達教育学科 12.3 人、地域創成農学科 10.3 人、外国学科 3.8 人、アニメーション文化学科 1.3 人、通信教育部心理学部子ども発達教育学科 10.7 人となっている。【資料 2-8-1】

大学院における設置基準上の必要専任教員对本学の専任教員の現在数の関係は、社会学研究科社会学専攻修士課程（6：12）、社会学研究科社会学専攻博士（後期）課程（6：6）、社会福祉学研究科社会学福祉学専攻修士課程（5：9）、保健科学研究科保健科学専攻修士課程（12：34）、保健科学研究科保健科学専攻博士（後期）課程（12：18）、心理学研究科臨床心理学専攻修士課程（5：6）、心理学研究科心理学専攻修士課程（5：5）、心理学研究科心理学専攻博士（後期）課程（5：5）、文化財保存修復学研究科文化財保存修復学専攻修士課程（6：8）、通信制社会福祉学研究科社会学専攻修士課程（5：8）、通信制連合国際協力研究科国際協力専攻修士課程（5：5）、通信制心理学研究科心理学専攻博士（後期）課程（5：5）、通信制保健科学研究科理学療法学専攻修士課程（12：13）、通信制保健科学研究科作業療法学専攻修士課程（12：13）、通信制知的財産学研究科知的財産学専攻修士課程（10：10）、通信制環境リスクマネジメント研究科環境リスクマネジメント専攻修士課程（5：5）と、いずれも設置基準を満たしている。【資料 2-8-2】

本学の専任教員の学部・研究科ごとの年齢別の構成については、エビデンス集（データ編）表 2-15 に示した。とりわけ、56 歳以上の教員が約半数を占め、平均年齢が高いといえる。【資料 2-8-3】

【自己評価】

本学の教員構成は設置基準上も指定規則上も規定数を満たしており、配置も適切である。専任教員の年齢バランスは学科によっては高年齢に偏る傾向がある。

【エビデンス集】

【資料 2-8-1】 全学の教員組織（学部等） 【データ編 表 F-6】 と同じ

【資料 2-8-2】 全学の教員組織（大学院等） 【データ編 表 F-6】 と同じ

【資料 2-8-3】 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成 【データ編 表 2-15】 と同じ

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD（Faculty Development）をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

【事実の説明】

(1) 教員の採用・昇任

本学では、学部・大学院とも、学校法人順正学園規程集第2章教員・通則に吉備国際大学教員選考基準、同施行細則、吉備国際大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせに教員の募集・任免・昇格に関する基準と手続きが明示されている。

本学における、学部・研究科の教員の採用・任免・昇格に関する審査は、吉備国際大学教授会規程に定められているとおり、学校教育法施行規則第143条により選出した教員審査代議員教授会での審議を経て、学長が決定する。

上述に従って、本学の教育・研究を進める上で必要な人材を確保するため、教育・研究実績、社会的活動及び各学部の人員構成並びに年齢などを踏まえて、個人の主観が入らないよう総合的な見地から選考をおこなっている。【資料2-8-4】【資料2-8-5】【資料2-8-6】

教員の格付け審査は「吉備国際大学教員選考基準施行細則」に従って、新採用の場合は研究業績を重視するが、学内の昇格の場合は、研究業績のみならず教育活動や教育業績、教員としての勤務態度も重視している。さらに、「本学在任中の教育指導に対する取り組み、入学試験への貢献や教授会を含む各種委員会や全学的な催しへの参加も考慮する」としており、本学に対する貢献度も審査の基準に盛り込んでいる。採用及び昇格の場合、自薦、他薦ともに申請書を学科長・学部長を経て学長に提出することになっている。

教員審査代議員教授会は、申請に応じて、専門分科会開催の可否と委員を決定し、専門分科会に候補者の業績内容について諮問する。

専門分科会は、学部長、当該専門分野の指定教授から教員審査代議員教授会により選出された者4名（1名は学外の教授）の5人によって構成され、教員格付け審査基準により、「学位」、「研究業績」、「社会貢献」などの観点から審議をおこない、客観的な格付けをおこなっている。【資料2-8-7】専門分科会の審査結果を、改めて教員審査代議員教授会で審議し、学長は、教員審査代議員教授会の意見を聴いたのち、決定する。【資料2-8-8】

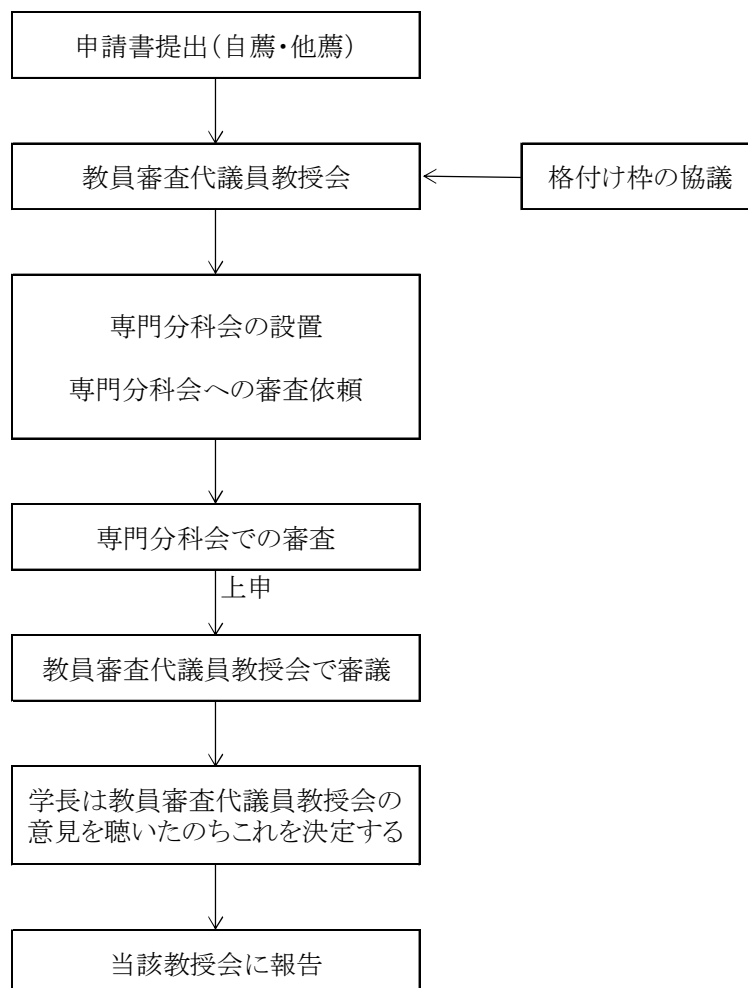
次頁に格付け審査の流れと教員審査代議員教授会の構成を示した。

大学院研究科修士課程、博士課程の担当教員の採用については、学部教員の中から有資格者について格付け審査をおこなう。選考基準は「教員格付け審査基準」と「審査手続きに関する申し合わせ」に研究指導担当、研究指導補助担当のそれぞれについて、職位ごとに研究業績、経歴などで明確な基準が設けられている。

新設の学部、研究科については文部科学省の教員審査に依拠するが、既設の研究科では学部審査と同様の流れで決定される。

吉備国際大学教員格付け審査の手續及び教員審査代議員教授会の構成

1. 審査手續



2. 教員審査代議員教授会の構成等

- (1) 教員審査代議員教授会の構成員は全学教授会において選任した代議員とする。
また、オブザーバーとして事務局長を加える
- (2) 専門分科会の構成員は、次のとおりとする。
 - 1) 当該専門分野の研究科長(大学院の場合)または学部長(学部の場合) 1名
 - 2) 当該専門分野の指定教授から教員審査代議員教授会により選出された者 4名
(その内1名は、当該大学以外の本学園若しくは関連学園の学外教授)
(当該専門分野の本学教員が定員に達しない場合は、教員審査代議員教授会で選出した者を加える)
 - 3) 分科会長(委員長)は、当該専門分野の研究科長または学部長とする
 - 4) オブザーバーとして、推薦者・事務局長を加えることができる

(2) 教員評価について

教員の研究教育活動についての評価は、平成 21 (2009) 年度から実績評価として実施している。研究業績中心の評価にとどまらず、教員としての総合的な評価をおこなう必要があることから、平成 25 (2013) 年度に見直しをおこない、平成 26 (2014) 年度から新たな評価視点・評価項目に基づいた教員評価をおこなっている。新たな実績評価では、学科の入学定員充足率、国家試験合格率及び就職率を指標としたチーム評価としての学科基礎点と、大学院や通信教育を担当する教員の努力、また社会貢献などの教員個人別基礎点を加算して総合的な教員評価をおこなうことを基本的な考えとしている。実施方法としては、年度末に、個々の教員が業績評価シートに記入し自己申請をおこない、学長が評価をおこなっている。【資料 2-8-9】

教員の個人研究費は平成 25 (2013) 年度までは職位で決められていたが、平成 26 (2014) 年度より、教授、准教授、講師及び助教の職位ごとの基準額を設定し、前年度の日本学術振興会科学研究費補助金 (以下「科研費」) の申請・採択状況、また、過去 2 年間の学術論文、学会発表、外部資金などの研究業績に応じて加算される仕組みに変更した。【資料 2-8-10】【資料 2-8-11】【資料 2-8-12】

(3) 研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組みについて

1) FD 研修会

中核センター教育開発部門に FD 企画推進部会を設けて、全学の FD 研修会の企画立案をおこなっている。各学部・学科でも、必要に応じて FD 委員会を組織し、独自に教員の研修会をおこなっている。平成 23 (2011) 年度～平成 26 (2014) 年度に開催した全学の FD 研修会の資料を示す。【資料 2-8-13】

2) 学生による授業アンケート

基準項目 2-6-②で述べたように、学生による授業アンケートは平成 12 (2000) 年度から実施している。その分析結果を各学科長に返却して、学科長が把握した後にそれぞれの科目担当の教員にフィードバックしている。個々の教員は、自分の担当する授業科目の授業アンケート評価の結果を評価・点検し、次年度の授業改善に資している。3 月の自己点検・自己評価委員会総会において、教育向上部会の全体報告並びに各学科の現状、成果、課題などを発表している。【資料 2-8-14】

3) 自己点検・自己評価

基準項目 4-1 で詳細に述べるが、総長の出席の下に、自己点検・自己評価委員会総会を毎年原則 3 月に開催している。【資料 2-8-15】 (基準項目 4-1 で詳細は述べる)

4) 順正学園学術交流コンファレンス

本学と九州保健福祉大学の両校が隔年次に主催校となり、順正学園設置校を対象として、順正学園学術交流コンファレンスを毎年 2 月下旬に開催している。同じ学園の中で、教員の教育力と研究力を高めていくための実践報告で、それぞれ教育部門と、研究部門における取組みの成果を発表する。このコンファレンスのコンセプトは「高度な研究をわかりやすく」で、それぞれの専門分野の研究を他の教員にわかりやすく説明し、学際的な研究を推進することを目的としている。審査委員長ほか 3 人の学外審査委員により審査がおこなわれている。【資料 2-8-16】

5) 学内共同研究報告会

毎年2月下旬に開催している。本学では、科学研究費に採択されなかった研究者に対して共同研究費を配分し、研究の促進を図っており、その成果を学内で報告する会である。従って、研究に関わる教員の研修会と位置づけることができる。【資料2-8-17】

6) 研究誌

毎年年度末に吉備国際大学研究紀要（人文・社会科学系と医学・自然科学系の2種類）を発刊している。平成26（2014）年度より電子ジャーナル化した。他に、九州保健福祉大学と共同で査読誌である最新社会福祉学研究、各附属研究所から文化財情報学研究紀要、保健福祉研究所研究紀要、心理・発達総合研究センター紀要、社会学研究科から大学院社会学研究科論叢などを発刊している。【資料2-8-18】【資料2-8-19】【資料2-8-20】【資料2-8-21】【資料2-8-22】【資料2-8-23】

7) 附属研究所など

保健福祉研究所、心理・発達総合研究センター、文化財総合研究センターの3つの附属研究所は、大学の研究力を強化することにおいて教員の資質向上に寄与している。また、ボランティアセンターは、学生、教員ともに地域の見守り及び活性化に有機的に機能している。【資料2-8-24】【資料2-8-25】

8) 科学研究費助成事業の応募数及び採択状況

平成25（2013）年度は、応募数51件中、採択数22件であった。平成26（2014）年度は、応募数76件中、採択数23件（新規13件）となっている。平成27（2015）年度は、応募数79件中、採択数23件（新規5件）となっている。その他の外部資金の獲得にも努めている。【資料2-8-26】【資料2-8-27】

9) その他

教員に対する勉強会を下記のとおり実施した。【資料2-8-28】【資料2-8-29】【資料2-8-30】

平成26年度

①「教育・研究現場における著作権について」

知的財産学研究科長 生駒正文 氏

②「学生の力を育む授業」についてのプレゼンテーション

(株)ラーニングバリュー 本田貴継 氏

平成27年度

① 吉備国際大学コンプライアンス研修会

SRK 総合リスク研究所 三宮紀彦公認会計士・税理士事務所

【エビデンス集】

【資料2-8-4】規程集 吉備国際大学教員選考基準 【資料F-9】と同じ

【資料2-8-5】規程集 吉備国際大学教員選考基準施行細則 【資料F-9】と同じ

【資料2-8-6】規程集 吉備国際大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ 【資料F-9】と同じ

【資料2-8-7】規程集 吉備国際大学教授会規程 【資料F-9】と同じ

【資料2-8-8】規程集 吉備国際大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ 【資料F-9】と同じ

- 【資料 2-8-9】実績評価制度（教育職員用）
- 【資料 2-8-10】平成 27 年度個人研究費の申請について
- 【資料 2-8-11】平成 27 年度吉備国際大学個人研究費配分表
- 【資料 2-8-12】平成 27 年度個人研究費申請書
- 【資料 2-8-13】平成 23～27 年度 FD 研修会の案内
- 【資料 2-8-14】平成 26 年度教育向上部会報告書
- 【資料 2-8-15】平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会
- 【資料 2-8-16】第 11 回順正学園学術交流コンファレンス抄録集の表紙と目次
- 【資料 2-8-17】吉備国際大学共同研究報告会抄録集の表紙と目次
- 【資料 2-8-18】吉備国際大学研究紀要第 25 号の表紙と目次
- 【資料 2-8-19】最新社会福祉学研究の表紙と目次
- 【資料 2-8-20】文化財情報学研究第 12 号の表紙と目次
- 【資料 2-8-21】保健福祉研究所研究紀要第 14 号の表紙と目次
- 【資料 2-8-22】心理・発達総合研究センター紀要第 1 号の表紙と目次
- 【資料 2-8-23】大学院社会学研究科論叢第 16 号の表紙と目次
- 【資料 2-8-24】平成 27 年度学生便覧 p.19 吉備国際大学組織 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 2-8-25】ボランティアセンター通信の表紙
- 【資料 2-8-26】科学研究費補助金推移（23 年度～27 年度）
- 【資料 2-8-27】平成 25～26 年度新規助成、受託、寄付一覧
- 【資料 2-8-28】教育・研究現場における著作権についての案内
- 【資料 2-8-29】「学生の力を育む授業」についてのプレゼンテーションの案内
- 【資料 2-8-30】吉備国際大学コンプライアンス研修会の案内

【自己評価】

教員の募集・任免・昇格、及び教員評価システムは明確であり、適切かつ透明性のある運用をおこなっていると判断した。

FD 研修会、教員の研修会、授業アンケートなどは、よりよい授業、質の高い研究、社会貢献活動に反映されており、教員の力量形成に貢献している。また、「順正学園学術交流コンファレンス」、「学内共同研究報告会」を継続しておこなっていることは、教員の教育研究開発に役立っていると判断した。

附属研究所（保健福祉研究所、心理・発達総合研究センター、文化財総合研究センター）は、学内教員の教育研究を活性化する施設として評価できる。また、ボランティアセンターは、地域の活性化に有機的に機能していると判断できる。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

本学は、建学の理念「学生一人ひとりの能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」に基づき大学としての統一した教養教育をおこなう目的で、外国語学部を除く全学部に同一の教養カリキュラム（以下、「全学教養教育カリキュラム」と呼ぶ）を開設している。この全学教養教育カリキュラムは、総合 A 群と、総合 B 群、

総合C群の3つの群で構成されている。

総合A群は、本学の教育目標到達のための第一歩となる「吉備国の学び」と、大学生として身につけるべき基本科目群としての「キャリア教育科目」、「情報教育科目」、「言語教育科目」の4つの分野で構成されている。

総合B群は、大学生として身につけてほしい見識や一般常識を陶冶することを意識した科目群として「人間性の涵養」、「世界認識・自己理解」、「社会と制度」、「自然と数理」の4つの分野で構成されている。

総合C群は、他分野理解教養科目として「実践外国語領域」、「スポーツ学領域」、「保健医療福祉領域」、「環境・経営領域」、「心理学領域」及び「芸術文化領域」の6つの領域から構成されている。これら、全学教養教育カリキュラムの科目構成や内容は教育効果や社会状況、時代のニーズなどを勘案して毎年点検と改定をおこない、本学の建学の理念に基づいた教養教育をおこなっている。【資料 2-8-31】【資料 2-8-32】

全学教養教育カリキュラムの科目構成や内容は、中核センターの教育開発部門の「全学教養科目検討会議」で検討され、それに従って「全学教養教育委員会」の3つの部門で具体化され、全学的な取組みにするため、学務代議員教授会、部長等会議、学部教授会などで審議されている。【資料 2-8-33】【資料 2-8-34】

【エビデンス集】

【資料 2-8-31】平成 27 年度学生便覧 pp. 40-95 カリキュラム表 【資料 F-5】と同じ

【資料 2-8-32】「全学共通教養カリキュラム」履修説明書

【資料 2-8-33】平成 27 年度吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部教育開発・研究推進中核センター委員会名簿

【資料 2-8-34】平成 27 年度各種委員会名簿

【自己評価】

本学の建学の理念及び教育目標を実現するため、教養教育の充実を図っていくことは、本学の最も重要な教育として位置づけられる。教養教育における基礎的な学びや豊かな人間形成は、専門教育に大きく影響するため、全学的な体制で教養教育を推進しており、責任体制は確立していると判断した。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

今後も、各学科の教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置を、年齢バランスを考慮しながらおこない、教育・研究・社会貢献等の活動が十分おこなえるよう環境を整え、中核センターを中心とし、各種委員会、FD 企画推進部会などと協働し、恒常的に自己点検・自己評価をおこない組織的かつ全学的な支援を実施していく。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 【事実の説明】

(1) 教育環境の整備

本学は、平成 2（1990）年に高梁市との公私協力方式により 1 学部（社会学部）2 学科（国際社会学科、産業社会学科）を設置して開学した。完成年度後におこなった既設学部の定員増や新学部の設置に伴い、実践的な専門知識及び技術の習得を目的に、学士課程における基礎教育から専門教育に必要な研究機器を逐次導入している。また、平成 17（2005）年の大学院文化財保存修復学研究科と保健科学研究科博士課程開設にあたり、大学院教育に相応しい一層高度な研究機器を新たに追加、補充し、また、新たに必要となった実習室や実験室、講義室などの施設設備を増設するとともに既存施設をより有効に使用するための改修工事などをおこない、施設の拡充にも努めている。平成 26（2014）年度末には、看護学科の実習施設（地域医療福祉センター）が新設され、学生のみならず地域の看護師の研修に用いられることとなった。【資料 2-9-1】

現在は、高梁キャンパス（岡山県高梁市）、南あわじ志知キャンパス（兵庫県南あわじ市）、岡山キャンパス（岡山県岡山市）、岡山駅前キャンパス（岡山県岡山市）の 4 つのキャンパスを持ち、校地面積は 269,482 m²、校舎面積は 47,224 m²であり、いずれも設置基準を上回っている。また各学科が養成している専門職種の学校養成施設指定規則に定められている施設設備も完備している。【資料 2-9-2】【資料 2-9-3】【資料 2-9-4】

平成 2（1990）年度に開学した本学の校舎は、現在教育用倉庫として使用している 1 号館を除いて、昭和 56（1981）年以降の建築基準法に基づく新耐震基準に適合した設計となっている。

本学図書館はその立地から高梁キャンパスに 2 館、南あわじキャンパス、岡山キャンパスに各 1 館に分散している。高梁キャンパスの 1 館は平成 26（2014）年度末に場所を移してラーニングcommonsとして整備した。総面積は 2,350 m²、座席数 473 席で大学設置基準を満たしている。蔵書は図書 237,720 冊、定期刊行物 941 タイトル、視聴覚資料 2,471 タイトル、電子ジャーナルは 26 種であり、2 種類のデータベースの利用が可能である。【資料 2-9-5】入館者数は、平成 24（2012）年度 74,396 人、平成 25（2013）年度 76,024 人と一旦微増したが、平成 26（2014）年度は 71,781 人と減少した。この減少にはラーニングcommons整備のための一時閉館が影響していると思われる。貸出冊数は平成 24（2012）年度 10,169 冊、平成 25（2013）年度 9,073 冊と減少傾向だったが、平成 26（2014）年度は 9,240 冊と微増した。

体育施設については、高梁キャンパスには 2 つの体育館と人工芝グラウンド 1 面及び屋内練習場（硬式野球部）と 2 つのフィットネスルームがあり、各種授業や部活動で使用している。南あわじ志知キャンパスには、体育館と運動場及びテニスコート 2 面を整

備している。

情報処理については、本学では各キャンパスに情報処理室を整備しており、講義がない時間帯については、学生が自由に利用できるように開放している。

この他、全てのキャンパス内において無線 LAN を利用できるようになっており、パソコンだけでなく、近年の情報社会で必須であるスマートフォンやタブレット PC などの利用にも対応した環境を整備している。さらにウイルス対策ソフトや Office365 を包括契約により導入し、学生及び教職員が自由に使用できるようになっている。

学生への情報提供については、UNIVERSAL PASSPORT と呼ばれる学生ポータルシステムを整備しており、休講・補講情報、教職員からの掲示、課題の提出、自身の成績状況や出欠状況などの情報を学内外問わずいつでも閲覧が可能となっている。また、2-3-①で述べたように、個人メールアドレス登録学生に対しては、メールでの休講・補講の連絡をはじめ、大学生活に必要な情報を配信している。

(2) 教育環境の適切な運営・管理

施設設備は庶務部及びスチューデントサポートセンター教務部が管理をおこない、教員と連携しながら維持、改善に努めている。また、消防設備・電気設備・給排水衛生設備・エレベーター設備の保守・点検業務、警備業務や廃棄物処理など専門性が要求される業務は外部の専門業者に委託することにより、確実な保守管理を徹底し、教育研究活動を安全かつ円滑におこなえる環境の保持に努めている。【資料 2-9-6】

学内の警備は、機械警備の他、通常授業日の全建物開錠・巡回業務及び施錠・巡回業務を警備会社に委託して安全管理に努めている。また、高梁キャンパスについて、通常授業日の日中は、キャンパス内各所に警備員を配置して、四輪・二輪の駐車整理を行なうとともに学生への交通安全指導にも取り組んでいる。

図書館は、原則として平日が 9 時 20 分から 20 時まで、土曜日が 9 時 20 分から 17 時まで開館している。国家試験対策時期には、開館時間を 21 時まで延長しており、図書館長が必要と認めた場合は、学生の要望や各キャンパスの状況に応じて開館時間の変更をおこなっている。

高梁キャンパスでは、サークル活動の推進を図る目的で、利用していない建物をサークルのクラブハウスとして一部活用している。

南あわじ志知キャンパスでは、クラブハウスの一部を改装し学友会執行室を設置し学友活動の活性化を図った。【資料 2-9-7】

バリアフリーについては、南あわじ志知キャンパス及び岡山キャンパスでは十分に配慮されている。高梁キャンパスでは、各建物では配慮されているが、その立地条件から建物間の移動に関わるバリアフリー対策は十分とは言えない。

なお、施設・設備に対する学生の意見などは前述の学生と理事長や学長との直接対話で汲み上げられている。

本学では、保健・医療・福祉・スポーツ分野の各専門職者の養成をおこなっている点を踏まえて、平成 27 (2015) 年度 4 月に教職員も含め屋内全面禁煙を開始した。喫煙者に対するマナー教育を継続しておこなっている。

通学の安全性を鑑み、台風などによる警報発令時の休講措置については学生便覧に明記され、かつ、学生の携帯電話などに通知されるシステムを整備している。

【エビデンス集】

【資料 2-9-1】 吉備国際大学地域医療福祉センターの資料

【資料 2-9-2】 平成 27 年度学生便覧 pp. 238-239 高梁キャンパス校舎・敷地配置図 【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-9-3】 平成 27 年度学生便覧 pp. 256-257 岡山キャンパス校舎・講義室等配置図 【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-9-4】 平成 27 年度学生便覧 pp. 264-265 南あわじ志知キャンパス校舎・敷地配置図 【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-9-5】 吉備国際大学図書館（入館者数、面積叢書数等）

【資料 2-9-6】 各種保守・点検業務の委託業者一覧

【資料 2-9-7】 南あわじ志知キャンパス学友会の写真

【自己評価】

耐震などの安全性も担保されており、必要に応じて改修、拡充がおこなわれている。校地・校舎はともに設置基準で求められている面積を満たしており、建物、設備についても適切に整備され、有効に使用されていると判断した。

図書館は本学の立地条件から分散してはいるが、規模は適切で、十分な蔵書・視聴覚資料を確保している。開館時間も授業終了後十分に利用できるよう配慮されており、かつ、学生の要望に応じて図書館長の判断で変更できるよう規定されている。

情報機器関連の施設は適切に整備され、逐次更新されている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

授業をおこなうクラスサイズは、学科または授業方法により授業効果を考慮し教務部で調整している。平成 26（2014）年度は、全学教養教育科目においては、言語教育は 1 クラス 20 人、情報教育科目は 50 人をそれぞれ目安としクラス分けをおこない授業を実施している。また、各学部学科の専門科目では、講義科目は学科単位で実施しているが、演習科目は、教育内容により 1 クラス 10～20 人を目安としクラス分けをおこなって実施しており、実習科目は 40 人を目安に設定している。大学全体での授業形態別の学生数の平均は、講義科目では、1 クラス 32.2 人、演習科目では、1 クラス 13.1 人、実習科目では、1 クラス 17.6 人である。学科毎の詳細は資料のとおりである。【資料 2-9-8】

【エビデンス集】

【資料 2-9-8】 平成 26 年度学部学科授業形態別受講者数

【自己評価】

クラスサイズは、教育効果を考慮した人数設定となっており、適切な運用をおこなっている。また、授業をおこなう上で、授業登録・出席記録など、学生数の管理は適切におこなっていると判断した。

(3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

従来どおり、設置基準を遵守し情報機器設備を含め、学内の施設・設備の更新、拡充を図っていく。

なお、学生の利便性を図るため、平成 26（2014）年度にラーニングコモンズを拡張、再整備したので、その利用促進を図っていく。また、平成 27（2015）年度から図書館開館時間を暫定的に 9 時からに早め、学生の利用状況を勘案して正式に変更する予定である。中核センターを中心に、各種委員会と協働し、恒常的に自己点検、自己評価をおこなない組織的かつ全学的な支援を実施していく。

[基準 2 の自己評価]

入学した学生に対し、本学の使命・目的を踏まえ、教育目的に沿った効果的な教育課程、教育内容を提供しており、教育目標はほぼ達成していると判断した。

本学の教育目標、教育課程に対応した教職員が配置、また、適切な学修環境も整備されており、効果的な教育が保証されていると判断した。

学生サービスについては、学生生活全般に関する学生の意見や要望の把握と分析に基づき、安定した学生生活を送ることができるよう絶え間ないサービス支援をおこなっていると判断した。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

【事実の説明】

本学の設置者である学校法人順正学園は、「学校法人順正学園寄附行為」において、「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い建学の理念に基づいた人材を育成することを目的とする」としており、教育基本法及び学校教育法を遵守し、堅実に運営している。【資料 3-1-1】

本学の建学の理念達成に向け、私立大学としての独自性を確立するとともに公共性を高めるための体制づくりをおこない、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営をおこなっている。

【エビデンス集】

【資料 3-1-1】学校法人順正学園寄附行為 【資料 F-1】と同じ

【自己評価】

経営の規律と誠実性は維持していると判断した。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

寄附行為に規定されている最高意思決定機関としての理事会や諮問機関としての評議員会を定期的に、また、必要に応じて随時開催し、経営の重要事項を中心に審議している。

学園総長、副理事長、学長、副学長、法人事務局長、大学事務局長などを構成メンバーとする学園協議会を必要に応じて開催し、学校間に関連する事項、学校間の連絡調整に関連する事項、その他重要事項を審議し、縦横的に経営部門と教学部門との調整をおこなっている。【資料 3-1-2】

理事会のもとに管理運営する組織として、総合企画局、法人本部事務局（総務部、財

務部)、入試広報室、理事長室、キャリア戦略センターを置いて目的達成のため運営体制を整えている。

また、大学の教学に関する重要事項について学長が決定するにあたり、最高諮問機関として中核センターを位置づけ審議している。

学長が決定した事項は、学部長会議(中核センター構成員及び各学部長)・大学院教育研究会議(中核センター構成員及び研究科長・研究所長)において、それぞれの学部・研究科の専門的意見などを聴取した後、周知される。

決定された事項については、部長等会議(構成員:学長・副学長・研究科長・学部長・学科長・各教学部門の長・事務部門の長など)を通じて大学院・学部・学科・事務部門に伝達している。

さらに、本学の運営を適切、円滑かつ迅速に進めることを目的とし、重要な事項について審議し、学園総長または学長に意見を述べることのできる諮問及び調整機関として大学協議会(構成員:総長、学長、副学長、研究科長、学部長、事務局長)を設けている。

これら管理組織は本学並びに各設置校と連携して、将来計画や事業計画を立案し、業務を遂行するとともに、その結果を評価することでPDCAサイクルに沿って目的実現に向け努力している。【資料3-1-3】

【エビデンス集】

【資料3-1-2】規程集 学校法人順正学園協議会規程 【資料F-9】と同じ

【資料3-1-3】学校法人順正学園組織図

【自己評価】

使命及び目的の実現に向けて継続的に努力していると判断した。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

【事実の説明】

学校教育法などの関連諸法令の遵守については、本学園の監事並びに内部監査担当部署において、コンプライアンスの精神に基づいた監査がおこなわれている。

学校法人順正学園寄附行為、吉備国際大学学則などの諸規程は学校教育法、私立学校法、大学設置基準などの関連法令に基づいて作成されており、日常の組織運営や教職員の業務執行はこれら諸規程に準拠しておこなわれている。【資料3-1-4】

また、本学の内部規程に関しては、学内イントラネットにより、常時閲覧できるシステムになっている。

2人いる監事は、理事会・評議員会には最低1人は必ず出席し、内1人の常勤監事は、本学に来学し、学長、副学長から大学の運営状態、外部資金担当者から使途状況を聞くなどの業務監査や会計監査を随時おこない、結果を理事会に報告している。

【エビデンス集】

【資料 3-1-4】 法令等の遵守状況 【データ編 表 3-2】 と同じ

【自己評価】

大学の設置・運営に関連する法令を遵守していると判断した。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

(1) 環境保全

全学で環境マネジメント活動に取り組んでおり、平成 22 (2010) 年にエコアクション 21 の認証を受けた。活動が軌道にのったため、平成 26 (2014) 年 5 月より独自の環境マネジメントシステム (EMS) の運用を開始した。その理念は、「教育・研究、地域貢献、国際交流などの活動において、環境との調和と共生を図るとともに、地球環境に配慮して行動することができる人材を育成し、持続可能な社会の構築に貢献する」というものである。そして基本方針として、次の 6 つの方針を掲げている。すなわち、①教育・研究活動などにおいて、省資源、省エネルギー、廃棄物削減、リサイクル推進、化学物質の削減、グリーン購入推進。②EMS の確立、学内における環境意識の啓発、システムの定期的見直しと改善。③学生の環境意識醸成と地球環境に配慮した行動ができる人材の育成。④環境関係の法令、条例などの遵守。⑤環境方針達成の目標設定とその達成。⑥環境方針の一般公開、である。

この基本方針に沿って、学内各所に環境に関する啓発ポスターを掲示し、室内温度設定の遵守、節電、節水、紙の節約、ゴミ減量、エレベーター利用の削減、タバコのポイ捨て禁止などをおこなっている。また、ゴミの分別（地元自治体の分別による）をおこなうと共に古紙類及び乾電池やインクカートリッジも別途収集して、リサイクルに取り組んでいる。これらの活動を適正に運用するため、内部監査をおこなっている。【資料 3-1-5】

【資料 3-1-6】 【資料 3-1-7】 【資料 3-1-8】

(2) 人権への配慮

人権・同和教育の取組みは、学長の命により学務代議員教授会が兼ねる人権教育推進委員会において、人権教育推進のための研修会や授業開催などについての協議をおこない、講義概要や外部講師、教材などを決定している。また、学生が人権関連を学ぶ科目として、「人権と政治」、「倫理学」、「多文化理解」及び「環境科学」などを全学教養教育科目に設け、人権擁護・差別撤廃に向けた教育・指導をおこなっている。また、図書館に人権に関わる書籍を集積したコーナーを設けている。

さらに、岡山県大学人権・同和教育懇談会に毎年参加し、人権教育推進のための教育・研究に取り組んでいる。

ハラスメントに関しては、キャンパスハラスメント防止委員会を設置し、各学部に関係する相談員を配置するとともに、学内にポスターを掲示することによって周知、啓発に努めている。【資料 3-1-9】

さらに、本学の適正な管理運営の観点から、公益通報者保護に関して本学庶務部長並びに法人総務部長を窓口とした、通報者に不利益が生じないための制度を整備し通報体制を大学ホームページにおいて公開し、コンプライアンス研修においても周知を図って

いる。また、本学に所属した教職員、卒業生、在學生と保護者に関して現在まで蓄積された個人情報についても個人情報規程を整備し、大学ホームページにプライバシーポリシーや利用目的、個人情報の内容を掲載している。【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】

(3) 安全への配慮

防災対策は、庶務部が主管している。庶務部に防火管理者 2 人を置き、火災対策として消防計画の立案、消防・避難訓練の実施をおこなっている。防犯対策としては、警備は機械警備と人的警備を併用しており、それぞれ警備会社に委託している。高梁キャンパス、南あわじ志知キャンパス、岡山キャンパスともに機械警備のほか、通常授業日の全建物開錠・巡回業務及び施錠・巡回業務を警備会社に委託して安全管理に努めている。AED については、高梁キャンパス、南あわじ志知キャンパス、岡山キャンパス内に設置している。【資料 3-1-12】

また、高梁キャンパスの交通安全対策については学生課が主管し、通常授業日の日中は、キャンパス内各所に警備員を配置して、四輪・二輪の駐車整理をおこなうとともに学生への交通安全指導もおこなっている。

学生に対する交通安全指導については、学生課職員及び警備員とで、通学時に学内付近で交通事故防止、交通マナー指導をおこなっている。また、年に一度、学生を対象に地元警察署交通課による講習会を開催し、交通安全への配慮を徹底している。【資料 3-1-13】

【エビデンス集】

【資料 3-1-5】規程集 吉備国際大学環境マネジメントシステムに関する規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-6】環境マネジメント活動の紹介

【資料 3-1-7】環境マネジメント活動計画

【資料 3-1-8】環境マネジメント組織図

【資料 3-1-9】規程集 吉備国際大学セクシャル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントの防止と解決に関する規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-10】規程集 学校法人順正学園個人情報保護規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-11】規程集 公益通報等に関する規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-12】AED 設置図

【資料 3-1-13】交通安全指導・講習会 2014

【自己評価】

環境保全、人権、安全に対し、的確な配慮がなされていると判断した。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

教育情報の公開については、学校教育法施行規則の一部改正により義務づけられた規程に基づき、公表すべき教育研究活動などの状況のほか、国際交流・社会貢献などの情報を 4 項目に分類し本学のホームページ上で公開している。

財務情報の公開についても、監査法人及び監事の監査報告完了後、5月末開催の理事会・評議委員会で審議承認・報告後、6月中に決算報告書（監査報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、財務比率推移表）及び事業報告書を本学ホームページ上に設けた「情報の開示」にある「教育情報の公表」にて公表している。【資料 3-1-14】

【エビデンス集】

【資料 3-1-14】 大学ホームページ 教育情報の公表 <http://kiui.jp/pc/topic?p=367>

【自己評価】

教育情報及び財務情報について適切に公表されていると判断した。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は、問題なく担保されている。今後も、特に環境保全や人権に対する配慮については、部長等会議等を通じ、教職員の意識をさらに高めていく。また、教育情報及び財務情報は、大学ポータル等準拠し中核センター等で審議し速やかに公表することに努める。

3-2 理事会の機能

≪3-2 の視点≫

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明】

本学園の最高意思決定機関である理事会は、3月・5月・12月の定例会のほか、必要に応じて年間10回程度が臨時に開催されており、事業計画、予算、事業報告、決算、財産管理、寄附行為や重要規程の改廃、設置校の企画・運営に関する重要事項について審議、決定している。

本学園の理事会は、現在、理事総数12人で構成されており、過半数の出席で成立する。平成26（2014）年度は15回開催され、適切に意思決定がなされている。また、学園関係者に偏らず、外部の様々な業種の有識者で構成されている。なお、理事会には監事1人以上が必ず出席し、理事会の運営を監査している。【資料3-2-1】 【資料3-2-2】

【エビデンス集】

【資料 3-2-1】 理事、監事、評議員などの名簿 【資料 F-10】 と同じ

【資料 3-2-2】理事会、評議員会の開催状況 【資料 F-10】と同じ

【自己評価】

本学園の理事会は、定期は5月、12月、3月の3回であるがそのほかに10回以上必要に応じて開催されており、使命及び目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備していると判断した。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会の構成メンバーについては、今後も学園関係者に偏らず、様々な分野において社会経験が豊富で本学の運営に資する有識者で構成し、誠実に機能するよう努める。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明】

本学における教学に関する重要事項については、最高諮問機関として位置づけている中核センター会議で議案について協議し、各学部教授会・各研究科教授会・全学教授会から選出された専門性を有する代議員教授会からそれぞれ意見を聴いた上で、必要に応じて中核センターにおいて再度審議し、学長が最終決定をおこなう。決定したことは、部長等会議で広く教職員に周知している。【資料 3-3-1】【資料 3-3-2】

【エビデンス集】

【資料 3-3-1】組織図

【資料 3-3-2】規程集 吉備国際大学教授会規程 【資料 F-9】と同じ

【自己評価】

大学の意思決定組織は整備され、組織の権限と責任も明確であり、機能的に運営されていると判断した。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

大学における教学や運営に関する事項については、毎月開催される中核センター会議

で審議され、学長のリーダーシップのもとに最終決定がなされる。副学長は、中核センターにおいて、教育、研究、社会貢献の各部門を統括しており、学長の意思を各部門に対して伝達し、必要に応じて意見を具申するなど学長の意思を実現していくための補佐的な役割を果たしている。

また学長の諮問機関としての各種委員会や学部長会議・大学院教育研究会議などからも意見を聴取し、意思決定の参考にしている。

それ以外にも、各学部教授会・各研究科教授会・専門性を有する代議員教授会からもそれぞれ意見を聴いた上で中核センターにおいて審議し、決定している。これら決定したことを、部長等会議で広く教職員に周知している。【資料 3-3-3】【資料 3-3-4】

学長は、教育研究機能を最大限に高めていく為に、教職員に学長のビジョンを的確に伝え、その意欲と能力を最大限に引き出していけるよう、年度初めのキックオフミーティングにおいて、その年度の方針を発表し、教職員に年度の目標を明確に伝え、ビジョンへの理解を得ている。

また、月に一度、学生代表の学友会幹部とランチミーティングをおこない、学生との意見交換や大学の方針を学生代表に伝えて理解を求めている。

【エビデンス集】

【資料 3-3-3】 規程集 吉備国際大学委員会規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 3-3-4】 規程集 吉備国際大学部長等会議申し合わせ 【資料 F-9】 と同じ

【自己評価】

学長は日常的に適切にリーダーシップを発揮し、大学を管理・運営しており、その権限、責任も明確に示されていると判断した。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成27（2015）年4月1日付「学校教育法改正」に基づき、今後も学長がリーダーシップを発揮できる体制のさらなる強化を図る。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

学園の理事会には、本学を代表して学長が理事に就任し、さらに諮問機関である評議員会にも、副学長、学部長、図書館長等9名の大学教員が評議員として就任しており、学園が意思決定を行う際には、大学の状況を報告し、意見を述べている。【資料3-4-1】

【資料3-4-2】

また、学園の各設置校に共通する事案に対しては、学園総長、副理事長、各大学の学長・副学長、各校長、法人事務局長、各大学事務局長などを構成メンバーとする学園協議会で、意見交換をおこなっている。【資料3-4-3】

本学学内では、学園総長、学長、副学長、研究科長、学部長、大学事務局長などを構成メンバーとする大学協議会で、経営部門と教学部門とのコミュニケーションをおこなっている。【資料3-4-4】

教学部門と事務部門とのコミュニケーション及び意見調整は、中核センター会議並びに部長等会議でおこなわれている。

学園設置校の事務局間の情報交流の手段としては、毎月、事務連絡会議を定期的開催し、運営情報を共有している。学内の各部局間の情報交流の手段としては、毎週定期的にミーティングを開催している。

【エビデンス集】

【資料3-4-1】理事、監事、評議員などの名簿 【資料F-10】と同じ

【資料3-4-2】理事会、評議員会の開催状況 【資料F-10】と同じ

【資料3-4-3】規程集 学校法人順正学園協議会規程 【資料F-9】と同じ

【資料3-4-4】規程集 吉備国際大学協議会規程 【資料F-9】と同じ

【自己評価】

法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定は円滑におこなわれていると判断した。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

相互チェックは前述のとおり円滑におこなわれている。

また、順正学園寄附行為第8条に「監事はこの法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）または評議員以外のものであって理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と規定されている。二人の監事が任命されており、理事会・評議員会には最低一人は必ず出席してその運営を監査している。また、一人の常勤監事は、随時本学に来学し、学長、副学長から大学の運営状態、外部資金担当者から使途状況を聞くなどの業務監査や会計監査などの内部監査をおこない、結果を理事長に報告している。

順正学園寄附行為第19条に評議員会の設置に関して、また、同第23条には評議員の選任について規定されている。理事会は理事総数の過半数、評議員会は評議員総数の過半数の出席がなければ開催されない。

3-2-①で述べたように、理事会、評議員会は、3月・5月・12月の定例会のほか、必要に応じて年間10回程度が臨時に開催されており、その任を果たしている。理事、評議員の出席状況は、委任状を除外しても、過半数を超えている。【資料3-4-5】

上述のように、学園においては理事長、大学においては学長からの指示系統は明確であり、これに対する、学園においては、理事会、評議員会、学園協議会、大学においては、中核センター、教授会、大学協議会などによるチェック機能は明確に整備されている。

【エビデンス集】

【資料3-4-5】理事会、評議員会の開催状況 【資料F-10】と同じ

【自己評価】

法人と大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスは機能していると判断した。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

理事長は理事会を総理し、法人の管理運営にリーダーシップを発揮しており、年一回年頭において、全教職員に対して運営方針を説明している。また、年度当初には、新入教職員や幹部職員に対して建学の理念や学園の創祖の考え方を説明している。

年に一回幹部研修会を開き、理事長の経営方針などを述べると共に、出席者からヒアリングをおこないそれぞれの意見を汲み上げている。また、理事会、評議員会、学園協議会からの意見聴取は上述のとおりである。

学長のリーダーシップについては、3-3-②で述べたとおりである。

学部・研究科教授会で出た意見は研究科長、学部長より学長に上申されている。また、各教員は全学教授会で学長に直接意見を述べるができる。さらに、各教員は稟議書により新たな企画を提案することができる。

【エビデンス集】

【資料3-4-6】稟議書No. 7

【自己評価】

リーダーシップとボトムアップのバランスがとれた運営がなされていると判断した。

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

法人と本学とのコミュニケーションは良好に図られ、ガバナンスも機能的におこなわれており、理事会・評議員会・学園協議会等で今後もこの体制を維持していく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明】

本学の事務局組織体制は、それぞれの部署にセンター長、部長などの責任者を置き、権限を分散し責任を明確にしている。責任者の一部は教員が兼任し、効果的な執行を確保している。また、毎年その体制の見直しを実施し、業務の効率的な執行体制が確保できるよう、それぞれの部署の業務の目的や内容に応じ、職員の希望、能力、資格、専門性、経験を考慮して適切な職員の採用と配置を実施している。【資料3-5-1】

各種委員会には事務職員も委員として参画し、その意見が教員と職員の協働の中で学内の意思決定に反映されている。【資料3-5-2】

【エビデンス集】

【資料 3-5-1】 学校法人順正学園法人本部・吉備国際大学組織機構図

【資料 3-5-2】 各種委員会名簿

【自己評価】

職員の権限は適切に分散されており、各々組織の責任は明確にされ、職員も適切に配置されている。これにより、業務の効果的な執行体制の確保ができています。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明】

理事長の指揮監督のもと、学園の本部には、法人事務局、総合企画局、入試広報室、理事長室、キャリア戦略センターが設置され、さらに法人事務局の下には、総務部と財務部を配置し、事業計画に沿った企画立案や設備計画などの検討をおこなっている。

学内においては、大学事務局長のもとに、庶務部、スチューデントサポートセンター（学生課、教務課、留学生課）、キャリアサポートセンターが置かれ、業務をおこなっている。また、学長、副学長、学部長、事務局長などで構成される中核センター会議や、学長をはじめ、研究科長、学部長、事務の各部門長など教学・事務の各責任者をメンバーに加えた、部長等会議を月1回のペースでおこない、大学の決定事項の伝達などをおこ

ない、情報共有を密にしている。

さらに、毎年、4月にキックオフミーティングをおこない、当該年度の各学部、学科、事務部署ごとの目標を発表し目標に対する教職員の意思統一を図っている。【資料3-5-3】

【エビデンス集】

【資料 3-5-3】平成 27 年度キックオフミーティング次第

【自己評価】

業務執行管理体制は適切に構築されており、その機能性は確保されている。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明】

年度当初のキックオフミーティングで、各部門・部署の年間目標を周知し徹底することで、目標達成に向け、個々のなすべきことを認識させている。

さらに、各種の外部研修会へ積極的に職員を派遣すると共に派遣された職員を講師とした研修会を実施し、部署間で新たな情報の共有をおこなうなど、個々のスキルアップだけではなく事務局全体の能力向上に取り組んでいる。

また、日々の業務に関するスキルアップに止まらず大学人としての質向上についての取り組みとして、異業種の経営者を講師とした SD 研修会を実施するなど職員の技能（スキル）と資質向上を図っている。【資料 3-5-4】【資料 3-5-5】【資料 3-5-6】

【エビデンス集】

【資料 3-5-4】平成 26 年度日本私立大学協会中四国支部部分科会実施要項

【資料 3-5-5】SD 研修会案内及び資料

【資料 3-5-6】職員研修案内及び資料

【自己評価】

職員の研修は組織的におこなわれており、資質・能力向上の機会は用意されていると判断した。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

職員の資質・能力向上を図るためには、人材の適正配置、活性化が必要であるため、学内はもとより、学園全体における職員の異動・配置転換などを通じて各部署間の人事交流をおこなっているが、今後も積極的に取り組んでいく。また、SD研修会など職員の資質・能力向上に関わる取り組みを事務局長主導のもと、組織的、継続的におこなっていく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

学園の運営方針と各設置校からの教学基本方針に基づいて年度毎に事業計画を策定し、各部署別の予算編成をおこなっている。予算編成時には、各部署から提出された予算要求に対して費用対効果を十分に検証した上で、教育研究活動に支障をきたすことのないようヒアリングをおこない、予算策定に反映している。

学部、学科の改組並びに外部資金などの獲得にも積極的に取り組んでおり、平成 24 (2012) 年度には南あわじ市に地域創成農学部、平成 25 (2013) 年度には岡山市に外国語学部、高梁キャンパスにアニメーション文化学部を新設した。一方、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」への採択、私立大学等教育研究活性化設備整備補助金の獲得などにより、教育研究の充実に努めている。

以上のことから、5 年前の平成 22 (2010) 年度と比較して学生数が約 10%減少しているが、日常の運営に大きな影響は生じておらず、総資産に対する金融資産を維持している。【資料 3-6-1】【資料 3-6-2】【資料 3-6-3】【資料 3-6-4】

【エビデンス集】

【資料 3-6-1】平成 27 年度事業計画書 【資料 F-6】と同じ

【資料 3-6-2】平成 26 年度事業報告書 【資料 F-7】と同じ

【資料 3-6-3】平成 26 年度計算書類

【資料 3-6-4】要積立額に対する金融資産の状況 【データ編 表 3-8】と同じ

【自己評価】

学部新設に伴い、借入金による負債比率の増加が若干あるものの、日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」で公表されている財務比率の系統別平均値と比較してみると、全体的に良好な状態であること、また、新設学部の収容定員に向けての入学者の確保も今後見込まれることから、適切な財務運営を確立しつつあると判断した。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

平成 27 (2015) 年 3 月決算時点の法人全体の資産総額は約 464 億円であり、負債総額の約 46 億円を差し引いた正味財産は約 418 億円となる。有形固定資産を差し引いた資産は約 230 億円で、日常の運営などに特段の問題はない。

支出のウエイトが大きい人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率は、日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」で公表されている「消費収支計算書」財務比

率の系統別平均値と比較してみると、過去5年間ほぼ平均値とほぼ同値で推移し均衡を維持している。特に、「貸借対照表」における負債比率については、過去5年間平均値を約5%下回る数値で推移している。

過去5年間の入学者（通信教育部除く）定員充足率は70%前後と厳しい状況であり、安定した学生生徒納付金収入確保のために、学園の運営方針として掲げている「学生確保を学園一体となっておこない定員充足率の上昇を図る」こと、また学部学科の改組など大学改革も積極的に推進することで学生の確保に努めている。一方、前述のように、学生生徒納金以外の収入として外部資金獲得に向け積極的に取り組んでいる。【資料3-6-5】
【資料3-6-6】【資料3-6-7】【資料3-6-8】

【エビデンス集】

【資料3-6-5】平成26年度計算書類

【資料3-6-6】平成26年度事業報告書 【資料F-7】と同じ

【資料3-6-7】平成27年度事業計画書 【資料F-6】と同じ

【資料3-6-8】平成26年度版「今日の私学財政」5ヵ年連続財務比率表

【自己評価】

毎年、プラスのキャッシュフローで法人の経営基盤は安定している。本学では、5年前の平成22（2010）年度と比較すると学生数は10%減少しているが、平成23（2011）年度以降は殆ど変動なく学生生徒納付金収入も比較的安定していることから、財務基盤は確立されていると判断した。

教育研究経費を確保しながら他の経費を抑制することで収支のバランスは好ましい状態が確保されていると判断した。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

収入減の中で、現在の教育研究の質を維持しつつ、学生確保を最重要課題として各設置校の学生募集状況を検証し、法人本部事務局が現在の状況、将来性などを分析し定員の見直しや募集停止をおこない、魅力ある学部学科構成になるよう計画し、安定した財務基盤となるよう取り組んでいく。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

学校法人会計基準及び学園の経理規程などにに基づき適正に会計処理をおこなっている。日常の会計処理をおこなう上で、学園で判断出来ない事項については、その都度公認会計士や税理士に相談し、指導・助言を受けて処理をおこなっている。また、文部科学省、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団などが主催する研修会には随時担当者が参加し会計知識の向上に努めている。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】

【エビデンス集】

【資料 3-7-1】 規程集 学校法人順正学園経理規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 3-7-2】 規程集 学校法人順正学園経理規程施行細則 【資料 F-9】 と同じ

【自己評価】

不明瞭な事項をその都度外部専門家の指導・助言に基づいて解決していく点とスキルアップできる環境などの体制が整っており、適正な会計処理が実施されていると判断した。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

本学園では、監査法人による監査と監事による監査を、毎年滞りなく実施している。監査法人による監査においては、期中監査・実査・期末監査が実施され、その期間中に監事との意見交換、また、理事長とのヒアリングも実施され、学園の現状や今後の計画などの確認がおこなわれている。監事による監査においては、二人の監事の内一人は常勤監事で、財務担当者、総務担当者と意見交換、科研費関係の証憑書類の確認、各設置校の財務関係の書類確認などをおこなっている。また、決算報告時には監事により監査報告が理事会・評議委員会でおこなわれている。【資料 3-7-3】【資料 3-7-4】【資料 3-7-5】

【エビデンス集】

【資料 3-7-3】 規程集 学校法人順正学園経理規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 3-7-4】 規程集 学校法人順正学園経理規程施行細則 【資料 F-9】 と同じ

【資料 3-7-5】 学校法人順正学園寄附行為 【資料 F-1】 と同じ

【自己評価】

会計監査については、常勤監事及び監査法人がそれぞれの立場から適時に監査をおこなう体制が整備されているので、厳正な実施がおこなわれていると判断した。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

法人本部財務部は学校法人会計基準、学園の経理規程などに準拠して、引き続き適正な会計処理をおこない、公認会計士と監事の協力体制の強化など、今後もこの体制を継

続して監査の実施に協力していく。

[基準3の自己評価]

大学の使命・目的を実現するために、大学の設置・運営に関連する法令を遵守し、学内外に教育情報、財務情報、環境保全・人権・安全への取組み状況の情報を公表している。また、財政運営については、現在、安定しているものの、学生の確保が喫緊の課題であり、学部学科の改組など、大学改革を積極的に推進しており、健全な大学経営・管理がなされていると判断した。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

【事実の説明】

前述の資料 1-1-1 のとおり、本学の建学の理念は「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」であり、この理念に基づいて、学部、学科ごとに人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的について、具体的に規定している。教育・研究などの成果を絶えざる点検と見直しによって評価し、理念や目的と成果との隔たりを少なくしていくことは不可欠である。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】

本学では、平成 15 (2003) 年に FD 委員会を設置して以来、この課題に取り組んできた。平成 16 (2004) 年に吉備国際大学教育開発センターが設立され、平成 17 (2005) 年に中核センターとして改組され、教育、研究、社会貢献という本学の使命を達成するために、教育開発部門、研究推進部門、社会貢献部門の 3 部門が設置された。PDCA サイクルの考え方のもとに、教育面は教育開発部門、研究面は研究推進部門、地域貢献面では社会貢献部門が中心になって、それぞれの部門に属する、教職員で構成される各種委員会の機能や役割を十分に活用し、連携を図りながら、質を保证するための大学組織づくりと教育・研究などの整備に取り組み、全学的な検討をおこない、改革を進めてきた。【資料 4-1-3】

本学では、教育目標を達成すべく、教育の基本的な方向性として KIBI アプローチと称して学生の目線に立って、「懇切丁寧で学生一人ひとりに応じた、基礎・基本を踏まえて創意工夫を凝らした指導」を実施している。【資料 4-1-4】

これら 4 つの教育目標を具現化していくために、本学では、中核センターにおいて、中・長期に向けた改善・改革の推進に取り組んでいる。中核センターの 3 つの部門には、各種委員会が置かれており、そこで具体的な取り組みが実施され、自己点検・自己評価委員会で点検・評価を行い、その内容を踏まえ中核センターが改善・改革案を策定し、各種委員会で実施に移していくシステムが確立しており、中核センターの機能を最大限に活用した大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っている。【資料 4-1-5】【資料 4-1-6】

【エビデンス集】

【資料 4-1-1】平成 27 年度学生便覧 p.1 建学の理念 【資料 F-5】と同じ

【資料 4-1-2】吉備国際大学学則第 1 条 【資料 F-3】と同じ

【資料 4-1-3】平成 27 年度教育開発・研究推進センター及び各種委員会一覧

【資料 4-1-4】平成 27 年度学生便覧 p.3 教育目標 【資料 F-5】と同じ

【資料 4-1-5】平成 27 年度教育開発・研究推進センター及び各種委員会一覧

【資料 4-1-6】平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会配布資料 表紙・式次第・シラバスの整備と質保障

【自己評価】

本学は、中核センターを中心として、大学の使命・目的に即し、PDCA サイクルの考え方に基づく自主的、自律的な自己点検・評価を実施していると判断した。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

(1) キックオフミーティング

本学では、年度初めに全ての教職員参加の下、キックオフミーティングを実施している。理事長・総長出席のもとに、学長をはじめ、副学長、図書館長、研究科長、学部長、学科長、事務部門の各部門長などが、前年度掲げた到達目標に対する自己評価を踏まえて年次目標を発表する。当該年度に達成できなかった課題については次年度に再び課題として取り上げ、目標の実現に向けて取組んでいく。全ての教職員が参加するので研究科、各学部・学科の当該年度の取組み目標を教職員に周知できるシステムとなっている。

【資料 4-1-7】【資料 4-1-8】

(2) 自己点検・自己評価委員会総会

4-1-③で述べるように、キックオフミーティングで示された当該年度の取組み目標の達成状況を、年度末の自己点検・自己評価委員会総会で点検・評価している。

(3) 学生による授業アンケート

学生による授業アンケートの分析結果を各学科長に返却し、学科長が点検の上、担当教員にフィードバックする。個々の教員はアンケート評価結果を点検・評価し、授業改善をおこなっている。また、自己点検・自己評価委員会総会で活用状況、成果、課題などを報告している。【資料 4-1-9】

(4) シラバス

平成 25 (2013) 年度より、学科教員の科目ごとのシラバスの記載内容を、学科長の責任の下に学科の教員が相互に点検し、不適切なシラバスについては個々の教員に返却し自己修正の上、再提出をおこなうシステムを確立している。

また、各学科及び各研究科の 3 つのポリシーの実現に向け、授業の到達目標や内容、適切な成績評価などを学生が分かりやすいよう明示し、自主的に学修（予習・復習）に取組めるようにシラバスの改正をおこなっている。平成 26 (2014) 年度にはこれをさらに明確にするために「シラバス作成の手引き」を全教員に配布した。【資料 4-1-10】

(5) 教員実績評価

教員の実績評価については、平成 25 (2013) 年度に見直しをおこない、平成 26 (2014) 年度から新たな評価視点・評価項目に基づいた教員評価をおこなっている【資料 4-1-11】

平成 26 (2014) 年度より、教授、准教授、講師及び助教の職位ごとの基準額を設定し、前年度の日本学術振興会科学研究費補助金（以下「科研費」）の申請・採択状況、また、過去 2 年間の学術論文、学会発表、外部資金獲得などの研究業績に応じて加算される仕組みに変更した。【資料 4-1-12】

【エビデンス集】

【資料 4-1-7】平成 27 年度キックオフミーティング発表者一覧（平成 27 年 4 月 19 日）

【資料 4-1-8】平成 27 年度キックオフミーティング配布資料抜粋

【資料 4-1-9】平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会配布資料 表紙・式次第・「授業アンケート調査の結果」

【資料 4-1-10】シラバス作成の手引き

【資料 4-1-11】実績評価制度（平成 26 年度教員実績評価マニュアル）

【資料 4-1-12】平成 27 年度個人研究費の申請について・平成 27 年度個人研究費申請書記入例

【自己評価】

自己点検・自己評価委員会を中心とする、PDCA サイクルに基づいた自己点検・評価体制が構築されており、適切性は担保されていると判断した。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

本学では、平成 4 (1992) 年の新大学設置基準に対応して、平成 5 (1993) 年に自己点検・自己評価委員会と実施部会を設置し、平成 8 (1996) 年には、新たに自己点検・自己評価委員会運営要領を制定して、自己点検・自己評価のための組織体制を整備した。

委員会の活動としては、平成 7 (1995) 年度から、全教職員の参加の下に、毎年総会を開催し、自己点検・自己評価委員会の各実施部会から問題点を指摘・報告するとともに、改善方策について意見交換をおこなってきた。

平成 8 (1996) 年度には、最初の『吉備国際大学白書（自己点検・自己評価報告書）』を作成した。【資料 4-1-13】

平成 12 (2000) 年 3 月に自己点検・評価報告書を作成し、大学基準協会へ加盟判定申請をおこない、平成 17 (2005) 年 4 月 1 日付で第 1 回目の大学基準協会への加盟と認証を得ることができた。その際、大学基準協会からの勧告事項 (1 項目)、助言事項 (29 項目) の指摘を受けた。【資料 4-1-14】

それを踏まえて、平成 17 (2005) 年度に中核センターを設置し、その中の自己点検・自己評価委員会を中心として、勧告、助言事項への対応を含む教育改革を推進し、教育研究の見直しをおこない、改善を図るべく取り組んできた。平成 21 (2009) 年 7 月には、大学基準協会に対して、指摘のあった勧告事項、助言事項に対する改善報告書を提出した。改善の進捗状況については自己点検・自己評価委員会総会で全教職員に報告してきた。

平成 22 (2010) 年 3 月に自己点検・評価報告書を作成して大学基準協会へ提出し、平

成 23 (2011) 年 4 月 1 日付けで第 2 回目の大学基準協会の認証を受けることができた。その際、大学基準協会から勧告事項 (1 項目)、助言事項 (17 項目) の指摘を受けた。それを踏まえて、中核センターの自己点検・自己評価委員会を中心とし、勧告、助言事項への対応を含む教育改革を推進し教育研究の見直しをおこない、改善を図るべく取り組んできた。平成 24 (2012) 年 3 月の自己点検・自己評価委員会総会において学長から、大学基準協会による評価結果の報告があり、指摘事項に対する改善方策への取り組みを進めるよう提言がなされた。【資料 4-1-15】

平成 26 (2014) 年 7 月には、大学基準協会に対して、指摘のあった勧告事項、助言事項に対する改善報告書を作成し、提出した。

今後の自己点検評価については、現在のところ、日本高等教育評価機構による検証以外に、学外者による検証を受ける予定はない。

【エビデンス集】

【資料 4-1-13】『吉備国際大学白書』抜粋 (表紙・目次・吉備国際大学白書発刊の意義・吉備国際大学白書発刊にあたって・目次・沿革・はじめに)

【資料 4-1-14】大学ホームページ 2011 年度版自己点検・自己評価報告書 pp. 2-3 序章
http://kiui.jp/pc/topic/wp-content/uploads/2012/05/ji_00_jo1_3.pdf

【資料 4-1-15】第 15 回自己点検・自己評価委員会総会 (平成 24 年 3 月) 配布資料抜粋
目次・吉備国際大学に対する大学基準協会の提言への対応

【自己評価】

平成 7 (1995) 年度から、全教職員の参加の下に、毎年、自己点検・自己評価委員会総会を開催し、問題点を指摘・報告するとともに、改善方策について意見交換をおこなっている。また、外部評価も継続的に受審し、認証されており、自己点検評価の周期などは適切であると判断した。

(3) 4-1 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も、中核センターの全学教養科目検討会議において学生や社会のニーズに対応した全学教養教育カリキュラムの編成を考えていく。また、自己点検・自己評価委員会を中心に、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価をおこなっていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

【事実の説明】

平成 23（2011）年度の自己点検・自己評価報告書や外部評価機関（大学基準協会）による認証評価の結果は冊子と大学ホームページで公開している。【資料 4-2-1】

自己点検・自己評価報告書の報告に基づいた種々の情報を「教育情報の公表」として、数値データを用い、ホームページで公表している。また、学生満足度向上委員会・教育向上部会報告書として学生による授業アンケートの結果もホームページで公開している。

【資料 4-2-2】

全教員の教育研究業績については、毎年、国立研究開発法人科学技術振興機構の教員研究業績登録システム researchmap に登録し、大学ホームページからリンクして閲覧できるようにしてある。【資料 4-2-3】

財務状況については、大学のホームページ「教育情報の公表」に、財務状況を公表している。【資料 4-2-4】

【エビデンス集】

【資料 4-2-1】 大学ホームページ 2011 年度版自己点検・自己評価報告書を公開します
<http://kiui.jp/pc/topic/?p=730>

【資料 4-2-2】 大学ホームページ 教育情報の公表 <http://kiui.jp/pc/topic/?p=367>

【資料 4-2-3】 科学技術振興機構（JST）の researchmap 更新登録について（平成 26 年度第 18 回教授会配布資料）

【資料 4-2-4】 大学ホームページ 教育情報の公表 3. 財務情報 <http://kiui.jp/pc/topic/?p=367>

【自己評価】

冊子体のみならず、大学ホームページなどを活用し、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価をおこなっていると判断した。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

(1) 教育について

2-6-②で述べたように、学生による授業アンケートをおこない、その結果の分析に基づき、個々の教員は授業改善をおこなっている。また、学科においてもアンケート結果を様々に活用している。さらに、その取組みを自己点検・自己評価委員会総会で報告している。【資料 4-2-5】

(2) 研究活動について

科学研究費助成事業などの外部資金申請状況や採択状況を学科毎に集約している。また、申請者、申請したテーマ、申請した額などについて、中核センター会議、部長等会

議、さらには、教授会で報告をおこない、学内に周知している。【資料 4-2-6】

全教員の研究業績についてもホームページで公表している。

(3) 各種資格試験の結果について

本学には、専門職資格取得を目標としている学科（看護学科、理学療法学科、作業療法学科、社会福祉学科など）も多いため、国家試験などの合格率は、年度当初の部長等会議及び、教授会で報告され、その結果を分析して、各種資格取得対策を講じている。これらは主に各学科の教員が主体となっておこなっているが、その対策と目標については年度当初のキックオフミーティングで発表され、全学で共有されている。【資料 4-2-7】

【資料 4-2-8】

(4) 就職について

学生の就職活動状況に関するデータはキャリアサポートセンターが中心となって収集し、就職内定率などのデータや就職説明会などの情報は逐次、部長等会議、教授会で報告され、これに基づいて就職活動の推進や就職内定状況の把握などがおこなわれている。

【資料 4-2-9】

(5) 退学者について

退学者のデータを詳細に分析するため、チューターが本学所定の面談票に記入して教務部に提出することとなっている。教務部はこれを収集・分析して、中核センターの中に設置された退学者対策会議に報告する。退学者対策会議はこれを検討して次年度の全学的な対策方針を策定し、これに基づいて各学科で対策を講じている。【資料 4-2-10】【資料 4-2-11】

なお、平成 24(2012)年度から Web 上で稼働した学生支援サービス (UNIVERSAL PASSPORT) の出欠管理システムにより、学生が 3 回連続して授業を欠席した場合、学生の氏名、学生番号、教科担当教員名などのリストが学科教員全員に配信される。これにより、ゼミ担当教員もしくはチューターは、欠席の多い学生を把握し、迅速な対応をおこなっている。【資料 4-2-12】

(6) 入試について

年度当初の入試代議員教授会で、前年度の入試形態、入試日程、実施状況に対する反省を踏まえ、当該年度の入試日程、入試形態、実施内容などを審議した上で学長が決定する。この決定事項は入試情報としてホームページや学生募集要項などに掲載される。入試当日の具体的な計画は、学園入試広報室が立案し、これに基づいて担当の教職員が実施する。各入試の応募者数、受験者数、実施状況については、入試広報室から逐次部長等会議、教授会で報告され、教職員間で情報の共有がなされる。【資料 4-2-13】【資料 4-2-14】【資料 4-2-15】

(7) オープンキャンパスについて

年度当初の広報委員会で、前年度の参加者の数、参加者のニーズ、学科毎の志望の動機などを分析し、その結果を勘案して当該年度の開催日程、内容などの実施案を作成し、学長が決定する。当日のプログラムや企画は学園入試広報室が各学科と協議して立案し、これに基づいて担当の教職員が実施する。当日の参加者数、実施状況などは逐次部長等会議、教授会で報告され、教職員間で情報共有がなされる。【資料 4-2-16】

以上、(1) から (7) の情報はすべて中核センターで集約される。

【エビデンス集】

- 【資料 4-2-5】平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会配布資料 表紙・式次第・「授業アンケート調査の結果」
- 【資料 4-2-6】平成 27 年度第 1 回吉備国際大学部長等会議配布資料（議題・科学研究費補助金の採択結果について）
- 【資料 4-2-7】平成 26 年度第 2 回アニメーション文化学部教授会議題（部長等会議報告①国家試験合格率）
- 【資料 4-2-8】平成 27 年度キックオフミーティング資料（保健医療福祉学部・看護学科・理学療法学科・作業療法学科・社会福祉学科）
- 【資料 4-2-9】第 2 回キャリアサポート委員会配布資料 平成 26 年度就職内定率（2015/6/3）
- 【資料 4-2-10】学生との面談票
- 【資料 4-2-11】平成 27 年度第 1 回部長等会議配布資料（議題・退学者対策について）
- 【資料 4-2-12】ユニバーサルパスポート「出欠管理システム」利用例（学生出欠状況確認－学生検索・出欠管理事業一覧・授業出欠席一覧）※認証必要のため、URL は添付せず。
- 【資料 4-2-13】平成 27 年度第 1 回入試代議員教授会議題
- 【資料 4-2-14】SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp.116-117 【資料 F-2】と同じ
- 【資料 4-2-15】大学ホームページ入試案内 http://kiui.jp/pc/nyushi/gk_youkou.html
- 【資料 4-2-16】平成 27 年度広報委員会議配布資料

【自己評価】

中核センターにおいて、各種委員会の計画や実施した結果の報告や各学科などでの対応策などについて情報を十分に把握・分析していると判断した。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明】

外部評価時におこなった吉備国際大学「自己点検・自己評価報告書」や大学基準協会による認証評価の結果については、大学ホームページ上で閲覧できるようにしている。

【資料 4-2-17】

学内には貴賓室兼理事長室・学長室をはじめ、各建物に大学基準適合認定証を掲示している。

学生による授業アンケート評価の結果について、年次毎にホームページで公表している。【資料 4-2-18】

【エビデンス集】

- 【資料 4-2-17】大学ホームページ 大学概要 <http://kiui.jp/pc/outline/index.html>
- 【資料 4-2-18】大学ホームページ 授業アンケート <http://kiui.jp/pc/outline/questionnaire.html>

【自己評価】

自己点検報告書や学生による授業アンケート調査結果について、冊子体や大学ホームページを通して公開していると判断した。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

種々のデータ収集と分析、その結果に対する対応も、中核センターとの自己点検・自己評価委員会を中心とした PDCA サイクルが確立されているので、これを継続する。

自己点検報告書、外部評価結果、学生による授業アンケート調査の結果などについて、冊子体や大学ホームページ上で常時公開する。

財務状況、教育研究上の情報などの最新の情報についても大学ホームページで公開していく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

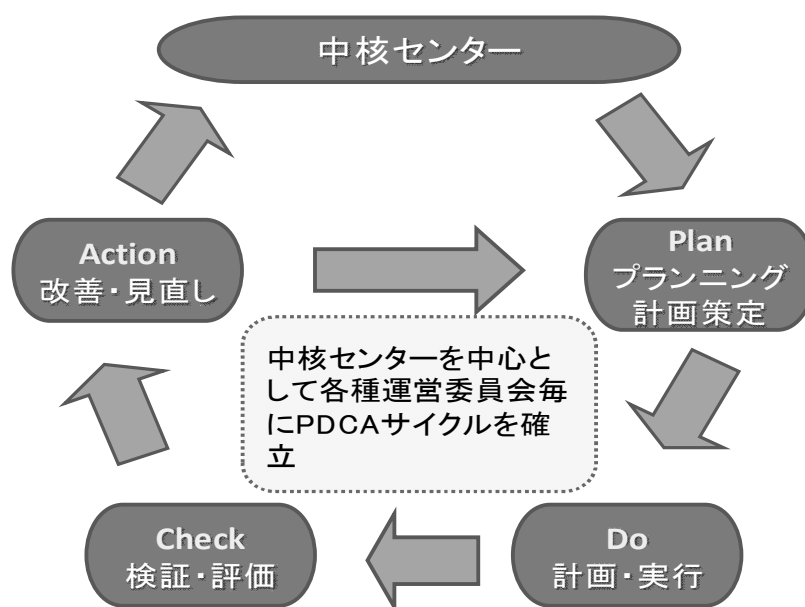
【事実の説明】

平成 8（1996）年に自己点検・自己評価委員会が制度化されて以降、各実施部会から、さまざまな問題点が指摘されてきたが、それらを取り上げて改革を進めるシステムが確立していなかったために、自己点検・評価は問題点の指摘だけにとどまり放置されることが多く、形骸化しつつあった。これに対し、平成 16（2004）年に吉備国際大学教育開発センターが設立されて解決への一歩を進めることになったが、平成 17（2005）年にはこれが吉備国際大学中核センターとして改組されて、改革のプランニングをおこなう組織として活動を始めた（plan）。このプランニングをもとに、各種実行委員会で詳細な計画を策定・実施し（do）、その結果を自己点検・自己評価委員会でチェックし（check）、中核センターの各種委員会を中心にルーティンの教育研究活動へ移行する（action）、PDCA サイクルが確立した。

中核センターは、毎月 1 回、定例的に会議を開催し、改善・改革案及び改善・改革の進行状況について議論をおこない、ここで決定した改善・改革案は、しかるべき手続きを経て、上述の各種委員会などを通して、各部局で実施に移されていく。

PDCA サイクルが必ずしもすべて円滑に作動しているわけではないが、中核センターの存在意義は大きく、かつその活動は評価できると考える。【資料 4-3-1】【資料 4-3-2】

PDCAサイクル(吉備国際大学)



【エビデンス集】

【資料 4-3-1】平成 27 年度教育開発・研究推進センター及び各種委員会一覧

【資料 4-3-2】規程集 自己点検・自己評価委員会規程 【資料 F-9】と同じ

【自己評価】

自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みが確立されており、教育の質の担保及び課題の早期発見・改善システムは全学的に有効に機能していると判断した。

(3) 4-3 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では、自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みが確立しているが、外部評価機関による点検・評価を受け、指摘された課題に対して中核センターが中心となって、全学的に改善を図っていく。

[基準 4 の自己評価]

自己点検、評価をおこなうために必要となる体制と周期的な点検評価システムが構築されていると判断した。

教育の質の保証と建学の理念に基づいた大学の教育目標を発展させるための「将来計画」を策定し、大学での自己点検・評価システムが構築されており、自主的な自己点検、評価をおこなっていると判断した。中核センターで策定された計画を下に、年度当初のキックオフミーティングで、各部門長により前年度の成果報告と当該年度の到達目標の

発表をおこない実施する。年度末に開催される自己点検・自己評価委員会総会において、その結果の点検・評価をおこない、翌年度のキックオフミーティングの目標設定に反映するという PDCA サイクルに基づいた点検・評価を継続しておこなっていると判断した。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 本学の建学の理念に基づく社会に有為な人材の育成

A-1 学部教育内容の充実と教員の資質向上

《A-1 の視点》

A-1-① 人材育成のための学部教育内容の充実

A-1-② 教員の資質向上

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 人材育成のための学部教育内容の充実

【事実の説明】

(1) 全学教養教育への取組み

本学は、建学の理念「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」に基づいて、統一した教養教育をおこなう目的で、外国語学部を除く全学部に通じる全学教養教育カリキュラムを開設している。【資料 A-1-1】

(2) 学生の主体的活動を促すためのボランティアの実質化

キャリア教育科目は、キャリア開発ⅠからⅢまでの3科目で構成されている。キャリア開発Ⅰは1年次に開講している必修科目で、全学生が履修しなければならない。キャリア開発ⅡとⅢの2科目については、学部、学科毎に選択または選択必修科目としている。なお、キャリア開発Ⅱは、平成26(2014)年に、前年度の文部科学省の地(知)の拠点整備事業補助金採択を受けて、2単位(30時間)のうち20時間以上を地域に貢献するためのボランティア活動をおこなうことと定めた。評価は、学科のキャリア開発Ⅱの担当教員が、ボランティア活動参加状況及び活動報告書内容、ボランティア活動の発表などに基づいておこなっている。【資料 A-1-2】【資料 A-1-3】【資料 A-1-4】

(3) 国家資格等取得支援の充実を目指して

本学は、いくつかの学科で国家資格など、何らかの資格取得に結びつくカリキュラムを備えている。資格取得のための試験対策は全学的・組織的な取組みであるが、基本的には各学科主体で学生に対する直接的な支援や指導によりおこなわれている。

また、キックオフミーティングで、学科の目標の一つとして、前年度の国家試験などの合格率の分析結果に基づいて当該年度の合格率の数値目標を掲げ、それに向けての取組みを発表している。このキックオフミーティングは、すべての教職員が出席するので、お互いにその状況を共有することができる。【資料 A-1-5】

さらに、全学的な支援として、資格試験の受験を控えた学生たちの学修スペースを確保するために、庶務部、教務部などの管理部門の協力を得て、各学科で講義時間以外に教室の解放をおこなっている。また、教務部管理の下、ラーニングサポートセンターの活用などもおこない、平成26(2014)年度には図書館にラーニングコモンズを整備した。さらに、図書館では国家試験対策期間中の開館時間の延長もおこなっている

また、学生は、順正学園エクステンションセンターで開講されている各種の資格取得講座や国家試験対策講座、就職試験対策講座などを受講することができる。

(4) 多職種連携教育（IPE）における学部合同演習及び合同講義の実施

保健医療福祉学部（看護学科、理学療法学科、作業療法学科、社会福祉学科）のそれぞれの学科においては、平成 20（2008）年度～平成 22（2010）年度に取組んだ教育 GP による「医療・福祉領域の連携スキル学習プログラム」を引き継ぎ、平成 22（2010）年度から全学共通科目の「キャリア開発Ⅱ」の中で、「保健医療福祉における連携学習プログラム」（2 年次・秋学期 2 単位）として独自の合同演習を実施している。合同演習を進めるにあたり、平成 22（2010）年度より学部共通科目として、「保健医療福祉概論」（1 年次・春学期 2 単位）を必修として開講した。個々の学生が自らの専門領域以外に、隣接する他学科生と学びを共有することで、多角的視点を理解し、包括的支援の重要性を体得する機会となっている。このような多分野がつながり合う教育は、本学独自の取組みであり、年度ごとに各学科が順次主体となって演習を担当することによって、全学科で合同演習が実施できる体制が実現できた。合同演習のテキストを授業に参加する学生、教員に配布して、詳細な取組み内容を周知している。【資料 A-1-6】【資料 A-1-7】【資料 A-1-8】【資料 A-1-9】

(5) 地域住民の健康づくり支援の取組み

本学は、高梁市及び高梁市社会福祉協議会と連携し、保健事業や健康づくり事業に教員を講師として派遣するとともに、それらの事業への学生参加を図り、地域住民の健康を支援する教育プログラムを展開している。看護学科は平成 23（2011）年度から地域での健康づくり事業と高齢者の調査に学生を参加させ、健康教育、高齢者宅への民泊、閉じこもり傾向や生活実態の調査、家庭訪問、体力測定などをおこなっている。理学療法学科と作業療法学科は、平成 13（2001）年度からミニデイサービス機能訓練事業に講師を派遣してきたが、平成 26（2014）年度からは学生参加を図り、体力測定と質問紙調査をおこなっている。学生はそれらの事業をフィールドとし、学内での学びを、地域住民を対象とした実践的支援活動へと昇華させ、住民との信頼関係の構築、健康度評価技術及び健康教育の提供をおこなうことができている。本取組みは、平成 26（2014）年度から地（知）の拠点整備事業の一環としても取組みまれ、「健康寿命の延伸と介護予防の質的向上に寄与する健康づくりプロジェクト」としてさらなる展開が図られている。【資料 A-1-10】【資料 A-1-11】【資料 A-1-12】【資料 A-1-13】

本学作業療法学科は、A-2-②（13）で詳述するが、地域の精神障害者の健康的な生活を支えるためにワークシェアリング就労支援活動をおこない、NPO 法人所属の障害者に就労支援の場として学内を提供している（清掃活動、コピー作業、封筒詰め、印刷・製本業務、パソコン入力などなどのワークシェアリング）。教育面では、学部生が就労支援サポーターとして委託事業に携わることで、作業療法士に必要な障害者とのコミュニケーション能力を涵養することができている。【資料 A-1-14】【資料 A-1-15】

(6) 「里山総合演習」

子ども発達教育学科においては、大学近隣の里山フィールド（畑、山、小川など）を活用した「里山総合演習Ⅰ～Ⅷ」を実施している。この演習授業では、地元保育園・幼稚園児とともにおこなう、様々な体験学習（自然観察、山歩き、野菜栽培、フィールド

アスレチック、ネイチャーゲームなど)を通して、人と自然に対する柔らかな感性を身につけるとともに、状況対応能力の修得、感性・創造力の養成、体力・運動能力の向上、相互関係力の育成などを通じて、教育・保育現場における実践力の養成を目指している。

本演習の詳細な内容は、シラバスの「里山総合演習Ⅰ～Ⅷ」に具体的に明示されている。【資料 A-1-16】【資料 A-1-17】

(7) 就職支援体制の充実

就職活動実践力を強化するために、前述のキャリア教育科目とキャリアサポートセンターでの就職支援を一体化する取組みをおこなっており、この取組みは平成 21 (2009) 年度に文部科学省の大学改革推進等補助金事業 (事業名称「就活実践力の養成と総合的な就職支援プログラム」) に採択された。当該事業の補助金交付を受けた成果として、現在では「キャリア開発Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の授業で、社会人に求められる資質を醸成する学修システムが整備された。これにより、就職活動を組織的に支援するとともに、キャリアサポートセンターを中心に、学生個々に応じた就職活動を支援する体制が整っている。

また、学生へのキャリア教育に加えて、教育後援会総会や地区別懇談会で、保護者に対して就職状況の説明や卒業生の体験談の紹介をおこなうことで、学生、保護者、大学の三者が一体となった支援体制が構築されている。【資料 A-1-18】

平成 26 (2014) 年度就職支援実績

- 5月19日 一般教養模擬試験 (学年不問)
- 6月6日 学内就職面談会 (4年生)
- 6月14日 外国人留学生就職フォーラム引率 (大阪) (4年生)
- 6月16日 日本語講座 (1年生)
- 7月3日 留学生就職ガイダンス (4年生)
- 7月4日 就職情報サイト説明会 (3年生) (第2回目を8月4日に開催)
- 7月5日 キャリアアップセミナー (2・3年生)
- 7月11日 外国人留学生対象中国五県合同企業説明会引率 (広島) (4年生)
- 8月6日 就職合同面接会引率 (4年生)
- 8月9日 福祉の就職フェア引率 (学年不問)
- 9月23日 教育後援会総会 (この他に各地方での地区別会を開催) (保護者)
- 10月10日 理学療法士・作業療法士 学内就職面談会 (4年生)
- 10月20日 自己分析・自己PR講座 (3年生)
- 10月25日 順正学園就職懇談会 (企業などと教職員)
- 10月27日 エントリーシート攻略テスト (3年生)
- 11月3日 新聞活用講座 (3年生)
- 11月10日 岡山県中小企業同友会業界説明講座 (3年生)
- 11月17日 マナー・身だしなみ講座 (3年生)
- 12月1日 労働規則等働き方講座 (3年生)
- 12月8日 就職活動講座 (3年生)
- 12月15日 面接対策講座 (グループディスカッション) (3年生)

- 12月21日 入学前説明会（第2回目を2月22日に開催）（入学予定者および保護者）
- 12月22日 面接対策講座〈集団面接・個人面接〉（3年生）
- 2月10日 ホンキの就職セミナー（4年生）
- 2月12日 農業ビジネス業界説明会（3年生）
- 3月3日 看護学科7病院学内就職面談会（3年生）
- 3月3日 合同企業説明会引率〈岡山〉（3年生）
- 3月6日 関連学園合同就職懇談会（広島会場）（企業および教職員）
- 3月13日 関連学園合同就職懇談会（大阪会場）（企業および教職員）

(8) 教員採用試験に向けた取組み

平成24（2012）年度に「教職センター」を設置した。全学部・学科を対象とし、教員志望者は1年次に教職センターで登録し、1年・2年次生は教職課程の履修、教員採用試験に向けた諸準備をおこない、3年・4年次生には対策講座や外部機関の模擬試験など、必要に応じて受験対策を実施している。【資料A-1-19】

(9) 補助金の活用

平成25（2013）年度には、私立大学等改革総合支援事業のタイプ1、2、4の事業に採択され、アクティブラーニングなどのための教室改善、アジア村、ラーニングサポートセンターの改修をおこない、教員と職員の協働のオフィスアワーによる相談コーナーを整備、また、地域創成農学部のDNA検査機器の購入を本事業の補助金でおこなった。平成26（2014）年度も同様の事業があり、以下の3つのタイプが採択され、事業計画を遂行した。

1) 平成26（2014）年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金のタイプ1「教育の質的転換」

本学では、各学科で定めているディプロマポリシーを実現するために、学生が自発的に学修に取り組む姿勢や意欲を向上させることを目的に、授業時間以外に予習、復習やグループ学修などができる自主学修スペースとして、また、授業時のグループディスカッションなどのスペースとして、ラーニングコモンズを新設した。【資料A-1-20】

2) 平成26（2014）年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金のタイプ2「地域発展」

本補助事業の全体の目的は、学生教育の向上とともに、本学保健医療福祉学部が立地する高梁地域の慢性的な医療・福祉従事者不足を解消するために、地域の医療や福祉現場が求める医療・福祉従事者の実践的な能力を養成する地域医療福祉センターを設置し、本学と高梁地域の医療機関が連携協力し、新人看護師や潜在看護師の実践能力の向上を図るものである。また、地域の小学生から高校生を対象に、地域医療福祉センターの中にある「スキルラボ」を活用した「いのちを育む教育」を実施することで、将来に一人でも多くの看護師を地域に輩出する目的の補助事業でもある。【資料A-1-21】

3) 平成26（2014）年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金のタイプ4「グローバル化」

本学は、国際大学として諸外国の伝統と文化を理解し、国際的視野に立って思考し行動し得る人材を養成するために、外国の大学との交換留学生制度を設け、本学学生の外国留学と外国人留学生の受入れをおこなってきたが、学期開始時期が異なるため海外からの交換留学生が少なかった。そこで、海外からの交換留学生が容易に入学後の学修を開始できるように、必要な履修科目について、学期開始時から留学してくるまでの授業を収録したコンテンツを入学までに受講し、未受講授業を補完することで、学期開始のずれを解消するシステムを新設した。

(10) 学生研修援助金

学生研修援助金は、チューター又はゼミ担当者と学生相互間における研修を通じて親睦を図りながら相互理解を深め、教育向上に資するとともに充実した学生生活を送ることを目的としている。学生が、年度の早い時期にクラス単位、または、ゼミ単位で相互に連携することで情報を共有する基盤となるとともに、学生生活に求められるコミュニケーション力の涵養並びに退学者対策の一助となっている。【資料 A-1-22】

【エビデンス集】

- 【資料 A-1-1】 「全学共通教養カリキュラム」履修説明書（新入生に対する全学教養教育科目説明会資料）
- 【資料 A-1-2】 「キャリア開発Ⅰ」および「キャリア開発Ⅲ」シラバス・日程表
- 【資料 A-1-3】 地域貢献ボランティア活動 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp. 6-7
- 【資料 A-1-4】 「キャリア開発Ⅱ」シラバス
- 【資料 A-1-5】 平成 27 年度キックオフミーティング資料（保健医療福祉学部・看護学科・理学療法学科・作業療法学科・社会福祉学科）
- 【資料 A-1-6】 教育 GP 成果報告書平成 20～22 年度【平成 20 年度採択文部科学省質の高い大学教育推進プログラム】医療・福祉領域の連携スキル学習プログラム表紙・はじめに・目次・取組の概要
- 【資料 A-1-7】 保健医療福祉領域の連携学習の研究 ―住民の保健医療福祉サービス利用の実情や課題に沿った教育を目指して 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp. 11-14
- 【資料 A-1-8】 保健医療福祉学部「キャリア開発Ⅱ」シラバス
- 【資料 A-1-9】 保健医療福祉学部「保健医療福祉概論」シラバス
- 【資料 A-1-10】 健康寿命の延伸と介護予防の質向上に寄与する健康づくりプロジェクト事業Ⅱ 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp. 49-53
- 【資料 A-1-11】 平成 26 年度高梁市健康寿命の延伸と介護予防の質向上に寄与する健康づくり事業実施報告抜粋
- 【資料 A-1-12】 健康寿命の延伸と介護予防の質向上に寄与する健康づくりプロジェクト（事業Ⅰ高梁市ミニデイサービス機能訓練事業）平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp. 47-48
- 【資料 A-1-13】 平成 26 年度高梁市ミニデイサービス機能訓練事業実施報告抜粋
- 【資料 A-1-14】 吉備国際大学ワークシェアリング就労支援プロジェクト 平成 26 年度

地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp. 44-46

【資料 A-1-15】 平成 27 年度吉備国際大学ワークシェアリング就労支援事業計画

【資料 A-1-16】 質の高い保育者養成を目指した地域の未就学児子育て家庭（親子）と学生の交流に関する研究 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp. 67-72

【資料 A-1-17】 子ども発達教育学科「里山総合演習Ⅰ～Ⅷ」シラバス

【資料 A-1-18】 平成 26 年度教育後援会総会・地区別懇談会地区別会場・日程

【資料 A-1-19】 教員採用試験対策特別講座開講のお知らせ

【資料 A-1-20】 高梁キャンパスラーニングコモンズ案内

【資料 A-1-21】 吉備国際大学地域医療福祉センターパンフレット

【資料 A-1-22】 規程集 学校法人順正学園学生研修援助金の取扱い 【資料 F-9】と同じ

【自己評価】

建学の理念に基づいた人材育成のための国家資格等取得支援、教養教育の充実、就職支援や教職取得に向けた支援などは、全学的な取組みとしておこなわれ、年々充実してきており、指導体制が十分に構築されていると判断した。

国家資格取得支援は、各学科で計画的に取組みまれており、その支援プログラムも充実してきていると判断した。

学部教育においても、ロールプレイを通しての連携教育、里山活動などの体験型学習などを取り入れ、学生の積極的な学習への参加をカリキュラムに反映させていると判断した。

A-1-② 教員の資質向上

【事実の説明】

教員の資質向上への取組みについては、2-8-②で述べた。ここでは、本学独自であると思料される取組みについて記述する。

(1) 教育・研究への取組み

1) キックオフミーティング

順正学園全体では、年度初めにすべての教職員参加の下、キックオフミーティングを実施している。教学部門では学長をはじめ、副学長、図書館長、研究科長、学部長、学科長、各部門長が、それぞれ前年度の取組み結果を点検・評価し、当該年度の到達目標を意思表明している。前年度達成できなかった課題については、当該年度に再び課題として取り上げる。このミーティングには、学園のすべての教職員が参加するので、各研究科・学部・学科の当該年度の取組み目標を共有できる機会となっている。

なお、各研究科・学部・学科で掲げられた教学面での目標の達成状況は、年度末に開催される「自己点検・自己評価委員会総会」で点検・評価を受け、次年度当初のキックオフミーティングで一年間の取組み目標に反映させている。【資料 A-1-23】

【資料 A-1-24】

2) 順正学園学術交流コンファレンス

順正学園学術交流コンファレンスは「各専門分野の研究者が横断的に連携することで、新たな視点をもった専門性の高い学際的研究を期するとともに、順正学園全体の学問水準の向上と研究者の研究意欲の向上、また、若手研究者の養成を図っていくものである。同時に、順正学園設置校それぞれの特色ある創造的・先駆的研究を内外にアピールし、企業や学外研究機関などとの共同研究や、産学連携の推進・研究の高度化を図り、地域の活性化に結びつける」ことを目的としている。

単なる研究発表の場ではなく、専門分野が異なる研究者に、優れた研究の成果を分かりやすく説明することで、研究科・学部・学科の枠を超え、横のつながりを強め、自らの研究にヒント、協力が得られるため、学際的研究を推進する場ともなっている。

当コンファレンスは、平成 16 (2004) 年度に第 1 回高梁学園学術研究コンファレンスとしてスタートし、平成 21 (2009) 年度に第 6 回高梁学園学術交流コンファレンスに改称した。また、平成 22 (2010) 年度からは法人名称の変更とともに、第 7 回順正学園学術交流コンファレンスと名称を変えて現在に至っている。【資料 A-1-25】

3) 学内共同研究報告会

科研費に採択されなかったテーマに対しては、学内の共同研究費を配分し、それらの研究のさらなる発展・促進を図っている。この報告会は、毎年 2 月に開催している。【資料 A-1-26】

なお、科研費の応募数と採択状況は、平成 25 (2013) 年度が応募数 51 件中、採択数 22 件、平成 26 (2014) 年度は、応募数 76 件中、採択数 23 件 (新規 13 件) であった。【資料 A-1-27】

4) 附属研究所

本学には附属研究所として、「保健福祉研究所」、「心理・発達総合研究センター (旧名称：臨床心理相談研究所)」並びに「文化財総合研究センター」がある。「臨床心理相談研究所」と「保健福祉研究所」はそれぞれ平成 15 (2003) 年と平成 19 (2007) 年に、「オープン・リサーチ・センター整備事業 (ORC)」に採択された。また、「文化財総合研究センター」は平成 15 (2003) 年に、「学術フロンティア推進事業」に採択され、施設整備がおこなわれるとともに、研究活動の推進が図られた。【資料 A-1-28】

現在、「保健福祉研究所」では、「細胞・分子レベルでの加齢・疾患障害の予防治療法の開発」及び「健康増進と障害予防のためのバイオメカニクス・臨床研究」の 2 つのプロジェクトを推進する一方、開設以来、高梁市民を対象とした定期的な健康教室を開催している。さらには、本学大学院「保健科学研究科」に在学する大学院生の実践的な研究の場としても機能している。【資料 A-1-29】【資料 A-1-30】

「心理・発達総合研究センター」は、前身の「臨床心理相談研究所」が平成 26 (2014) 年度に改組された組織である。「臨床心理相談研究所」では、『心の理論』の行動分析と支援法の開発、「学校教育相談とコミュニティ・ネットワークの確立」の 2 つのプロジェクトを推進するとともに、日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士養成 1 種指定 (平成 16 (2004) 年度) を受けた本学大学院心理学研究科の学内実習

施設としても活動をおこなってきた。平成 26 (2014) 年度には、従来の構成員である心理学部心理学科所属教員と大学院生に加えて、心理学部子ども発達教育学科所属教員もセンター員となり、心理学と発達科学を総合的に研究するとともに、不登校・ひきこもり状態にある人々や発達障害を有する人々への心のケア、子育て不安や育児ストレスを抱える親に対する心理的支援、保育者の心理相談など、臨床心理相談を中心とした地域支援活動をおこなっている。【資料 A-1-31】【資料 A-1-32】【資料 A-1-33】

「文化財総合研究センター」では、貴重な文化財を安全に預かり研究するための美術館仕様「収蔵庫」をはじめ、油彩画や現代美術などの保存修復研究をおこなう「西洋美術修復研究室」、東洋の軸や屏風などの保存修復研究をおこなう「東洋美術修復研究室」、紙を支持体とした文書・資料・書籍などの保存修復を研究する「文書典籍修復研究室」、さらに文化財を非破壊的に分析調査研究する「文化財科学調査研究室」を備え、地域の文化財をはじめとして広く保存されている文化財の継承研究に努めている。また、文部科学省「大学院教育改革支援プログラム(平成 20 (2008) 年度)」に採択された本学大学院「文化財保存修復学研究科」における大学院生の実践的な研究施設としても活用している。【資料 A-1-34】【資料 A-1-35】【資料 A-1-36】

5) 研究規範とコンプライアンス

研究を適正におこなうため、吉備国際大学研究規範をはじめとする関連諸規程を制定し、規程に基づく倫理審査委員会、動物実験委員会などを設置して、教員、学生の研究を審査している。また、本学における研究活動に関わる不正行為への対応に関する規程も制定し、コンプライアンスの推進を図るとともに、告発者の保護や告発が誤りであった場合の被告発者の名誉回復などにも配慮している。さらに、審査の透明性を担保するため、これらの委員会の議事録は公開している。【資料 A-1-37】【資料 A-1-38】

(2) 業績評価に基づく教員評価システムの導入

1) 個人研究費の傾斜配分

平成 26 (2014) 年度より、教員の個人研究費は、教授、准教授、講師及び助教、助手の職位ごとに規定されたベース額に、前年度の科研費の申請もしくは採択状況、過去 2 年間の学術論文、学会発表、外部資金獲得などの研究業績に応じて加算され、研究業績が個人研究費に加算される仕組みになっている。【資料 A-1-39】

2) 教員の総合評価

2-8-②で述べたとおり、平成 26 (2014) 年度からは、学科の入学定員充足率、国家試験合格率及び就職率を指標としたチーム評価としての学科基礎点と、大学院や通信教育の担当、また、社会貢献などの教員個人別基礎点を加算して総合的な評価をおこなうことを基本的な考えとしている。実施方法としては、年度末に、個々の教員が業績評価シートに記入し自己申請をおこない、学長が評価をおこなっている。【資料 A-1-40】

【エビデンス集】

【資料 A-1-23】平成 27 年度キックオフミーティング発表者一覧(平成 27 年 4 月 19 日)

- 【資料 A-1-24】平成 27 年度キックオフミーティング配布資料抜粋
- 【資料 A-1-25】平成 26 年度第 11 回順正学園学術交流コンファレンス抄録集表紙・開催にあたって・プログラム（教育部門）・教育部門審査委員・プログラム（研究部門）・研究部門審査委員
- 【資料 A-1-26】平成 26 年度吉備国際大学共同研究報告会抄録集表紙・プログラム
- 【資料 A-1-27】平成 27 年度第 1 回吉備国際大学部長等会議配布資料（議題・科学研究費補助金の採択結果について）
- 【資料 A-1-28】平成 19 年度～平成 23 年度「私立大学学術研究高度化推進事業」（オープン・リサーチ・センター整備事業）研究成果報告書表紙・目次・構想調書・奥付
- 【資料 A-1-29】規程集 吉備国際大学保健福祉研究所規程 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 A-1-30】大学ホームページ 保健福祉研究所 <http://kiui.jp/pc/hokenfukushi/>
- 【資料 A-1-31】規程集 吉備国際大学心理・発達総合研究センター規程 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 A-1-32】規程集 吉備国際大学心理相談室規程 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 A-1-33】大学ホームページ 心理・発達総合研究センター <https://kiui.jp/pc/clinical/aisatsu/index.html>
- 【資料 A-1-34】規程集 吉備国際大学文化財総合研究センター規程 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 A-1-35】大学ホームページ 文化財総合研究センター <http://kiui.jp/pc/bunkazai/>
- 【資料 A-1-36】吉備国際大学文化財総合研究センターでの修復・分析等作業一覧
- 【資料 A-1-37】規程集 吉備国際大学研究規範 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 A-1-38】大学ホームページ 平成 25 年度吉備国際大学における動物実験等に関する情報の公開（報告書）（2014 年 8 月 28 日）<http://kiui.jp/pc/topic/?p=1426>
- 【資料 A-1-39】27 年度個人研究費の申請について・平成 27 年度個人研究費申請書記入例
- 【資料 A-1-40】実績評価制度（平成 26 年度教員実績評価マニュアル）

【自己評価】

本学では、教員の教育・研究力を高めるため、科研費の取得、競争的資金の獲得などを旨とした教員の自主的な研究活動を推進している。一方で、順正学園の各設置校での教育・研究への取組みが、学生教育にどのように反映されているのか研究成果を発表し合っている。こうした取組みが、教員の資質向上につながっていると判断した。

総合的な教員評価としての実績評価をチーム評価としての学科基礎点と教員個人の基礎点を加算しておこなっていることは、本学の特色と判断した。

本学は、建学の理念における人材育成に欠かせない、教員の教育・研究力の向上を図るシステムの内容を常に検討し、改善に取り組んでいると判断した。

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の理念に基づいた人材養成を目標に、前述のような様々な取り組みをおこなっているが、さらに、国家試験の合格率、就職率の維持向上のため、個別支援対策も重要となる。また、教員の教育・研究の一層の資質向上を目指すため、中核センターを中心にして様々な方策を講じていく。

A-2 社会のニーズにこたえる大学組織づくりと教育・研究整備

《A-2 の視点》

A-2-① 大学の拡充

A-2-② 地域連携の推進

A-2-③ 国際交流の拡充

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 大学の拡充

【事実の説明】

本学は、平成 2（1990）年に社会学部（現：社会科学部）のみの単科大学として発足した。平成 7（1995）年には、高齢化社会に対応できる人材を養成するために、保健科学部と社会福祉学部の 2 学部を増設した。平成 23（2011）年度に保健科学部と社会福祉学部を統合し、医療・保健・福祉分野の包括的な知識と技術を習得できる保健医療福祉学部に改編した。平成 19（2007）年には、心理学・臨床心理学分野における専門知識と技術を修得できる心理学部、並びに、文化財の保存修復に関する専門的な知識と修復技術を習得し、国内外で文化伝承に貢献しうる人材を養成する文化財学部を開設した。平成 24（2012）年には、心理学部子ども発達教育学科において、中四国では初めての試みである、4 年生の通信教育部（保育士・幼稚園・小学校教諭を養成）を開設した。平成 25（2013）年には、農業を主軸に地域創成に貢献できる人材を養成する地域創成農学部を南あわじ市に志知キャンパスとして開設した。平成 26（2014）年 4 月には、アニメーションの文化的価値を理解し、日本文化を継承しながら世界に発信し、アニメーション業界の発展を総合的に担える人材を養成するため、アニメーション文化学部を開設、また、日本の文化や歴史の知を理解し、日本人としてのアイデンティティを持って世界で活躍できる人材を養成するため、外国語学部を岡山キャンパスとして開設した（詳細は沿革を参照）。

以上のように、めまぐるしく変化する社会にあって、多様化・複雑化する社会のニーズに応えるべく、学部・学科の増設設置などをおこない、より高度な専門知識、高度な技術を備えた人材の養成に努めている。これらの改編とともに、時代の要請を踏まえ、収容定員の見直しも適宜おこなってきた。

一方、大学院については、平成 7（1995）年の社会学研究科修士課程の設置を最初として、学部教育のさらなる延伸を図るため、逐次研究科を設置し（詳細は沿革を参照）、

現在、通学制 5 研究科と通信制 6 研究科を有するに至っており、それぞれの修士課程・博士課程において、教育内容の見直しをおこないながら、研究者の養成とともに、高度な専門職業人の養成をおこなっている。【資料 A-2-1】

なお、通学の研究科では、各学部から本学大学院進学を志望する優秀な学生に対して、学部・大学院一貫教育制度を実施している。【資料 A-2-2】

本学大学院の特色としては、従来の社会学・心理学などの学問領域に加えて、国際協力、知的財産、環境リスクなどの新しい時代の要請に応え得る分野と、将来の超高齢化社会を見据えて社会福祉学と保健科学の分野を併せ設けている点にある。さらには、保健福祉研究所、心理・発達総合研究センター、文化財総合研究センターの 3 つの附属研究所を有していることから、大学院での教育と研究の一体化を図っているのも本学の特色と考えている。また、通学制のみならず、通信制大学院をも設立し、高度な国際的センスの持てる専門教育が受けられるよう時代のニーズに応えている。

【エビデンス集】

【資料 A-2-1】吉備国際大学大学院学則第 2 条 【資料 F-3】と同じ

【資料 A-2-2】規程集 吉備国際大学学部・大学院一貫教育制度に関する規程 【資料 F-9】と同じ

【自己評価】

社会に有為な人材の養成という建学の理念に基づき、地域創成農学部、外国語学部やアニメーション文化学部の増設、また、それに伴った収容定員の見直しなど社会情勢や地域のニーズを反映した取組みをおこなっていると判断した。

さらに、各種の補助金を活用し積極的に教育研究環境の改善を図っていると判断した。

A-2-② 地域連携の推進

【事実の説明】

(1) 地（知）の拠点整備事業

本学の、『だれもが役割のある生きいきした地域の創成』を事業名称とした取組みが、平成 25(2013)年度の文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学 COC (Center of Community) -五ヶ年-）」に採択され、現在 3 年目の事業計画を進めている。【資料 A-2-3】【資料 A-2-4】

この「地（知）の拠点整備事業」は、大学などが自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進めるもので、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在として、大学の機能強化を図ることを目的としている。本学は、岡山県高梁市と兵庫県南あわじ市にキャンパスを有しているので、高梁市・南あわじ市・兵庫県と連携し、両キャンパスが持つ教育・研究分野の特徴を活かし、中山間地域の高梁市と山・里・海の連環構造を持つ南あわじ市に共通する若年人口の減少や地域経済の低迷、社会的弱者の社会参加の困難性、観光事業の不振などの課題の解決を図り、生きいきとした持続可能な地域社会の創成を担う優秀な人材を育成することが本事業の全体目標である。

また、学長のリーダーシップの下、本事業に基づく全学的なカリキュラム改革を進め

ており、全学共通教養科目として、前述のように、地域貢献のためのボランティア活動を「キャリア開発Ⅱ」でおこなうように変更し(保健医療福祉学部以外)、平成 29 (2017) 年度には「吉備国際大から世界へ」、「地域貢献ボランティア」、「地域学概論」を開講する計画であり、すでに保健医療福祉学部社会福祉学科においては、平成 27 (2015) 年度にこの 3 科目を開講している。【資料 A-2-5】【資料 A-2-6】

なお、本学におけるこの取組みは、平成 26 (2014) 年 10 月に首相官邸で開催された「まち・ひと・しごと創生本部」の基本政策検討チーム(第 2 回)会議において、関係省庁担当者ヒアリングの文部科学省資料に「きらりと光る地方の中小規模私立大学等の取組の例」として紹介された。【資料 A-2-7】

(2) 吉備国際大学たかはし子育てカレッジの創設と活動【資料 A-2-8】【資料 A-2-9】

平成 22 (2010) 年 5 月 12 日、高梁市並びに地域の子育て支援関係者と協働で「吉備国際大学たかはし子育てカレッジ」を開設した。大学の人的・物的資源をフルに活用し、学内に設けられている高梁市子育て支援センター「ゆう・ゆう(遊・友)ひろば」を総合的活動拠点として、親子交流できる遊びや、遊び場の提供・見守り活動をおこなっているほか、近隣の畑で大学生と親子が農作物の収穫をおこなったり、学内の子ども広場で「吉備子どもフェスティバル」を開催して、学生と親子の交流を促進している。また、大学の知的資源を活用し、市内の保育士や幼稚園教諭などを対象とした子育て支援専門講座や、子育て中の保護者を対象とした各種の子育て講座、子育て相談などの取組みを実施している。

「ゆう・ゆう(遊・友)ひろば」は、就学前の子どもと保護者が気軽に集まり、保育士や学生スタッフとおしゃべりをしたり、ゆったりと遊んだりできる交流スペースとなっており、毎週月曜日から木曜日の 10 時から 16 時の間は、子どもの育ちあい(子ども同士が関わりを深める場)、保護者同士の仲間づくりの場、憩いの場として「保育サロン」を実施している。また、毎週金曜日の 10 時から 12 時の間は、保育士が年齢別の遊びを企画し、親子と保育士・学生スタッフが交流する場として「オープンスペース」を実施している。

その他、保護者の病気や急用、残業や休日出勤などにおける子育て支援に対応するファミリーサポートセンター事業や、子育ての不安・悩みなどに対する相談事業をおこなっている。

このような活動が評価され、「平成 23 年度岡山県夢づくり推進賞(備中県民局長表彰)」、「平成 24 年度岡山県夢づくり推進大賞(県知事表彰)」を受賞した。【資料 A-2-10】【資料 A-2-11】

(3) 吉備国際大学ボランティアセンターの活動

平成 13 (2001) 年 9 月にボランティアに関わる学術的研究及び学生のボランティア活動への支援を目的に、高梁学園ボランティアセンターが開設された。平成 16 (2004) 年 4 月には学園におかれたセンター本部のもとに、吉備国際大学ボランティアセンター、九州保健福祉大学ボランティアセンター、順正短期大学ボランティアセンター、順正高等看護専門学校ボランティアセンターを配置し、各ボランティアセンターが独自の活動をおこなえる体制を整えた。平成 22 (2010) 年 4 月からは、開学 20 周年を機におこなわれた学園の名称変更に伴い、「順正学園ボランティアセンター」に改称、現在は、災

害復興支援・地域貢献・国際貢献・障害学生支援の4セクションを柱に、地域に密着した特色のあるボランティア活動をおこなっている。【資料 A-2-12】 【資料 A-2-13】 【資料 A-2-14】

(4) 社会貢献機能としての公開講座

本学では、大学教育の研究成果を一般の市民などに還元する場として、公開講座を開講し、広く学修の機会を提供しており、「大学の地域・社会への貢献」、「地域への大学の知の開放」を実践する使命感をもって活動をおこなっている。【資料 A-2-15】 【資料 A-2-16】

1) 吉備創生カレッジ

吉備創生カレッジは、県内の大学で組織する大学コンソーシアム岡山と山陽新聞社が平成 19 (2007) 年 4 月から共催方式で開講している生涯学習講座である。4 月から 9 月までを前期、10 月から 3 月までを後期として年間約 80 講座を開催し、地域に根ざした生涯学習をおこなっている。講師は、大学コンソーシアム岡山加盟校の大学教員が務める。岡山市の山陽新聞本社ビルを会場とし、地域づくり、歴史、文化、教育、医療福祉、社会、生活など広範囲にわたり、各大学の特色を活かした多彩な講座内容となっている。本学も、講師を派遣し、特色のある講義をおこなっている。【資料 A-2-17】

なお、大学コンソーシアム岡山の活動については、中核センター社会貢献部門より、中核センター会議、部長等会議、教授会で報告されており、教職員間で情報が共有されている。

2) 吉備国際大学公開講座

本学の公開講座は、3 種類の講座に分かれており、①岡山県生涯学習大学は、県民の多様化・高度化する学習需要にこたえるため、社会の様々な教育機関との連携を図り、広く県民に公開された体系的・総合的な学習機会を提供することを目的に、本学と連携し講座を開設した。②高梁市民講座は、高梁市の生涯学習大学講座開設事業の業務委託を受けて講座を開設した。③本学の公開講座は、地域への情報発信とともに地域貢献の一翼を担うことを目的に講座を開設した。これらの各講座は、吉備国際大学公開講座として、テーマや分野に沿って講義と実習を組み合わせ、本学の設置学科の特色を生かした内容で実施した。

平成 26 年度 吉備国際大学公開講座内容

岡山県生涯学習大学	テーマ	講義	7 講座
	東アジアの現在 (いま) を考える	実習	1 講座
高梁市民講座	テーマ	講義	3 講座
	吉備発! 生活力向上講座	講義・実習	2 講座
本学の公開講座	分野	実習	4 講座
	歴史・美術・健康		

(5) 高梁市特別支援教育推進事業

高梁市では、市内の特別支援教育体制の在り方について研究するとともに、対象者への適切な支援をおこなうため、平成 19 (2007) 年度より、①高梁市特別支援連携協議会の設置、②特別支援教育巡回相談事業の実施、③特別支援教育コーディネーター・特別支援教育支援員の研修事業をおこなっており、本学心理学部心理学科教員が、これらの事業に「高梁市特別支援連携協議会委員」、「特別支援教育インストラクター」として参加している。【資料 A-2-18】

(6) 高梁市学校ふれあい促進事業

高梁市では、不登校などの生徒指導上の諸問題の解決のために、学校における教育相談体制の充実を図っている。同市は、平成 16 (2004) 年度より、高梁市立学校園の希望に応じ、臨床心理士などの心の専門家「ふれあいインストラクター」を当該校園に派遣している。この派遣の目的は、未然防止・早期解決に向けた学校・家庭・関係機関などとの連携した取組みをおこなうためである。この事業に対して、本学心理学部心理学科教員が「ふれあいインストラクター」として参加している。【資料 A-2-19】

(7) 吉備国際大学植物クリニックセンター

本センターは、平成 25 年、南あわじ志知キャンパスの地域創成農学部内に設置され、全国有数の農作物の産地淡路島におけるブランド野菜の安定的生産に必須の病害防除に特化した地域貢献を目的とし、病害の診断、発生状況把握及び淡路特産レタスの難病ビッグベイン病などの病害防除法開発に取り組んでいる。毎年、兵庫県及び南あわじ市の関係機関と協力して、一般市民を対象に吉備国際大学植物保護シンポジウムを開催している。

また、平成 27 年 7 月 22 日には植物防疫全国協議会などと共催し、第 3 回シンポジウムを開催する。【資料 A-2-20】

(8) 地域医療福祉センターについて

本学保健医療福祉学部が所在する岡山県高梁市は、県北西部の中山間地域に位置し、老年人口は 35.4%と県内でも特に高い地域で、急速な少子高齢化に対応した、多様なケア能力が求められている。しかし、地域の医療機関は少なく、看護師を中心に医療従事者が慢性的に不足している。新人看護師教育や看護実習指導を担える看護師も少なく、そのため、地域の医療機関等に就職する者も少ないといった悪循環が生じている。

そこで、平成 26 (2014) 年度に私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金により、慢性的な医療福祉従事者の人材不足の解消を目的に、「地域医療福祉センター (スキルラボ)」を設置した。【資料 A-2-21】【資料 A-2-22】

本センターでは、本学と高梁市地域の医療機関が連携協力し、①学生教育における医療福祉現場で求められる実践的な能力・技術の育成、②地域の医療・福祉従事者の実践能力の養成、③小学生から高校生までを対象とした「いのちを育む教育」、などを実施する。これらを実施することを通して、学生の実践能力の向上を図るとともに、医療福祉従事者を増やそうとする若者を増やし慢性的な人材不足を解消する手立てとすることを目的としている。

センターには、シミュレーション人形・モデル装置や医療機器を設置し、実際の医療現場に模した「スキルラボ」を整備している。「スキルラボ」では、「救急対応トレーニ

ング」、「生活支援技術トレーニング」、「注射・点滴トレーニング」の3つの臨床現場を想定し、各臨床現場で必要とされる技術トレーニングができるようにする機器を整備した。実際の患者を模したシミュレーション人形などを豊富に整備することで、新人看護師や潜在看護師が必要とする技術トレーニングを繰り返しおこなうことが可能となり、臨床能力や手技の獲得に効果的である。

(9) キャンドルナイト

毎年7月または10月の時期に、吉備国際大学の環境活動組織である環境マネジメント学生委員会が高梁市内の3高校と協働して、各団体の製作した食廃油利用キャンドル約1000個を市内美観地区の紺屋川沿い両岸に並べ、エコキャンドルの灯りを灯している。この活動は2009年から継続実施しているもので、地域や参加者に向けてエネルギーの大切さやお互いに思いを馳せる心の発信の取組みであり、高梁市広報にも掲載されている。

【資料 A-2-23】

(10) 社会福祉学研究科の国際講演会

社会福祉学研究科の国際講演会は、平成24(2012)年度に10年目を迎え、毎年3～5回程度、国内外の学外講師によるグローバルな社会問題をテーマとして、岡山キャンパス、岡山駅前キャンパス、高梁キャンパスなどにおいて実施している。講演会の対象者は学内に限定せず、一般公開を基本として、地域社会の市民の参加も得て、年間の聴講者数は合計およそ160名前後である。本研究科が主催であるが、保健福祉研究所や連合国際協力研究科などとの共催、また、学外連携として岡山県国際課との合同開催の実績もある。【資料 A-2-24】

(11) 吉備国際大学附属研究所合同シンポジウム

平成22(2010)年に吉備国際大学開学二十周年記念として第1回吉備国際大学附属研究所合同シンポジウムを一般市民に公開して開催した。その後、附属研究所を研究拠点としている大学院生や一般市民の参加を得て毎年合同シンポジウムを開催してきた。平成25(2013)年度からは附属研究所の見学ツアーも開催するようになった。平成27(2015)年度は、地域医療福祉センターが新たに設置されたことを受けて、附属研究所と地域医療福祉センターの合同シンポジウムを開催する予定である。【資料 A-2-25】

(12) 吉備国際大学地域創成生涯学習講座

平成25(2013)年度に南あわじ市に設置された地域創成農学部では、地域に開かれた大学を目指して、地域住民を対象に学部所属の教員が各自の専門分野を分かり易く説明するランチタイム講座を行ってきた。講座を通して学部の教育・研究活動の理解を図り、大学と地域住民との連携を推進している。平成26(2014)年度には春学期におこなうランチタイム講座に加えて秋学期にティータイム講座をおこなった。平成27(2015)年度からはこれらを発展させて吉備国際大学地域創成生涯学習講座として講座をおこなっている。【資料 A-2-26】【資料 A-2-27】【資料 A-2-28】【資料 A-2-29】

(13) 精神障害者に対するワークシェアリング就労支援【資料 A-2-30】

本学は、作業療法学科が主体となり、平成18(2006)年に高梁市の社会復帰施設「こだまの集い作業所」と業務委託契約を締結し、精神障害者が学内で働きはじめる取組みを開始した。平成20(2008)年には、「こだまの集い作業所」と「さざんか憩いの家作

業所」からなる NPO 法人「ハピネスたかはし会」と業務委託契約を締結し、さらに同年には、社会福祉法人倉敷障害者就業・生活支援センターとの連携により、「高梁市共同生活援助事業所たいよの丘」とも契約に至り、3 施設の利用者全員が本学で働くようになった。

委託業務の内容は、清掃活動、印刷作業、封筒詰め、パンフレット作成、データ入力、業務日誌打ち込みなどである。また、委託業務が作業療法学科以外の保健福祉研究所、入試広報室、ラーニングサポートセンター内実習センターに増えたことにより、就労者に対する仕事量の確保及び仕事内容と就業時間の選択肢の拡大がおこなわれている。

本取組みは、精神障害者が住み慣れた地域で自分に合った仕事を探し、仕事を通じて健康的な生活を維持していくことに貢献している。

(14) 一般社団法人高梁スポーツクラブ

本学女子サッカー部が、平成 24 (2012) 年度より女子サッカーのトップリーグである「なでしこリーグ」への参戦を目指すことになり、チームの法人化が必要となったことから、一般社団法人高梁スポーツクラブが設立され、併せて女子サッカー部の名称を「FC 吉備国際大学シャルム」とした。高梁スポーツクラブは、「FC 吉備国際大学シャルム」の運営をおこなうと共に、地域社会における子どもたちの健全育成、生涯スポーツ社会の実現、介護予防、トップスポーツの強化を図ることで、健康で文化的な地域社会の構築に寄与することを一般社団法人としての目標とした。この目標については、現在、部員である学生が、地域でのイベント参加や住民との交流などの活動を通じての社会貢献を実現しており、地域住民と所属する学生が共に成長していく場となっている。【資料 A-2-31】

平成 26 (2014) 年度のシャルム地域貢献 (抜粋) 【資料 A-2-32】

5 月 17 日	高梁キッズサッカーフェスティバル
5 月 26 日	シャルム有志の会バーベキュー交流会
7 月 8 日	JA びほくトマト選果場訪問
7 月 17 日	人権スポーツふれあい教室 (総社小学校)
7 月 19 日-21 日	電動車椅子サッカー日本代表候補交流 (本学体育館)
9 月 8 日	高梁市落合幼稚園「晴れの国トップアスリート派遣事業」
9 月 9 日	高梁市消防署「シャルム 1 日救急隊長」
9 月 28 日	おもちゃ王国キッズスポーツフェスティバル
10 月 1 日	高梁市制発足 10 周年記念式典高梁市民憲章の朗読
11 月 8 日・9 日	ハグハグワールド 2014 スマイル参加岡山ドーム
11 月 26 日	井原市やすらぎセンター訪問
11 月 27 日	高梁北中学校 道徳ゲストティーチャー
11 月 30 日	シャルム感謝祭 (高梁市神原スポーツ公園)
12 月 4 日	井原市立稲倉小学校人権スポーツふれあい教室
12 月 24 日	高梁市内の幼稚園にシャルムサンタ訪問
1 月 14 日	高梁南幼稚園シャルムサッカー教室

【エビデンス集】

- 【資料 A-2-3】平成 25 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書表紙・はじめに・目次・吉備国際大学地域貢献センター規程・「地（知）の拠点整備事業」平成 25 年度地域志向教育研究経費募集要項・奥付
- 【資料 A-2-4】平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書表紙・はじめに・目次・吉備国際大学地域貢献センター規程・「地（知）の拠点整備事業」平成 26 年度地域志向教育研究経費募集要項・奥付
- 【資料 A-2-5】平成 27 年度学生便覧 p.144 社会福祉学科教養科目 【資料 F-5】と同じ
- 【資料 A-2-6】保健医療福祉学部社会福祉学科「吉備国際大から世界へ」シラバス
- 【資料 A-2-7】文部科学省ホームページ きらりと光る地方の中小規模私立大学等の取組の例 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/kihonseisaku/dai2/s6.pdf>
- 【資料 A-2-8】質の高い保育者養成を目指した地域の未就学児子育て家庭（親子）と学生の交流に関する研究 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp.67-72
- 【資料 A-2-9】吉備国際大学たかはし子育てカレッジリーフレット
- 【資料 A-2-10】大学ホームページ 吉備国際大学たかはし子育てカレッジが「夢づくり推進賞」を受賞（2011 年 6 月 9 日） <http://kiui.jp/pc/whatsnew/?p=2547>
- 【資料 A-2-11】大学ホームページ 吉備国際大学たかはし子育てカレッジが夢づくり推進大賞を受賞（2012 年 5 月 30 日） <http://kiui.jp/pc/whatsnew/?p=4119>
- 【資料 A-2-12】規程集 吉備国際大学ボランティアセンター規程 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 A-2-13】規程集 順正学園ボランティアセンター規程 【資料 F-9】と同じ
- 【資料 A-2-14】学校法人順正学園平成 25 年度事業報告 平成 25 年度・順正学園ボランティアセンター活動報告
- 【資料 A-2-15】大学ホームページ 公開講座・イベント案内 <http://kiui.jp/pc/eventinfo/>
- 【資料 A-2-16】吉備国際大学公開講座パンフレット
- 【資料 A-2-17】大学コンソーシアム岡山ホームページ 吉備創生カレッジ <http://www.consortium-okayama.jp/kibi-sousei.html>
- 【資料 A-2-18】平成 27 年度特別支援教育推進事業実施要項
- 【資料 A-2-19】平成 27 年度ふれあい促進事業実施要項
- 【資料 A-2-20】第 3 回吉備国際大学植物保護シンポジウムポスター
- 【資料 A-2-21】吉備国際大学地域医療福祉センターパンフレット
- 【資料 A-2-22】毎日新聞ホームページ 吉備国際大：地域医療福祉センター開所 現場で必要な処置学ぶ 2015 年 05 月 27 日 <http://mainichi.jp/edu/univ/news/20150527org00m100017000c.html>
- 【資料 A-2-23】2013 年度版吉備国際大学環境活動レポート抜粋
- 【資料 A-2-24】2014 年度・2015 年度吉備国際大学大学院社会福祉学研究科国際講演会

案内

- 【資料 A-2-25】 第 4 回吉備国際大学附属研究所合同シンポジウムお知らせ
- 【資料 A-2-26】 吉備国際大学地域創成農学部「ランチ・タイム講座」平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp. 73-77
- 【資料 A-2-27】 平成 26 年度ランチタイム講座
- 【資料 A-2-28】 ランチ・タイム講座要旨集（平成 25 年度）
- 【資料 A-2-29】 吉備国際大学地域創成農学部秋のティータイム講座お知らせ・申込書
- 【資料 A-2-30】 高梁市社会復帰施設との業務委託契約について
- 【資料 A-2-31】 一般社団法人高梁スポーツクラブ定款
- 【資料 A-2-32】 2015 年度一般社団法人高梁スポーツクラブ事業計画（抜粋）

【自己評価】

本学では特色ある研究科・学部・学科の拡充を図るとともに、それぞれの持つ様々な知的資源を活用した各種地域連携事業の推進に積極的に取り組んでおり、社会のニーズにこたえる大学組織づくりと教育・研究整備をおこなっていると判断した。

A-2-③ 国際交流の拡充

【事実の説明】

(1) 国際交流協定校

教育交流協定を結んでいる世界各国にある関連大学・学校・施設は、現在、20 カ国（地域）の、56 大学、1 高等専門学校、2 高等学校、1 美術館となっている。これまでの協定校は、アジア、南北アメリカ、西ヨーロッパの大学などであったが、外国語学部の新設もあり、東ヨーロッパ、オセアニアなどの大学と新たな協定を結ぶことになった。すでにそれらの協定校の一部との間で外国人留学生受入れや短期留学及び研修などの交流がおこなわれている。平成 26（2014）年度新設の外国語学部では、2 年次の秋学期から海外留学、インターンシップ、ボランティア活動などを目的にスタディー・アブロードが実施される。今後は新たな協定校への学生派遣や協定校からの受入れなど、交換留学を積極的におこなえる体制も整えられつつある。以下、海外教育交流協定校への派遣を表に示した。【資料 A-2-33】

海外教育交流協定校への派遣

国・地域名	留学	2012 年度	2013 年度	2014 年度
米国	ハワイ大学ヒロ校（短期留学 半年）	1	0	1
米国	フィンドリー大学（長期留学 1 年）	0	0	1
韓国	清州大学（交換留学）	2	3	0
台湾	南台科技大学（交換留学）	0	1	1
国・地域名	短期研修（夏期研修）	2012 年度	2013 年度	2014 年度
米国	フィンドリー大学	0	1	1
米国	オハイオ州立ライト大学	0	0	1

吉備国際大学

ブラジル	パラナ・カトリカ大学・パラナ連邦大学	0	0	1
韓国	湖西大学	実施せず	0	1
台湾	南台科技大学	3	2	2
国・地域名	インターナショナルウィークへ参加	2012年度	2013年度	2014年度
ドイツ	SRH ハイデルベルグ専門大学	1	1	1

(2) 海外教育交流協定校の受入れ

加計学園（岡山理科大学・倉敷芸術科学大学・千葉科学大学）と順正学園（吉備国際大学・九州保健福祉大学）では、毎年ほぼ同時期に海外教育交流協定校である、米国のオハイオ州立ライト大学、米国のフィンドリー大学、ブラジルのパラナ・カトリカ大学、及びパラナ連邦大学から研修団を受入れ、在学生との交流を深めている。

受入れ人数枠は、

- ①米国のオハイオ州立ライト大学（学生 10 名、引率教員 1 名）、フィンドリー大学（学生 9 名、引率教員 1 名）
- ②ブラジルのパラナ・カトリカ大学（学生 6 名）・ブラジルのパラナ連邦大学（学生 6 名）引率教員は両大学で 1 名である。

(3) 国際協力実習

保健医療福祉学部の社会福祉学科で開講する国際協力実習では、国際貢献分野で活動を希望する人のための「国際ボランティア実務士」の資格が取得できる。これにより、21 世紀の国際社会に貢献できる実践力のある人材を養成している。

国際協力実習は、夏休み期間に 2 週間おこなっている。そこでは、可能な限り学生の関心に合わせた実習ができるように配慮しており、タイ、インドで、ストリートチルドレンやスラムの子どもの教育支援 NGO や障害児と非障害児の包括教育 NGO など、タイのラチャスダ大学、インドのカルベ大学大学院の学生と協力して、子どもたちとの文化交流を通してその国の福祉や NGO の活動を学ぶ体験学習をおこなっている。

この学びを『国際協力実習報告書』としてまとめ、毎年学内をはじめ、他大学、高校などに配布している。

また、担当教員が国際ソーシャルワーク学会・国際社会学会などで成果発表をおこなうと共に、学内においては、参加学生による報告会などを開催し、海外体験学習の発表をおこなっている。【資料 A-2-34】

(4) 国際交流の場としての「アジア村」

本学では韓国、中国、ベトナム、台湾などアジア各国から留学生が多数学んでいる。こうした留学生と本学学生の交流の場として、平成 24（2012）年 4 月、本学高梁キャンパス内にある KIBI SQUARE 開空 1 階に「アジア村」がオープンした。このアジア村は、いわばキャンパス内の「外国」で、村内では留学生との交流を通してお互いの国の言葉や文化の理解を促進し、コミュニケーション能力の向上と学生同士の友情や絆を深めることを主な目的としている。【資料 A-2-35】

【エビデンス集】

【資料 A-2-33】 大学ホームページ 国際交流 <http://kiui.jp/pc/ie/>

【資料 A-2-34】 2013、14 年度国際協力実習報告書（学内報告会用）

【資料 A-2-35】 大学ホームページ キャンパス内に「アジア村」オープン！（2012 年 4 月 5 日）<http://kiui.jp/pc/whatsnew/?p=3882>

【自己評価】

教育交流協定校への派遣及び受入れについては体制が整えられていると判断した。

(3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、建学の理念に基づき、大学院・学部・学科の充実発展をおこなってきたが、今後とも、現在取組んでいる各種の地域連携事業や国際交流事業を継続するとともに、社会のニーズとして求められている地方創生やグローバリゼーションにこたえることのできる大学の組織づくりと教育・研究環境の整備を図っていくため、中核センターの機能を最大限に活用し取組んでいく。

[基準 A の自己評価]

建学の理念に基づいた人材育成のための教育支援などは、全学的な取組みとしておこなわれ、年々充実してきており、指導体制が十分に構築されていると判断した。

学部教育においても、学生のより積極的な学修を促すことができるようカリキュラムに反映させていると判断した。

社会に有為な人材の養成という建学の理念に基づき、社会情勢や地域のニーズを反映した学部・学科の増設、また、それに伴った収容定員の見直しなど適宜おこなっていると判断した。

本学では特色ある研究科・学部・学科の拡充を図るとともに、様々な知的資源を活用した各種地域連携事業の推進に積極的に取組んでいる。また、社会のニーズに応え得る大学組織づくりと教育・研究整備をおこなっている。さらには、教育交流協定校への派遣及び受入れ、国際交流事業などの推進を図っていると判断した。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	学校法人順正学園寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	吉備国際大学 SCHOOL GUIDE BOOK 2016	
	吉備国際大学通信教育部心理学部子ども発達教育学科	
	吉備国際大学大学院 吉備国際大学大学院研究科（通信制）	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	吉備国際大学学則	
	吉備国際大学大学院学則	
	吉備国際大学大学院（通信制）規程 吉備国際大学通信教育部規程	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	平成 27 年度吉備国際大学学生募集要項	
	平成 27 年度アドミッションズオフィス入試	
	平成 27 年度吉備国際大学編入学募集要項	
	平成 27 年度吉備国際大学学生募集要項 （通信教育部心理学部子ども発達教育学科）	
	平成 27 年度吉備国際大学大学院学生募集要項 平成 27 年度吉備国際大学大学院（通信制）学生募集要項	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	
	平成 27 年度吉備国際大学学生便覧	
	平成 27 年度吉備国際大学カリキュラム表	
	平成 27 年度吉備国際大学学修のしおり （通信教育部心理学部子ども発達教育学科）	
	平成 27 年度心理学部子ども発達教育学科学修の手引	
	平成 27 年度吉備国際大学大学院要覧	
	平成 27 年度吉備国際大学大学院（通信制）STUDY GUIDE	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 26 年度事業報告	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	Takahashi CAMPUS MAP	
	MINAMI AWAJI shichi CAMPUS MAP	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人順正学園規程集（目次）	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料（前年度分）	
	平成 27 年度学校法人順正学園 役員（理事、監事、評議員）名簿	
	平成 26 年度学校法人順正学園 理事会並びに評議員会の開催状況	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	学園訓「道」	
【資料 1-1-2】	平成 27 年度学生便覧 p.3 教育目標	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 p.1	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-2】	大学ホームページ 大学概要 建学の理念 https://kiui.jp/pc/outline/rinen.html	
【資料 1-2-3】	平成 27 年度学生便覧 p.1 建学の理念	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-4】	吉備国際大学学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-5】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 1-2-6】	平成 27 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	規程集 吉備国際大学部長等会議申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-2】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 p.1	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-3】	大学ホームページ 大学概要 建学の理念 https://kiui.jp/pc/outline/rinen.html	
【資料 1-3-4】	平成 27 年度学生便覧 p.1 建学の理念	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	規程集 順正学園教育開発・研究推進中核センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-6】	平成 27 年度吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部教育開発・研究推進中核センター委員会名簿	
【資料 1-3-7】	平成 27 年度学生便覧 pp.11-18 3つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-8】	平成 27 年度大学院要覧 p.18 大学院 3つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-9】	大学ホームページ 教育情報の公表 http://kiui.jp/pc/topic/?p=367	
【資料 1-3-10】	大学ホームページ 学部・学科 http://kiui.jp/pc/gakka/	
【資料 1-3-11】	平成 27 年度学生便覧 p.19 吉備国際大学組織	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-12】	平成 27 年度吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部教育開発・研究推進中核センター委員会名簿	
【資料 1-3-13】	平成 27 年度学生便覧 pp.40-95 カリキュラム表	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-14】	「全学共通教養カリキュラム」履修説明書	
【資料 1-3-15】	「全学共通教養カリキュラム」履修説明書	
【資料 1-3-16】	平成 27 年度キックオフミーティングの資料	
【資料 1-3-17】	規程集 教職センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-3-18】	教員採用試験対策特別講座開講のお知らせ	
【資料 1-3-19】	平成 27 年度学生便覧 pp.169-181 吉備国際大学教員免許状取得に関する規程	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-20】	平成 27 年度学生便覧 p.198 ラーニングサポートセンター利用規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-21】	ラーニングサポートセンターの案内	
【資料 1-3-22】	春学期ランサポ！KIBI きびサポート時間割	
【資料 1-3-23】	補助金を利用した教室等施設設備の完成見学会と機器操作説明会のご案内	
【資料 1-3-24】	平成 23～27 年度 FD 研修会の案内	
【資料 1-3-25】	現在の海外協定校・施設の紹介 http://kiui.jp/pc/ie/	
【資料 1-3-26】	大学ホームページ 在学生の方へ「2015 年度夏期海外研修」参加者募集	

吉備国際大学

	http://kiui.jp/pc/ie/	
【資料 1-3-27】	大学ホームページ 地 (知) の拠点事業 http://coc.kiui.ac.jp/	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ 教育情報の公表 学科の3つのポリシー http://kiui.jp/pc/joho/43th_policy2015.pdf	
【資料 2-1-2】	平成 27 年度学生募集要項 pp. 3-9 アドミッションポリシー	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp. 38、42、48、52、56、60、66、70、76、82、90 アドミッションポリシー	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	平成 27 年度学生便覧 pp. 11-18 3つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-5】	平成 27 年度大学院要覧 p. 18 3つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-6】	平成 27 年度大学院 STUDY GUIDE 3つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-1-7】	規程集 吉備国際大学入学者選考規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-8】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 p. 116	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-9】	平成 27 年度吉備国際大学学生募集要項 pp. 10 - 46 入試実施要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-10】	平成 27 年度吉備国際大学大学院学生募集要項 pp. 7、19、29、37、55 各研究科選考方法及び試験時間割	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-11】	2015 年度吉備国際大学大学院 (通信制) 学生募集要項 pp. 2、9、17、28、38、48、54 選考方法及び試験時間割、各研究科選考方法及び試験時間割	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-12】	吉備国際大学学則第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-13】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移 (過去 5 年間)	【データ編 表 2-1】と同じ
【資料 2-1-14】	学部、学科別の在籍者数 (過去 5 年間)	【データ編 表 2-2】と同じ
【資料 2-1-15】	吉備国際大学大学院学則第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-16】	大学院研究科の入学者数の内訳 (過去 3 年間)	【データ編 表 2-3】と同じ
【資料 2-1-17】	学則 吉備国際大学大学院 (通信制) 規程第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-18】	学則 吉備国際大学通信教育部規程第 2 条	【資料 F-3】と同じ
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	平成 27 年度学生便覧 p. 3 教育目標	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	平成 27 年度学生便覧 pp. 11-18 3つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-3】	大学ホームページ 教育情報の公開 3つのポリシー (ディプロマ・カリキュラム・アドミッション) 学部・学科 http://kiui.jp/pc/joho/43th_policy2015.pdf	
【資料 2-2-4】	平成 27 年度大学院要覧 p. 18 大学院 3つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	大学ホームページ 教育情報の公開 3つのポリシー (ディプロマ・カリキュラム・アドミッション) 大学院 http://kiui.jp/pc/joho/44in_policy2015.pdf	
【資料 2-2-6】	平成 27 年度大学院 STUDY GUIDE 3つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	大学院 (通信制) ホームページ 各研究科の3つのポリシー http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/fukushi/ http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/kokusai/ http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/rigaku/ http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/sagyo/ http://kiui.jp/pc/tsushin/grad/shinri/	
【資料 2-2-8】	大学ホームページ 教育情報の公開 カリキュラムマップ http://kiui.jp/pc/topic/?p=1413	
【資料 2-2-9】	大学ホームページ 教育情報の公開 履修モデル	

吉備国際大学

	http://kiui.jp/pc/topic/?p=1419	
【資料 2-2-10】	平成 27 年度学生便覧 pp. 33-112 修学について pp. 201-219 充実した修学のために pp. 231-232 就職	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-11】	大学ホームページ UNIVERSAL PASSPORT ログイン 授業関連 シラバス照会 https://unipa.office.kiui.ac.jp/up/faces/login/Com00501A.jsp	
【資料 2-2-12】	吉備国際大学シラバス作成の手引き	
【資料 2-2-13】	平成 26 年度教育向上部会報告書	
【資料 2-2-14】	平成 27 年度学生便覧 pp. 33-112 修学について	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-15】	平成 27 年度吉備国際大学カリキュラム表	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-16】	平成 27 年度大学院要覧 pp. 21-22、37、49、71-72、96、108、 123-124、134-136 各研究科のカリキュラム表	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-17】	平成 27 年度大学院 STUDY GUIDE pp. 7、31、69、135、176、 214、236 各研究科のカリキュラム表	【資料 F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	平成 27 年度学生便覧 p. 198 ラーニングサポートセンター 利用規則	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-2】	ラーニングサポートセンターの案内	
【資料 2-3-3】	春学期ランサポ！KIBI きびサポート時間割	
【資料 2-3-4】	平成 27 年度学生便覧 pp. 21-32 はじめに知っておいてほし いこと	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-5】	平成 27 年度学生便覧 pp. 34-39 履修について、試験、卒業 について、授業科目	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-6】	平成 27 年度学生便覧 pp. 221-229 学生生活	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-7】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp. 38、42、48、52、56、60、66、 70、76、82、90	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-3-8】	3 回連続欠席者一覧表の例	
【資料 2-3-9】	規程集 吉備国際大学障害学生に対する学習支援に関する規 程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-10】	ノートテイクのチラシ	
【資料 2-3-11】	ノートテイクの規程	
【資料 2-3-12】	平成 27 年度学生便覧 p. 22 UNIVERSAL PASSPORT を使いこな そう！	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-13】	規程集 吉備国際大学教育的補助員（ティーチング・アシス タント）採用基準	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-14】	規程集 吉備国際大学研究補助者（リサーチ・アシスタント） 採用基準	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-3-15】	平成 26 年度退学者対策会議の議事録	
【資料 2-3-16】	退学者・除籍者数	
【資料 2-3-17】	平成 27 年度キックオフミーティングの資料	
【資料 2-3-18】	規程集 吉備国際大学転学部・転学科の申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	吉備国際大学学則第 5 章 授業科目の履修単位修得の認定及 び卒業	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	平成 27 年度学生便覧 pp. 37-38 試験	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-3】	平成 27 年度学生便覧 pp. 11-18 3 つのポリシー	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	UNIVERSAL PASSPORT シラバス関連シラバス作成の手引き http://unipa.office.kiui.ac.jp/kyomu/syllabus_manual.pdf	
【資料 2-4-5】	吉備国際大学学則 40 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-6】	平成 27 年度学生便覧 p. 38 GPA の評価	【資料 F-5】と同じ

吉備国際大学

【資料 2-4-7】	吉備国際大学教職履修カルテ p.5 教職 GPA	
【資料 2-4-8】	吉備国際大学学則第 5 章 授業科目の履修単位修得の認定及び卒業	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-9】	吉備国際大学大学院学則第 12 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-10】	吉備国際大学学則第 44 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-11】	吉備国際大学大学院学則第 25 条	【資料 F-3】と同じ
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	吉備国際大学学則第 1 条第 3 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-5-2】	平成 27 年度学生便覧 p.110 インターンシップ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-3】	経営社会学科キャリア開発Ⅰのシラバス	
【資料 2-5-4】	経営社会学科キャリア開発Ⅱのシラバス	
【資料 2-5-5】	経営社会学科キャリア開発Ⅲのシラバス	
【資料 2-5-6】	大学ホームページ キャリアサポートセンター http://kiui.jp/pc/shushoku/carrier/career.html	
【資料 2-5-7】	吉備国際大学就職面談会 in 岡山のチラシ	
【資料 2-5-8】	学内企業就職面談会開催の案内	
【資料 2-5-9】	平成 27 年度各種委員会名簿	
【資料 2-5-10】	平成 27 年度第 1 回キャリアサポート委員会議事録	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	平成 27 年度キックオフミーティングの資料 (保健医療福祉学部・看護学科・理学療法学科・作業療法学科・社会福祉学科)	
【資料 2-6-2】	大学ホームページ 吉備国際大学概要 授業アンケート http://kiui.jp/pc/outline/questionnaire.html	
【資料 2-6-3】	吉備国際大学研究紀要 人文・社会科学系 第 25 号 pp.137-147 「大学通信教育への入学と学習活動の実態」	
【資料 2-6-4】	平成 26 年度教育向上部会報告書	
【資料 2-6-5】	平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会の資料	
【資料 2-6-6】	平成 27 年度キックオフミーティングの資料 (保健医療福祉学部・看護学科・理学療法学科・作業療法学科・社会福祉学科)	
【資料 2-6-7】	吉備国際大学研究紀要 人文・社会科学系 第 25 号 pp.137-147 「大学通信教育への入学と学習活動の実態」	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	平成 27 年度学生便覧 pp.238-239 高梁キャンパス校舎・敷地配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	平成 27 年度学生便覧 pp.256-257 岡山キャンパス校舎・講義室等配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-3】	平成 27 年度学生便覧 pp.264-265 南あわじ志知キャンパス校舎・敷地配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-4】	学生の住居状況	
【資料 2-7-5】	オリエンテーションのご案内 (高梁キャンパス)	
【資料 2-7-6】	オリエンテーションのご案内 (岡山キャンパス)	
【資料 2-7-7】	オリエンテーションのご案内 (南あわじ志知キャンパス)	
【資料 2-7-8】	アルバイトに関わる覚書 (学生課)	
【資料 2-7-9】	NO!薬物「運び屋」	
【資料 2-7-10】	講師派遣について (依頼)	
【資料 2-7-11】	平成 26 年度吉備国際大学体育部会所属顧問及び指導者名簿	
【資料 2-7-12】	平成 26 年度吉備国際大学文化部会顧問・部員数	
【資料 2-7-13】	平成 26 年度ジュニアスポーツスクール募集要項	
【資料 2-7-14】	学生会自主企画行事 (スポーツ大会、伊賀祭、クリスマスイ	

吉備国際大学

	ルミネーション)	
【資料 2-7-15】	規程集 学校法人順正学園加計勉賞授与規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-16】	高梁市方谷賞規程	
【資料 2-7-17】	平成 26 年度吉備国際大学学友会体育部戦績（全国大会出場等）	
【資料 2-7-18】	入学案内 pp.3-5	
【資料 2-7-19】	学生相談のしおり	
【資料 2-7-20】	平成 26 年度健康管理センター運営委員会委員	
【資料 2-7-21】	健康管理センター組織概要について	
【資料 2-7-22】	健康管理センター統計資料	
【資料 2-7-23】	新型インフルエンザ対策マニュアル	
【資料 2-7-24】	規程集 吉備国際大学奨学金規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-7-25】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp.113-114 各種制度	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-26】	順正学園教育後援会奨学生規則	
【資料 2-7-27】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp.113-114 各種制度	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-28】	ノートテイクのチラシ	
【資料 2-7-29】	ノートテイクの規程	
【資料 2-7-30】	2015 年度春節を祝う会プログラム	
【資料 2-7-31】	ランチミーティング	
【資料 2-7-32】	大学ホームページ セクハラ・アカハラ http://kiui.jp/pc/campus/sekuhara.html	
【資料 2-7-33】	平成 27 年度第 1 回学長ランチミーティングの議事録	
【資料 2-7-34】	平成 25 年度理事長と学友会（学生代表）との意見交換会	
【資料 2-7-35】	順正学園教育後援会総会及び地区別懇談会開催のご案内	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	全学の教員組織（学部等）	【データ編 表 F-6】と同じ
【資料 2-8-2】	全学の教員組織（大学院等）	【データ編 表 F-6】と同じ
【資料 2-8-3】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	【データ編 表 2-15】と同じ
【資料 2-8-4】	規程集 吉備国際大学教員選考基準	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-5】	規程集 吉備国際大学教員選考基準施行細則	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-6】	規程集 吉備国際大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-7】	規程集 吉備国際大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-8】	規程集 吉備国際大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-8-9】	実績評価制度（教育職員用）	
【資料 2-8-10】	平成 27 年度個人研究費の申請について	
【資料 2-8-11】	平成 27 年度吉備国際大学個人研究費配分表	
【資料 2-8-12】	平成 27 年度個人研究費申請書	
【資料 2-8-13】	平成 23～27 年度 FD 研修会の案内	
【資料 2-8-14】	平成 26 年度教育向上部会報告書	
【資料 2-8-15】	平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会	
【資料 2-8-16】	第 11 回順正学園学術交流コンファレンス抄録集の表紙と目次	
【資料 2-8-17】	吉備国際大学共同研究報告会抄録集の表紙と目次	
【資料 2-8-18】	吉備国際大学研究紀要第 25 号の表紙と目次	
【資料 2-8-19】	最新社会福祉学研究の表紙と目次	
【資料 2-8-20】	文化財情報学研究第 12 号の表紙と目次	
【資料 2-8-21】	保健福祉研究所研究紀要第 14 号の表紙と目次	
【資料 2-8-22】	心理・発達総合研究センター紀要第 1 号の表紙と目次	

吉備国際大学

【資料 2-8-23】	大学院社会学研究科論叢第 16 号の表紙と目次	
【資料 2-8-24】	平成 27 年度学生便覧 p. 19 吉備国際大学組織	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-25】	ボランティアセンター通信の表紙	
【資料 2-8-26】	科学研究費補助金推移 (23 年度～27 年度)	
【資料 2-8-27】	平成 25～26 年度新規助成、受託、寄付一覧	
【資料 2-8-28】	教育・研究現場における著作権についての案内	
【資料 2-8-29】	「学生の力を育む授業」についてのプレゼンテーションの案内	
【資料 2-8-30】	吉備国際大学コンプライアンス研修会の案内	
【資料 2-8-31】	平成 27 年度学生便覧 pp. 40-95 カリキュラム表	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-8-32】	「全学共通教養カリキュラム」履修説明書	
【資料 2-8-33】	平成 27 年度吉備国際大学・吉備国際大学短期大学部教育開発・研究推進中核センター委員会名簿	
【資料 2-8-34】	平成 27 年度各種委員会名簿	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	吉備国際大学地域医療福祉センターの資料	
【資料 2-9-2】	平成 27 年度学生便覧 pp. 238-239 高梁キャンパス校舎・敷地配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-3】	平成 27 年度学生便覧 pp. 256-257 岡山キャンパス校舎・講義室等配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	平成 27 年度学生便覧 pp. 264-265 南あわじ志知キャンパス校舎・敷地配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-5】	吉備国際大学図書館 (入館者数、面積叢書数等)	
【資料 2-9-6】	各種保守・点検業務の委託業者一覧	
【資料 2-9-7】	南あわじ志知キャンパス学生会の写真	
【資料 2-9-8】	平成 26 年度学部学科授業形態別受講者数	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人順正学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	規程集 学校法人順正学園協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-3】	学校法人順正学園組織図	
【資料 3-1-4】	法令等の遵守状況	【データ編 表 3-2】と同じ
【資料 3-1-5】	規程集 吉備国際大学環境マネジメントシステムに関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-6】	環境マネジメント活動の紹介	
【資料 3-1-7】	環境マネジメント活動計画	
【資料 3-1-8】	環境マネジメント組織図	
【資料 3-1-9】	規程集 吉備国際大学セクシャル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントの防止と解決に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-10】	規程集 学校法人順正学園個人情報保護規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-11】	規程集 公益通報等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-12】	AED 設置図	
【資料 3-1-13】	交通安全指導・講習会 2014	
【資料 3-1-14】	大学ホームページ 教育情報の公表 http://kiui.jp.pc/topic?p=367	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事、監事、評議員などの名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-2-2】	理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ

吉備国際大学

3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	組織図	
【資料 3-3-2】	規程集 吉備国際大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-3】	規程集 吉備国際大学委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-3-4】	規程集 吉備国際大学部長等会議申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	理事、監事、評議員などの名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-2】	理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-3】	規程集 学校法人順正学園協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-4】	規程集 吉備国際大学大学協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-4-5】	理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-6】	稟議書 No. 7	
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	学校法人順正学園法人本部・吉備国際大学組織機構図	
【資料 3-5-2】	各種委員会名簿	
【資料 3-5-3】	平成 27 年度キックオフミーティング次第	
【資料 3-5-4】	平成 26 年度日本私立大学協会中四国支部分科会実施要項	
【資料 3-5-5】	SD 研修会案内及び資料	
【資料 3-5-6】	職員研修案内及び資料	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-2】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 26 年度計算書類	
【資料 3-6-4】	要積立額に対する金融資産の状況	【データ編 表 3-8】と同じ
【資料 3-6-5】	平成 26 年度計算書類	
【資料 3-6-6】	平成 26 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 3-6-7】	平成 27 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 3-6-8】	平成 26 年度版「今日の私学財政」5 ヶ年連続財務比率表	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	規程集 学校法人順正学園経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-2】	規程集 学校法人順正学園経理規程施行細則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-3】	規程集 学校法人順正学園経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-4】	規程集 学校法人順正学園経理規程施行細則	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-7-5】	学校法人順正学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	平成 27 年度学生便覧 p.1 建学の理念	【資料 F-5】と同じ
【資料 4-1-2】	吉備国際大学学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-3】	平成 27 年度教育開発・研究推進センター及び各種委員会一覧	
【資料 4-1-4】	平成 27 年度学生便覧 p.3 教育目標	【資料 F-5】と同じ
【資料 4-1-5】	平成 27 年度教育開発・研究推進センター及び各種委員会一覧	
【資料 4-1-6】	平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会配布資料 表紙・式次第・シラバスの整備と質保障	
【資料 4-1-7】	平成 27 年度キックオフミーティング発表者一覧（平成 27	

吉備国際大学

	年 4 月 19 日)	
【資料 4-1-8】	平成 27 年度キックオフミーティング配布資料抜粋	
【資料 4-1-9】	平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会配布資料 表紙・式次第・「授業アンケート調査の結果」	
【資料 4-1-10】	シラバス作成の手引き	
【資料 4-1-11】	実績評価制度（平成 26 年度教員実績評価マニュアル）	
【資料 4-1-12】	平成 27 年度個人研究費の申請について・平成 27 年度個人研究費申請書記入例	
【資料 4-1-13】	『吉備国際大学白書』抜粋（表紙・目次・吉備国際大学白書発刊の意義・吉備国際大学白書発刊にあたって・目次・沿革・はじめに）	
【資料 4-1-14】	大学ホームページ 2011 年度版自己点検・自己評価報告書 pp. 2-3 序章 http://kiui.jp/pc/topic/wp-content/uploads/2012/05/ji_00_jol_3.pdf	
【資料 4-1-15】	第 15 回自己点検・自己評価委員会総会（平成 24 年 3 月）配布資料抜粋 目次・吉備国際大学に対する大学基準協会の提言への対応	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	大学ホームページ 2011 年度版自己点検・自己評価報告書を公開します http://kiui.jp/pc/topic/?p=730	
【資料 4-2-2】	大学ホームページ 教育情報の公表 http://kiui.jp/pc/topic/?p=367	
【資料 4-2-3】	科学技術振興機構（JST）の researchmap 更新登録について（平成 26 年度第 18 回教授会配布資料）	
【資料 4-2-4】	大学ホームページ 教育情報の公表 3. 財務情報 http://kiui.jp/pc/topic/?p=367	
【資料 4-2-5】	平成 26 年度自己点検・自己評価委員会総会配布資料 表紙・式次第・「授業アンケート調査の結果」	
【資料 4-2-6】	平成 27 年度第 1 回吉備国際大学部長等会議配布資料（議題・科学研究費補助金の採択結果について）	
【資料 4-2-7】	平成 26 年度第 2 回アニメーション文化学部教授会議（部長等会議報告①国家試験合格率）	
【資料 4-2-8】	平成 27 年度キックオフミーティング資料（保健医療福祉学部・看護学科・理学療法学科・作業療法学科・社会福祉学科）	
【資料 4-2-9】	第 2 回キャリアサポート委員会配布資料 平成 26 年度就職内定率（2015/6/3）	
【資料 4-2-10】	学生との面談票	
【資料 4-2-11】	平成 27 年度第 1 回部長等会議配布資料（議題・退学者対策について）	
【資料 4-2-12】	ユニバーサルパスポート「出欠管理システム」利用例（学生出欠状況確認－学生検索・出欠管理事業一覧・授業出欠席一覧）※認証必要のため、URL は添付せず。	
【資料 4-2-13】	平成 27 年度第 1 回入試代議員教授会議題	
【資料 4-2-14】	SCHOOL GUIDE BOOK 2016 pp. 116-117	【資料 F-2】と同じ
【資料 4-2-15】	大学ホームページ 入試案内 http://kiui.jp/pc/nyushi/gk_youkou.html	
【資料 4-2-16】	平成 27 年度広報委員会議配布資料	
【資料 4-2-17】	大学ホームページ 大学概要 http://kiui.jp/pc/outline/index.html	
【資料 4-2-18】	大学ホームページ 授業アンケート http://kiui.jp/pc/outline/questionnaire.html	

吉備国際大学

4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	平成 27 年度教育開発・研究推進センター及び各種委員会一覧	
【資料 4-3-2】	規程集 自己点検・自己評価委員会規程	【資料 F-9】と同じ

基準 A. 本学の建学の理念に基づく社会に有為な人材の育成

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 学部教育内容の充実と教員の資質向上		
【資料 A-1-1】	「全学共通教養カリキュラム」履修説明書（新入生に対する全学教養教育科目説明会資料）	
【資料 A-1-2】	「キャリア開発Ⅰ」および「キャリア開発Ⅲ」シラバス	
【資料 A-1-3】	地域貢献ボランティア活動 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp. 6-7	
【資料 A-1-4】	「キャリア開発Ⅱ」シラバス	
【資料 A-1-5】	平成 27 年度キックオフミーティング資料（保健医療福祉学部・看護学科・理学療法学科・作業療法学科・社会福祉学科）	
【資料 A-1-6】	教育 GP 成果報告書平成 20～22 年度【平成 20 年度採択文部科学省質の高い大学教育推進プログラム】医療・福祉領域の連携スキル学習プログラム表紙・はじめに・目次・取組の概要	
【資料 A-1-7】	保健医療福祉領域の連携学習の研究－住民の保健医療福祉サービス利用の実情や課題に沿った教育を目指して 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp. 11-14	
【資料 A-1-8】	保健医療福祉学部「キャリア開発Ⅱ」シラバス	
【資料 A-1-9】	保健医療福祉学部「保健医療福祉概論」シラバス	
【資料 A-1-10】	健康寿命の延伸と介護予防の質向上に寄与する健康づくりプロジェクト事業Ⅱ 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp. 49-53	
【資料 A-1-11】	平成 26 年度高梁市健康寿命の延伸と介護予防の質向上に寄与する健康づくり事業実施報告抜粋	
【資料 A-1-12】	健康寿命の延伸と介護予防の質向上に寄与する健康づくりプロジェクト（事業Ⅰ高梁市ミニデイサービス機能訓練事業） 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp. 47-48	
【資料 A-1-13】	平成 26 年度高梁市ミニデイサービス機能訓練事業実施報告抜粋	
【資料 A-1-14】	吉備国際大学ワークシェアリング就労支援プロジェクト 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp. 44-46	
【資料 A-1-15】	平成 27 年度吉備国際大学ワークシェアリング就労支援事業計画	
【資料 A-1-16】	質の高い保育者養成を目指した地域の未就学児子育て家庭（親子）と学生の交流に関する研究 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp. 67-72	
【資料 A-1-17】	子ども発達教育学科「里山総合演習Ⅰ～Ⅷ」シラバス	
【資料 A-1-18】	平成 26 年度教育後援会総会・地区別懇談会地区別会場・日程	
【資料 A-1-19】	教員採用試験対策特別講座開講のお知らせ	
【資料 A-1-20】	高梁キャンパスラーニングコモンズ案内	
【資料 A-1-21】	吉備国際大学地域医療福祉センターパンフレット	
【資料 A-1-22】	規程集 学校法人順正学園学生研修援助金の取扱い	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-23】	平成 27 年度キックオフミーティング発表者一覧（平成 27	

吉備国際大学

	年 4 月 19 日)	
【資料 A-1-24】	平成 27 年度キックオフミーティング配布資料抜粋	
【資料 A-1-25】	平成 26 年度第 11 回順正学園学術交流コンファレンス抄録集表紙・開催にあたって・プログラム（教育部門）・教育部門審査委員・プログラム（研究部門）・研究部門審査委員	
【資料 A-1-26】	平成 26 年度吉備国際大学共同研究報告会抄録集表紙・プログラム	
【資料 A-1-27】	平成 27 年度 第 1 回吉備国際大学部長等会議配布資料（議題・科学研究費補助金の採択結果について）	
【資料 A-1-28】	平成 19 年度～平成 23 年度「私立大学学術研究高度化推進事業」（オープン・リサーチ・センター整備事業）研究成果報告書表紙・目次・構想調書・奥付	
【資料 A-1-29】	規程集 吉備国際大学保健福祉研究所規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-30】	大学ホームページ 保健福祉研究所 http://kiui.jp/pc/hokenfukushi/	
【資料 A-1-31】	規程集 吉備国際大学心理・発達総合研究センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-32】	規程集 吉備国際大学心理相談室規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-33】	大学ホームページ 心理・発達総合研究センター https://kiui.jp/pc/clinical/aisatsu/index.html	
【資料 A-1-34】	規程集 吉備国際大学文化財総合研究センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-35】	大学ホームページ 文化財総合研究センター http://kiui.jp/pc/bunkazai/	
【資料 A-1-36】	吉備国際大学文化財総合研究センターでの修復・分析等作業一覧	
【資料 A-1-37】	規程集 吉備国際大学研究規範	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-38】	大学ホームページ 平成 25 年度吉備国際大学における動物実験等に関わる情報の公開（報告書）（2014 年 8 月 28 日） http://kiui.jp/pc/topic/?p=1426	
【資料 A-1-39】	平成 27 年度個人研究費の申請について・平成 27 年度個人研究費申請書記入例	
【資料 A-1-40】	実績評価制度（平成 26 年度教員実績評価マニュアル）	
A-2. 社会のニーズにこたえる大学組織づくりと教育・研究整備		
【資料 A-2-1】	吉備国際大学大学院学則第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 A-2-2】	規程集 吉備国際大学学部・大学院一貫教育制度に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-2-3】	平成 25 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書表紙・はじめに・目次・吉備国際大学地域貢献センター規程・「地（知）の拠点整備事業」平成 25 年度地域志向教育研究経費募集要項・奥付	
【資料 A-2-4】	平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書表紙・はじめに・目次・吉備国際大学地域貢献センター規程・「地（知）の拠点整備事業」平成 26 年度地域志向教育研究経費募集要項・奥付	
【資料 A-2-5】	平成 27 年度学生便覧 p.144 社会福祉学科教養科目	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-2-6】	保健医療福祉学部社会福祉学科「吉備国際大から世界へ」シラバス	
【資料 A-2-7】	文部科学省ホームページ きらりと光る地方の中小規模私立大学等の取組の例 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/kihonseisaku/dai2/s6.pdf	
【資料 A-2-8】	質の高い保育者養成を目指した地域の未就学児子育て家庭（親子）と学生の交流に関する研究 平成 26 年度地（知）の拠点整備事業年度末報告書 pp.67-72	

吉備国際大学

【資料 A-2-9】	吉備国際大学たかはし子育てカレッジリーフレット	
【資料 A-2-10】	大学ホームページ 吉備国際大学たかはし子育てカレッジが「夢づくり推進賞」を受賞(2011年6月9日) http://kiui.jp/pc/whatsnew/?p=2547	
【資料 A-2-11】	大学ホームページ 吉備国際大学たかはし子育てカレッジが夢づくり推進大賞を受賞(2012年5月30日) http://kiui.jp/pc/whatsnew/?p=4119	
【資料 A-2-12】	規程集 吉備国際大学ボランティアセンター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-2-13】	規程集 順正学園ボランティアセンター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-2-14】	学校法人順正学園平成25年度事業報告 平成25年度・順正学園ボランティアセンター活動報告	
【資料 A-2-15】	大学ホームページ 公開講座・イベント案内 http://kiui.jp/pc/eventinfo/	
【資料 A-2-16】	吉備国際大学公開講座パンフレット	
【資料 A-2-17】	大学コンソーシアム岡山ホームページ 吉備創生カレッジ http://www.consortium-okayama.jp/kibi-sousei.html	
【資料 A-2-18】	平成27年度特別支援教育推進事業実施要項	
【資料 A-2-19】	平成27年度ふれあい促進事業実施要項	
【資料 A-2-20】	第3回吉備国際大学植物保護シンポジウムポスター	
【資料 A-2-21】	吉備国際大学地域医療福祉センターパンフレット	
【資料 A-2-22】	毎日新聞ホームページ 吉備国際大：地域医療福祉センター開所 現場で必要な処置学ぶ 2015年05月27日 http://mainichi.jp/edu/univ/news/20150527org00m100017000c.html	
【資料 A-2-23】	2013年度版吉備国際大学環境活動レポート抜粋	
【資料 A-2-24】	2014年度・2015年度吉備国際大学大学院社会福祉学研究所国際講演会案内	
【資料 A-2-25】	第4回吉備国際大学附属研究所合同シンポジウムお知らせ	
【資料 A-2-26】	吉備国際大学地域創成農学部「ランチ・タイム講座」平成26年度地(知)の拠点整備事業年度末報告書 pp.73-77	
【資料 A-2-27】	平成26年度ランチ・タイム講座	
【資料 A-2-28】	ランチ・タイム講座要旨集(平成25年度)	
【資料 A-2-29】	吉備国際大学地域創成農学部秋のティータイム講座お知らせ・申込書	
【資料 A-2-30】	高梁市社会復帰施設との業務委託契約について	
【資料 A-2-31】	一般社団法人高梁スポーツクラブ定款	
【資料 A-2-32】	2015年度一般社団法人高梁スポーツクラブ事業計画(抜粋)	
【資料 A-2-33】	大学ホームページ 国際交流 http://kiui.jp/pc/ie/	
【資料 A-2-34】	2013、14年度国際協力実習報告書(学内報告会用)	
【資料 A-2-35】	大学ホームページ キャンパス内に「アジア村」オープン!(2012年4月5日) http://kiui.jp/pc/whatsnew/?p=3882	

備考：大学ホームページの紙資料は平成27年6月18日現在。

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。